

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-0629 2006/03/02 (事故発生地) 千葉県	ACアダプター（ガスバーナー用） エアーバーナー（ファン式）用 （有）喜南鈴硝子 使用期間：約2か月	ガスバーナー用のACアダプターが溶け、壁のコンセントカバーも溶けた。	ACアダプターの出力プラグにDCプラグ（外、内側2重構造）ではなく、ミニプラグ（先端、根元の2極構造）を使用していたため、ミニプラグの差し込み不足などにより、ミニプラグ部で短絡が生じ、電源トランスが異常発熱し、外郭ケースが溶融したものと推定される。	2011（平成23）年6月3日付けホームページに告知を掲載し、回収及び無償交換を行っている。 なお、当該製品は既に生産・販売を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/06/08)
2011-0332 2011/03/05 (事故発生地) 和歌山県	ACアダプター（ノートパソコン用） VGP-AC19V21（VGN-SZ94PS用） ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：不明	ノートパソコンを使用中、ACアダプターの出力コード付近から異音が生じて火花が出て、アダプターの外装の一部が変形し、パソコンのディスプレイ、壁などが焦げた。	ACアダプターの電源回路の平滑用コンデンサーに部品不良があったため、コンデンサーが異常発熱して焼損し、ACアダプターの外郭樹脂が熱変形したものと推定される。 なお、ACアダプターの出力コードに火花の痕跡は認められなかった。	他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を監視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 (受付:2011/05/02)
2011-0349 2011/04/27 (事故発生地) 東京都	ACアダプター（ハードディスク用） 使用期間：1回	パソコン内蔵のハードディスクを取り外し、汎用のACアダプターに接続したところ、ACアダプターが異常発熱し、ハードディスクの電源が入らなくなった。	ACアダプターの出力電圧は正常であり、内部基板及び部品に発熱等の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2011/05/06)
2010-4427 2010/08/16 (事故発生地) 不明	ACアダプター（携帯電話、携帯型音楽プレーヤー用） AVA-ACDU エレコム（株） 使用期間：不明	充電中、ACアダプターのコネクター一部と携帯型音楽プレーヤーの接続部が焦げた。	ACアダプターの出力コネクター内部に電源線のはんだ付け不良があったことと、短絡防止用に貼付している絶縁テープの位置がずれていたため、コネクターを接続した際に電源線のはんだ付け部が金属部に接触して短絡し、接続部が焦げたものと推定される。	2011（平成23）年3月1日付けホームページに告知を掲載し、無償で製品交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2011/02/28)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4428 2011/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（携帯電話、 携帯型音楽プレーヤー用） AVA-ACDU エレコム（株） 使用期間：不 明	ACアダプターのコネクタ一部が溶けていた。	ACアダプターの出力コネクタ内部に電源線のはんだ付け不良があったこと、短絡防止用に貼付している絶縁テープの位置がずれていたため、コネクタを接続した際に電源線のはんだ付け部が金属部に接触して短絡し、接続部が焦げたものと推定される。	2011（平成23）年3月1日付けホームページに告知を掲載し、無償で製品交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2011/02/28)
2010-4429 2010/12/22 (事故発生地) 不明	ACアダプター（携帯電話、 携帯型音楽プレーヤー用） AVA-ACD エレコム（株） 使用期間：不 明	ACアダプターのコネクタ一部が変形し、携帯電話が外せなくなった。	ACアダプターの出力コネクタ内部に電源線のはんだ付け不良があったこと、短絡防止用に貼付している絶縁テープの位置がずれていたため、コネクタを接続した際に電源線のはんだ付け部が金属部に接触して短絡し、接続部が焦げたものと推定される。	2011（平成23）年3月1日付けホームページに告知を掲載し、無償で製品交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2011/02/28)
2010-4430 2010/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（携帯電話、 携帯型音楽プレーヤー用） AVA-ACD エレコム（株） 使用期間：不 明	充電中、ACアダプターのコネクタ一部から出火し、携帯型音楽プレーヤーが外せなくなった。	ACアダプターの出力コネクタ内部に電源線のはんだ付け不良があったこと、短絡防止用に貼付している絶縁テープの位置がずれていたため、コネクタを接続した際に電源線のはんだ付け部が金属部に接触して短絡し、接続部が焦げたものと推定される。	2011（平成23）年3月1日付けホームページに告知を掲載し、無償で製品交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2011/02/28)
2010-4431 2010/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（携帯電話、 携帯型音楽プレーヤー用） AVA-ACD エレコム（株） 使用期間：不 明	充電中、ACアダプターのコネクタ一部が発熱し、携帯型音楽プレーヤーが外せなくなった。	ACアダプターの出力コネクタ内部に電源線のはんだ付け不良があったこと、短絡防止用に貼付している絶縁テープの位置がずれていたため、コネクタを接続した際に電源線のはんだ付け部が金属部に接触して短絡し、接続部が焦げたものと推定される。	2011（平成23）年3月1日付けホームページに告知を掲載し、無償で製品交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2011/02/28)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4432 2010/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（携帯電話、 携帯型音楽プレーヤー用） AVA-ACD エレコム（株） 使用期間：不 明	充電中、ACアダプターのコネク ター部が焦げた。	ACアダプターの出力コネクター内部に電 源線のはんだ付け不良があったことと、短絡 防止用に貼付している絶縁テープの位置がず れていたため、コネクターを接続した際に電 源線のはんだ付け部が金属部に接触して短絡 し、接続部が焦げたものと推定される。	2011（平成23）年3月1日付け ホームページに告知を掲載し、無償で製品 交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2011/02/28)
2010-4433 2010/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（携帯電話、 携帯型音楽プレーヤー用） AVA-ACD エレコム（株） 使用期間：不 明	ACアダプターのコネクター部から 発火し、携帯型音楽プレーヤーが外せ なくなった。	ACアダプターの出力コネクター内部に電 源線のはんだ付け不良があったことと、短絡 防止用に貼付している絶縁テープの位置がず れていたため、コネクターを接続した際に電 源線のはんだ付け部が金属部に接触して短絡 し、接続部が焦げたものと推定される。	2011（平成23）年3月1日付け ホームページに告知を掲載し、無償で製品 交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2011/02/28)
2010-4434 2011/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（携帯電話、 携帯型音楽プレーヤー用） AVA-ACD エレコム（株） 使用期間：不 明	ACアダプターのコネクター部から 発火し、携帯電話又は携帯型音楽プ レーヤーが故障した。	ACアダプターの出力コネクター内部に電 源線のはんだ付け不良があったことと、短絡 防止用に貼付している絶縁テープの位置がず れていたため、コネクターを接続した際に電 源線のはんだ付け部が金属部に接触して短絡 し、接続部が焦げたものと推定される。	2011（平成23）年3月1日付け ホームページに告知を掲載し、無償で製品 交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2011/02/28)
2010-4256 2011/01/28 (事故発生地) 愛知県	DVDプレーヤー GHV-DV200 (株)グリーンハウス 使用期間：約3か月	リモコンでDVDプレーヤーの電源 を入れたところ、発火、発煙した。	電源基板のスイッチング制御用ICに部品 不良があったため、IC内部で短絡が生じて 異常発熱し、発火・発煙したものと推定され る。	他に同種事故発生の情報はなく、拡大被 害に至っていないことから、今後の事故発 生状況を注視し、必要に応じて対応するこ ととした。	国の行政機関 (受付:2011/02/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3258 2010/11/23 (事故発生地) 大阪府	アイロン (コードレス) NI-CL401 松下電器産業 (株) (現在: パナソニック (株)) 使用期間: 約7年	アイロンを使用後、電源を入れたままスタンドに置いていたところ、発煙し、本体とスタンドが溶融して畳を汚損した。	温度制御機能が正常に働かず、ヒーターへの通電が継続して温度が上がり、異常過熱し、本体とスタンドが溶融、発煙したものと推定されるが、温度過昇防止装置 (バイメタル式) は作動した状態で確認されており、通電が継続した原因の特定はできなかった。	事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消防機関 (受付:2010/12/08)
2010-3915 2011/01/19 (事故発生地) 大阪府	エアコン 使用期間: 約3年9か月	エアコン室内機吹き出し口から灰色の破片が飛び出し、その破片で指先に軽傷を負った。	シロッコファンの羽根が複数枚折損していたが、羽根周辺の本体及び折損した羽根自体に異常はないことから、回転中のシロッコファンに外力が加わったため、羽根が折れて飛び出したものと推定される。	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2011/01/27)
2010-1225 2010/06/23 (事故発生地) 神奈川県	エアコン室外機 RO-220UXC1 LG Electronics Japan (株) 使用期間: 不明	エアコンを使用中、室外機から大きな音がして発煙した。	制御基板上の電子部品 (IPM) に部品不良があったため、内部素子に絶縁破壊が生じ、発火・発煙したものと推定される。	他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2010/06/29)
2010-3738 2011/01/07 (事故発生地) 兵庫県	エアコン室外機 使用期間: 約9年	2階建て住宅のベランダに設置されたエアコン室外機付近から発煙した。	エアコン室外機の電装品、基板、配線などに発火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2011/01/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 受 付 年 月 日
2011-0214 2009/11/00 (事故発生地) 東京都	オゾン発生器 OZM-250K 金澤工業(株) 使用期間：約8か月	浴槽にオゾン発生器を入れて入浴していたところ、咳が出るなどの症状が出た。	当該品は、用途に応じてオゾン量を目盛り調整(浴槽は2～3)して使用するよう「使用の目安」が同梱されていたが、消費者は、この存在を知らずに高濃度(最大の6)で使用していた。また、換気も不十分であったため、濃度の高いオゾンを吸い込んだことにより咳などの症状が出たものと推定される。 なお、取扱説明書には、用途毎の目盛りの目安及び「使用の目安」を参照する旨の記述がなかった。	機器本体への警告ラベルを追加貼付し、取扱説明書の表紙に「使用の目安」を参考にする旨の記載を行うこととした。	消費者センター (受付:2011/04/20)
2010-2794 2010/08/00 (事故発生地) 大阪府	カラーテレビ(液晶) LW-3203DFKTD バイ・デザイン(株)(倒産) 使用期間：約4年10か月	液晶テレビでゲームをしていたところ、テレビから発煙した。	デジタル基板の電源回路に使用されているチップコイルに部品不良があったため、チップコイルが異常発熱し、発煙したものと推定される。	輸入業者は倒産しており、他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2010/10/15)
2010-1436 2010/07/08 (事故発生地) 京都府	シュレッダー P-40 フェローズジャパン(株) 使用期間：約3年	シュレッダーを使用後、主電源を入れたままにしていたところ、異音が生じて発煙した。	運転の入切を制御している光学式センサーが故障し、回転が止まらずモーターが回転し続けたため、異音が生じたものと考えられるが、センサーが故障した原因の特定はできなかった。	事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2010/07/20)
2010-4308 2011/02/02 (事故発生地) 東京都	スチームアイロン(コードレス) TA-F10 東電プラスチック(株)(現在：東芝ホームテクノ(株)) 使用期間：約18年	使用中のスチームアイロンの注水口付近から発煙し、機器の一部が溶けた。	ヒーターへの通電を制御しているリレー接点が切れなかったため、かけ面温度が過熱し、本体側面樹脂及び充電台が熔融したものと考えられるが、リレー接点が切れなかった原因は、接点の溶着によるものか、接点機構の偶発的な不具合によるものか特定はできなかった。	事故原因が不明であり、温度ヒューズが溶断して通電が停止し、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者 (受付:2011/02/17)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4554 2010/12/30 (事故発生地) 熊本県	ノートパソコン VGN-S63PZ/B ソニーイーエムシーエス(株) 使用期間：約4年10か月	使用中のノートパソコンから出火し、機器が焼損して机の天板が焦げた。	バッテリーパック内の電池セル6本のうち1本が異常発熱し発火に至ったものと考えられるが、異常発熱の原因は、内部短絡によるものか、充電回路の不具合による過充電が特定はできなかった。	事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者 (受付:2011/03/09)
2010-3576 2008/01/00 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器(プリンター) 使用期間：不明	プリンターから異臭がし、発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、非純正インクの成分が検出されず、原因の特定はできなかった。	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3577 2008/01/00 (事故発生地) 埼玉県	パソコン周辺機器(プリンター) 使用期間：不明	プリンターから異臭がし、発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、非純正インクの成分が検出されず、原因の特定はできなかった。	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3579 2008/02/04 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器(プリンター) 使用期間：不明	プリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、非純正インクの成分が検出されず、原因の特定はできなかった。	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3581 2008/01/00 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） 使用期間：不明	プリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、非純正インクの成分が検出されず、原因の特定はできなかった。 (G1)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3583 2008/01/00 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） 使用期間：不明	プリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、非純正インクの成分が検出されず、原因の特定はできなかった。 (G1)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3584 2008/01/00 (事故発生地) 静岡県	パソコン周辺機器（プリンター） 使用期間：不明	プリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、非純正インクの成分が検出されず、原因の特定はできなかった。 (G1)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3585 2008/01/00 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） 使用期間：不明	プリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、非純正インクの成分が検出されず、原因の特定はできなかった。 (G1)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3590 2007/08/00 (事故発生地) 熊本県	パソコン周辺機器（プリンター） 使用期間：不明	プリンターから異臭がした。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、非純正インクの成分が検出されず、原因の特定はできなかった。 (G1)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3596 2008/06/00 (事故発生地) 埼玉県	パソコン周辺機器（プリンター） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、非純正インクの成分が検出されず、原因の特定はできなかった。 (G1)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3599 2008/07/00 (事故発生地) 埼玉県	パソコン周辺機器（プリンター） 使用期間：不明	プリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、非純正インクの成分が検出されず、原因の特定はできなかった。 (G1)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3608 2008/08/00 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） 使用期間：不明	プリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、非純正インクの成分が検出されず、原因の特定はできなかった。 (G1)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3618 2008/10/00 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） 使用期間：不明	プリンターから異音がし、発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、非純正インクの成分が検出されず、原因の特定はできなかった。 (G1)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3623 2008/11/00 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） 使用期間：不明	プリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、非純正インクの成分が検出されず、原因の特定はできなかった。 (G1)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3632 2008/12/00 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器（プリンター） 使用期間：不明	プリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、非純正インクの成分が検出されず、原因の特定はできなかった。 (G1)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3648 2009/03/14 (事故発生地) 福岡県	パソコン周辺機器（プリンター） 使用期間：不明	プリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、非純正インクの成分が検出されず、原因の特定はできなかった。 (G1)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3692 2010/04/06 (事故発生地) 静岡県	パソコン周辺機器（プリンター） 使用期間：不明	プリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、非純正インクの成分が検出されず、原因の特定はできなかった。 (G1)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3699 2010/07/02 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器（プリンター） 使用期間：不明	プリンターから発煙し、異臭がした。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、非純正インクの成分が検出されず、原因の特定はできなかった。 (G1)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3701 2010/07/00 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器（プリンター） 使用期間：不明	プリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、非純正インクの成分が検出されず、原因の特定はできなかった。 (G1)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3703 2010/09/14 (事故発生地) 千葉県	パソコン周辺機器（プリンター） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、非純正インクの成分が検出されず、原因の特定はできなかった。 (G1)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1018 2008/01/14 (事故発生地) 静岡県	パソコン周辺機器（プリンター） BJ F900 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、非純正インクの成分が検出されず、原因の特定はできなかった。 (G1)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1020 2008/07/28 (事故発生地) 広島県	パソコン周辺機器（プリンター） BJ F900 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、非純正インクの成分が検出されず、原因の特定はできなかった。 (G1)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1070 2008/06/03 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 850i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、非純正インクの成分が検出されず、原因の特定はできなかった。 (G1)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1119 2007/08/30 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 455i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、非純正インクの成分が検出されず、原因の特定はできなかった。 (G1)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1132 2007/10/26 (事故発生地) 新潟県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、非純正インクの成分が検出されず、原因の特定はできなかった。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1143 2008/08/26 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、非純正インクの成分が検出されず、原因の特定はできなかった。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1157 2008/12/20 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、非純正インクの成分が検出されず、原因の特定はできなかった。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1162 2009/01/31 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、非純正インクの成分が検出されず、原因の特定はできなかった。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1164 2009/03/02 (事故発生地) 愛知県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、非純正インクの成分が検出されず、原因の特定はできなかった。 (G1)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1166 2009/03/12 (事故発生地) 広島県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がした。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、非純正インクの成分が検出されず、原因の特定はできなかった。 (G1)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1173 2009/08/01 (事故発生地) 福岡県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、非純正インクの成分が検出されず、原因の特定はできなかった。 (G1)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1194 2010/01/12 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がした。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、非純正インクの成分が検出されず、原因の特定はできなかった。 (G1)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1210 2007/10/19 (事故発生地) 宮崎県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 990i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、非純正インクの成分が検出されず、原因の特定はできなかった。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1240 2007/09/07 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 9900i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、非純正インクの成分が検出されず、原因の特定はできなかった。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1241 2007/10/01 (事故発生地) 新潟県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 9900i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、非純正インクの成分が検出されず、原因の特定はできなかった。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1243 2008/02/21 (事故発生地) 静岡県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 9900i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、非純正インクの成分が検出されず、原因の特定はできなかった。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1245 2008/11/26 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 9900i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、非純正インクの成分が検出されず、原因の特定はできなかった。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1246 2009/01/14 (事故発生地) 北海道	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 9900i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、非純正インクの成分が検出されず、原因の特定はできなかった。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1265 2008/07/24 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、非純正インクの成分が検出されず、原因の特定はできなかった。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1277 2008/12/01 (事故発生地) 埼玉県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、非純正インクの成分が検出されず、原因の特定はできなかった。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1304 2009/07/29 (事故発生地) 北海道	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がした。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、非純正インクの成分が検出されず、原因の特定はできなかった。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1379 2007/10/25 (事故発生地) 奈良県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP8600 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がした。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、非純正インクの成分が検出されず、原因の特定はできなかった。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1420 2009/12/02 (事故発生地) 福岡県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP4200 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、非純正インクの成分が検出されず、原因の特定はできなかった。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1434 2009/11/25 (事故発生地) 大阪府	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iX5000 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、非純正インクの成分が検出されず、原因の特定はできなかった。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1437 2010/06/04 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iX5000 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、非純正インクの成分が検出されず、原因の特定はできなかった。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2010-3567 2007/11/30 (事故発生地) 宮城県	パソコン周辺機器（プリンター） 使用期間：不明	プリンターから異臭がした。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3595 2008/06/02 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） 使用期間：不明	プリンターのヘッド部分に変形した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3597 2008/06/00 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） 使用期間：不明	プリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3635 2008/12/00 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） 使用期間：不明	プリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 (G2)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3668 2009/09/00 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） 使用期間：不明	プリンターから異臭がし、発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 (G2)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3673 2009/10/26 (事故発生地) 静岡県	パソコン周辺機器（プリンター） 使用期間：不明	プリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 (G2)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3682 2009/10/05 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） 使用期間：不明	プリンターから異音がし、発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 (G2)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3690 2010/02/01 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） 使用期間：不明	プリンターから発煙し、変形した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 (G2)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2011-1015 2009/11/18 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） BJ F890 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 (G2)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1024 2010/07/13 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） BJ S500 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がした。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 (G2)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1039 2004/08/16 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 850i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 (G2)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1040 2005/05/19 (事故発生地) 大阪府	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 850i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1041 2005/07/03 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 850i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1042 2005/07/10 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 850i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1044 2005/10/14 (事故発生地) 兵庫県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 850i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1045 2005/12/05 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 850i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1047 2006/02/14 (事故発生地) 三重県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 850i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1048 2006/03/16 (事故発生地) 大阪府	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 850i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がした。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1051 2006/12/12 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 850i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 受 付 年 月 日
2011-1092 2010/07/20 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 950i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 (G2)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1121 2005/12/01 (事故発生地) 愛知県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 (G2)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1131 2007/10/20 (事故発生地) 岐阜県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 (G2)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1145 2008/08/29 (事故発生地) 広島県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 (G2)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1147 2008/09/30 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 (G2)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1167 2009/04/09 (事故発生地) 大分県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 (G2)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1171 2009/06/24 (事故発生地) 兵庫県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 (G2)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1178 2009/10/23 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 (G2)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1201 2010/09/28 (事故発生地) 熊本県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1203 2010/11/15 (事故発生地) 福井県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1237 2006/09/07 (事故発生地) 大阪府	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 9900i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1239 2007/06/25 (事故発生地) 愛知県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 9900i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1244 2008/07/08 (事故発生地) 三重県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 9900i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 (G2)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1258 2007/10/31 (事故発生地) 香川県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 (G2)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1271 2008/09/29 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 (G2)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1274 2008/11/17 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がした。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 (G2)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1275 2008/11/20 (事故発生地) 大阪府	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 (G2)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1276 2008/11/23 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 (G2)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1298 2009/04/23 (事故発生地) 大阪府	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 (G2)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1321 2009/12/04 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 (G2)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1328 2010/01/25 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がした。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1337 2010/07/31 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1346 2007/12/00 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1348 2008/02/19 (事故発生地) 愛知県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP4100 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1349 2008/02/19 (事故発生地) 愛知県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP4100 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 (G2)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1360 2009/05/11 (事故発生地) 福岡県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP4100 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 (G2)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1423 2007/12/23 (事故発生地) 福岡県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP7500 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 (G2)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1433 2009/11/19 (事故発生地) 大阪府	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iX5000 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がした。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 (G2)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通 知者 受付年月日
2011-1478 2010/09/06 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP4500 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2010-2711 2010/08/25 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	プリンターから、焦げ臭いにおいがした。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	消費者センター (受付:2010/10/05)
2010-3557 2007/05/00 (事故発生地) 大阪府	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3558 2007/10/23 (事故発生地) 三重県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不 明	プリンターから異音が生じ、発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3559 2007/10/26 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不 明	プリンターから異音が生じ、発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3560 2007/11/00 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3561 2007/11/00 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不 明	プリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3562 2007/11/00 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不 明	プリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3563 2007/11/00 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不 明	プリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通 知者 年月日
2010-3564 2007/09/00 (事故発生地) 岡山県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不 明	プリンターから異臭がし、発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3565 2007/11/00 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不 明	プリンターから火花が出て、発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3566 2007/10/27 (事故発生地) 大阪府	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから異臭がし、発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3568 2007/12/00 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不 明	プリンターから異臭がし、電源が落ちた。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3569 2007/12/00 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから異音がり、発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3570 2007/12/00 (事故発生地) 愛知県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不 明	プリンターから火花が出て、発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3571 2007/11/00 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	プリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。 他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3572 2007/12/00 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙し、電源が落ちた。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。 他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3573 2007/12/00 (事故発生地) 静岡県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	プリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。 他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3574 2007/12/00 (事故発生地) 愛知県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	プリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3575 2008/01/00 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	プリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3578 2007/12/00 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	プリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3580 2008/01/00 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	プリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3582 2008/01/00 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	プリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3586 2008/02/00 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	プリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3587 2008/03/17 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	プリンターから異臭がし、火花が出た て発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が 検出されたことから、これらの溶剤によって プリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間 からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を 短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市 場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量 が僅かであり、事故の発生を想定できなかつ たとしても、消費者が非純正インクを使用す ることは容易に想定できる状況であり、非純 正インクへの対応は必要であったと推定され る。他方、非純正インクの製造事業者（特 定されていない）は、販売に際して当該品へ の適合性について、十分な検証が必要であつ たと推定される。	2009（平成21）年5月20日付け のホームページにお知らせを掲載し、後継 機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起 文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機 種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3588 2007/12/00 (事故発生地) 大阪府	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が 検出されたことから、これらの溶剤によって プリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間 からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を 短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市 場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量 が僅かであり、事故の発生を想定できなかつ たとしても、消費者が非純正インクを使用す ることは容易に想定できる状況であり、非純 正インクへの対応は必要であったと推定され る。他方、非純正インクの製造事業者（特 定されていない）は、販売に際して当該品へ の適合性について、十分な検証が必要であつ たと推定される。	2009（平成21）年5月20日付け のホームページにお知らせを掲載し、後継 機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起 文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機 種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3589 2008/04/00 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	プリンターから異臭がし、発煙し た。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が 検出されたことから、これらの溶剤によって プリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間 からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を 短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市 場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量 が僅かであり、事故の発生を想定できなかつ たとしても、消費者が非純正インクを使用す ることは容易に想定できる状況であり、非純 正インクへの対応は必要であったと推定され る。他方、非純正インクの製造事業者（特 定されていない）は、販売に際して当該品へ の適合性について、十分な検証が必要であつ たと推定される。	2009（平成21）年5月20日付け のホームページにお知らせを掲載し、後継 機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起 文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機 種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3591 2008/05/00 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	プリンターから発煙し、電源が落ちた。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3592 2008/05/00 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	プリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3593 2008/05/00 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	プリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3594 2008/06/00 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	プリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。 他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3598 2008/07/00 (事故発生地) 埼玉県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	プリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。 他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3600 2008/07/00 (事故発生地) 北海道	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	プリンターから異音がし、発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。 他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3601 2008/08/00 (事故発生地) 山梨県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	プリンターから異臭がし、発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3602 2008/08/00 (事故発生地) 千葉県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	プリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3603 2008/07/00 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	プリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3604 2008/08/00 (事故発生地) 愛知県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不 明	プリンターが停止し、発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3605 2008/08/18 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不 明	プリンターから発煙し、異臭がした。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3606 2008/08/21 (事故発生地) 千葉県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙し、異臭がした。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3607 2008/09/00 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	プリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3609 2008/09/00 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	プリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3610 2008/09/00 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	プリンターから異臭がし、発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3611 2008/08/00 (事故発生地) 埼玉県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不 明	プリンターから異臭がした。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。 他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3612 2008/09/00 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不 明	プリンターから異臭がした。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。 他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3613 2008/09/00 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不 明	プリンターから異臭がし、発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。 他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3614 2008/09/00 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	プリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3615 2008/10/00 (事故発生地) 香川県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	プリンターから火花が出て、異臭がした。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3616 2008/10/00 (事故発生地) 富山県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	プリンターから異臭がし、発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3617 2008/09/00 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	プリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3619 2008/10/00 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	プリンターから異臭がした。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3620 2008/10/00 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	プリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3621 2008/10/00 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不 明	プリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。 他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3622 2008/11/00 (事故発生地) 愛知県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不 明	プリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。 他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3624 2008/11/00 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不 明	プリンターから異臭がした。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。 他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3625 2008/11/00 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不 明	プリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3626 2008/11/00 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不 明	プリンターから異臭がした。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3627 2008/11/00 (事故発生地) 岐阜県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3628 2008/12/00 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	プリンターから異臭がし、発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3629 2008/12/00 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	プリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3630 2008/12/00 (事故発生地) 千葉県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	プリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3636 2008/12/00 (事故発生地) 埼玉県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異音がり、発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3637 2008/12/00 (事故発生地) 栃木県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異音がり、異臭がした。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3638 2008/12/00 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異音がりした。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3642 2009/01/00 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙し、火花が出た。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3643 2009/01/00 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	プリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3644 2009/02/00 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	プリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3658 2009/07/18 (事故発生地) 岐阜県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3659 2009/07/28 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	プリンターの電源を入れても入らず、異臭がした。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3660 2009/08/08 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	プリンターから異臭がし、発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通 知者日
2010-3661 2009/08/24 (事故発生地) 栃木県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不 明	プリンターから異臭がし、発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3662 2009/08/00 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不 明	プリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3663 2009/08/00 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不 明	プリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3664 2009/08/26 (事故発生地) 富山県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がし、発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3665 2009/09/00 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	プリンターから異臭がした。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3666 2009/09/00 (事故発生地) 埼玉県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がし、発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3667 2009/09/00 (事故発生地) 愛知県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	プリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3669 2009/09/27 (事故発生地) 三重県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	プリンターから異臭がし、発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3670 2009/09/00 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	プリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3671 2009/10/07 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	プリンターから発煙し、火花が散った。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3672 2009/10/00 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	プリンターから異臭がした。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3674 2009/11/14 (事故発生地) 福井県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターの電源が切れ、発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3675 2009/11/00 (事故発生地) 静岡県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不 明	プリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3676 2009/11/00 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不 明	プリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3677 2009/11/18 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不 明	プリンターから異臭がし、発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3678 2009/12/06 (事故発生地) 北海道	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	プリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3679 2009/12/13 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	プリンターの電源を入れたところ、異臭がした。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3680 2009/12/00 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	プリンターから異音がし、発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3681 2009/12/03 (事故発生地) 大阪府	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	プリンターから異臭がし、火花が出た。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3683 2009/12/22 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	プリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3684 2009/12/17 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	プリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3685 2009/12/23 (事故発生地) 岐阜県	パソコン周辺機器 (プリンター) PIXUS 560i キヤノン (株) 使用期間：不 明	プリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者(特定されていない)は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3686 2009/12/18 (事故発生地) 北海道	パソコン周辺機器 (プリンター) PIXUS 560i キヤノン (株) 使用期間：不 明	使用中のプリンターから異臭がし、発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者(特定されていない)は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3687 2009/12/28 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器 (プリンター) PIXUS 560i キヤノン (株) 使用期間：不 明	プリンターから発煙し、火花が散った。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者(特定されていない)は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3688 2010/01/00 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不 明	プリンターから異臭がした。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。 他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3689 2010/01/00 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不 明	プリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。 他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3691 2010/03/00 (事故発生地) 岐阜県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不 明	プリンターのプリントヘッドが焦げた。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。 他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3693 2010/04/00 (事故発生地) 千葉県	パソコン周辺機器 (プリンター) PIXUS 560i キヤノン (株) 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3694 2010/03/28 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器 (プリンター) PIXUS 560i キヤノン (株) 使用期間：不 明	プリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3695 2010/04/00 (事故発生地) 愛知県	パソコン周辺機器 (プリンター) PIXUS 560i キヤノン (株) 使用期間：不 明	プリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3696 2010/06/22 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	プリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3697 2010/06/00 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	プリンターから火花が出て、異臭がした。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3698 2010/06/22 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	プリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3700 2010/07/09 (事故発生地) 埼玉県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	プリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3702 2010/08/04 (事故発生地) 群馬県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	プリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)
2010-3704 2010/09/20 (事故発生地) 埼玉県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 560i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/01/12)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通 知者日
2011-1010 2009/03/08 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器 (プリンター) BJ S600 キヤノン (株) 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。 他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1011 2008/03/07 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器 (プリンター) BJ S6300 キヤノン (株) 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。 他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1012 2008/10/19 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器 (プリンター) BJ S6300 キヤノン (株) 使用期間：不 明	使用中のプリンターから異臭がした。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。 他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1013 2007/11/21 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） BJ F890 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1014 2007/12/20 (事故発生地) 大阪府	パソコン周辺機器（プリンター） BJ F890 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1016 2007/09/14 (事故発生地) 愛知県	パソコン周辺機器（プリンター） BJ F900 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1017 2007/12/12 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） BJ F900 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1019 2008/03/11 (事故発生地) 福岡県	パソコン周辺機器（プリンター） BJ F900 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がした。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1021 2006/10/16 (事故発生地) 栃木県	パソコン周辺機器（プリンター） BJ F9000 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 受 付 年 月 日
2011-1022 2005/09/22 (事故発生地) 北海道	パソコン周辺機器（プリンター） BJ S300 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1023 2006/10/10 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器（プリンター） BJ S500 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1025 2009/09/30 (事故発生地) 静岡県	パソコン周辺機器（プリンター） BJ F890PD キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1026 2008/12/16 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） BJ F930 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がした。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1027 2007/01/24 (事故発生地) 山形県	パソコン周辺機器（プリンター） BJ S330 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1028 2008/10/25 (事故発生地) 広島県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 320i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1029 2008/12/13 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 320i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1030 2009/06/22 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 320i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1031 2009/11/18 (事故発生地) 北海道	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 320i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日月	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1032 2006/08/01 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 550i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1033 2007/06/20 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 550i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1034 2007/08/02 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 550i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1035 2007/12/25 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 550i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1036 2008/06/16 (事故発生地) 静岡県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 550i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1037 2008/07/14 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 550i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1038 2008/09/14 (事故発生地) 埼玉県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 550i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1043 2005/09/26 (事故発生地) 千葉県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 850i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1046 2006/02/14 (事故発生地) 三重県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 850i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1049 2006/09/20 (事故発生地) 兵庫県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 850i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1050 2006/09/24 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 850i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1052 2006/12/26 (事故発生地) 千葉県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 850i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2011-1053 2007/01/03 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器 (プリンター) PIXUS 850i キヤノン (株) 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者 (特定されていない) は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009 (平成21) 年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1054 2007/06/03 (事故発生地) 静岡県	パソコン周辺機器 (プリンター) PIXUS 850i キヤノン (株) 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者 (特定されていない) は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009 (平成21) 年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1055 2007/06/03 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器 (プリンター) PIXUS 850i キヤノン (株) 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者 (特定されていない) は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009 (平成21) 年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 受 付 年 月 日
2011-1056 2007/06/20 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器 (プリンター) PIXUS 850i キヤノン (株) 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。 他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1057 2007/06/26 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器 (プリンター) PIXUS 850i キヤノン (株) 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。 他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1058 2007/08/15 (事故発生地) 京都府	パソコン周辺機器 (プリンター) PIXUS 850i キヤノン (株) 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。 他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1059 2007/08/17 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 850i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから異臭がした。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1060 2007/09/02 (事故発生地) 愛知県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 850i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1061 2007/09/10 (事故発生地) 愛知県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 850i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分: 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1062 2007/10/19 (事故発生地) 埼玉県	パソコン周辺機器 (プリンター) PIXUS 850i キヤノン (株) 使用期間: 不明	使用中のプリンターから異臭がした。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者(特定されていない)は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009 (平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1063 2007/10/28 (事故発生地) 栃木県	パソコン周辺機器 (プリンター) PIXUS 850i キヤノン (株) 使用期間: 不明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者(特定されていない)は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009 (平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1064 2007/10/31 (事故発生地) 大分県	パソコン周辺機器 (プリンター) PIXUS 850i キヤノン (株) 使用期間: 不明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者(特定されていない)は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009 (平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1065 2007/12/07 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 850i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1066 2007/12/29 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 850i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1067 2008/01/12 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 850i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2011-1068 2008/02/13 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 850i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。 他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1069 2008/05/21 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 850i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。 他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1071 2008/08/07 (事故発生地) 福岡県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 850i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから異臭がした。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。 他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月
2011-1072 2008/10/26 (事故発生地) 千葉県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 850i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1073 2008/11/26 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 850i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1074 2008/11/27 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 850i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1075 2008/12/12 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 850i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がした。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1076 2009/01/22 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 850i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1077 2009/01/29 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 850i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1078 2009/02/19 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 850i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。 他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1079 2009/03/31 (事故発生地) 福岡県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 850i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。 他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1080 2009/05/20 (事故発生地) 埼玉県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 850i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。 他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 受 付 年 月 日
2011-1081 2009/06/07 (事故発生地) 長野県	パソコン周辺機器 (プリンター) PIXUS 850i キヤノン (株) 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1082 2009/08/09 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器 (プリンター) PIXUS 850i キヤノン (株) 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1083 2009/10/08 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器 (プリンター) PIXUS 850i キヤノン (株) 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1084 2009/12/03 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 850i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1085 2010/02/18 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 850i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから異臭がした。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1086 2010/05/17 (事故発生地) 京都府	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 850i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1087 2006/10/00 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 850i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1088 2006/06/00 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 850i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1089 2007/03/16 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 950i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1090 2007/04/24 (事故発生地) 兵庫県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 950i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1091 2008/12/02 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 950i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がした。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1105 2009/02/08 (事故発生地) 北海道	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 450i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1106 2009/08/01 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 450i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1107 2007/02/00 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 470PD キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1108 2006/09/13 (事故発生地) 奈良県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 6500i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1112 2006/11/21 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 6100i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1113 2006/12/08 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 6100i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1114 2007/06/12 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 6100i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1115 2007/08/06 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 6100i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1116 2007/12/11 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 6100i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1117 2007/12/25 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 6100i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから異臭がした。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1118 2008/12/12 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 9100i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1120 2007/12/20 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 475PD キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1122 2006/08/09 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1123 2006/11/08 (事故発生地) 兵庫県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1124 2006/11/14 (事故発生地) 愛知県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がした。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1125 2006/12/22 (事故発生地) 埼玉県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1126 2007/02/06 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1127 2007/08/02 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1128 2007/09/11 (事故発生地) 岐阜県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がした。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1129 2007/09/25 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1130 2007/10/09 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がした。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1133 2007/11/03 (事故発生地) 岐阜県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1134 2007/11/27 (事故発生地) 大阪府	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1135 2008/01/09 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1136 2008/01/31 (事故発生地) 兵庫県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1137 2008/02/05 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1138 2008/02/07 (事故発生地) 岐阜県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がした。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1139 2008/05/09 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1140 2008/06/02 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1141 2008/07/25 (事故発生地) 福岡県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がした。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1142 2008/08/04 (事故発生地) 愛知県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1144 2008/08/28 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1146 2008/09/05 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1148 2008/10/16 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1149 2008/10/29 (事故発生地) 愛知県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1150 2008/11/11 (事故発生地) 福岡県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1151 2008/11/16 (事故発生地) 静岡県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2011-1152 2008/11/26 (事故発生地) 鹿児島	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1153 2008/12/03 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1154 2008/12/05 (事故発生地) 愛知県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1155 2008/12/15 (事故発生地) 千葉県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1156 2008/12/16 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1158 2008/12/24 (事故発生地) 熊本県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通 知者日
2011-1159 2009/01/04 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかつたとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1160 2009/01/07 (事故発生地) 愛知県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかつたとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1161 2009/01/11 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかつたとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通 知者 受付年月日
2011-1163 2009/02/25 (事故発生地) 福岡県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1165 2009/03/11 (事故発生地) 茨城県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1168 2009/04/16 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1169 2009/05/29 (事故発生地) 大阪府	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がした。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1170 2009/06/24 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1172 2009/07/09 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1177 2009/10/02 (事故発生地) 埼玉県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから異臭がした。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1179 2009/11/06 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1180 2009/11/06 (事故発生地) 千葉県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1181 2009/11/14 (事故発生地) 大分県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1182 2009/11/29 (事故発生地) 山梨県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1183 2009/12/03 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1184 2009/12/08 (事故発生地) 群馬県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1185 2009/12/13 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1186 2009/12/16 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2011-1187 2009/12/17 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1188 2009/12/19 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1189 2009/12/26 (事故発生地) 静岡県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 受 付 年 月 日
2011-1190 2009/12/26 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1191 2009/12/28 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1192 2010/01/02 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1193 2010/01/05 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がした。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1195 2010/01/26 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1196 2010/02/11 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1197 2010/02/24 (事故発生地) 千葉県	パソコン周辺機器 (プリンター) PIXUS 860i キヤノン (株) 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1198 2010/04/10 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器 (プリンター) PIXUS 860i キヤノン (株) 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1199 2010/04/18 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器 (プリンター) PIXUS 860i キヤノン (株) 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1200 2010/04/24 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1202 2010/10/01 (事故発生地) 埼玉県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がした。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1204 2010/12/19 (事故発生地) 埼玉県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がした。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通 受付年月日
2011-1205 2007/06/00 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 860i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1206 2008/11/24 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 900PD キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1207 2008/11/29 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 900PD キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1208 2009/11/07 (事故発生地) 千葉県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 900PD キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1209 2009/11/11 (事故発生地) 埼玉県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 900PD キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1211 2007/12/04 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 990i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がした。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1212 2007/12/16 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 990i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから異臭がした。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1213 2008/03/24 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 990i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1214 2009/06/03 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 990i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1215 2010/01/20 (事故発生地) 三重県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 990i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1216 2010/07/22 (事故発生地) 福島県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 990i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから異臭がした。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1217 2011/02/11 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 990i キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2011-1218 2008/01/00 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 990i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1238 2006/10/21 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 9900i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1242 2008/01/25 (事故発生地) 埼玉県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 9900i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1247 2006/03/00 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 9900i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1248 2006/05/00 (事故発生地) 大阪府	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS 9900i キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1251 2009/11/17 (事故発生地) 埼玉県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP1500 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1252 2006/05/12 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから異臭がした。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1253 2006/05/16 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1254 2006/08/30 (事故発生地) 兵庫県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通 知者 年月日
2011-1255 2007/07/10 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。 他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1256 2007/09/19 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。 他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1257 2007/10/31 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。 他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1259 2007/11/07 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1260 2007/12/05 (事故発生地) 静岡県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1261 2007/12/28 (事故発生地) 茨城県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1262 2008/02/19 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1263 2008/03/31 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1264 2008/05/24 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がした。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1266 2008/08/19 (事故発生地) 佐賀県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1267 2008/08/22 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1268 2008/08/28 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1269 2008/08/28 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がした。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1270 2008/09/26 (事故発生地) 山口県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1272 2008/10/27 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1273 2008/11/15 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がした。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1278 2008/12/25 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1279 2009/01/05 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日月	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1294 2009/01/13 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1295 2009/01/25 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1296 2009/02/09 (事故発生地) 奈良県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1297 2009/03/17 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1299 2009/05/28 (事故発生地) 大阪府	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がした。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1300 2009/07/01 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2011-1301 2009/07/04 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1302 2009/07/09 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1303 2009/07/21 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1305 2009/08/08 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1306 2009/08/12 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1307 2009/08/21 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1311 2009/10/08 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1312 2009/10/11 (事故発生地) 福岡県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1313 2009/10/24 (事故発生地) 群馬県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1324 2009/12/19 (事故発生地) 茨城県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がした。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1325 2010/01/05 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1326 2010/01/05 (事故発生地) 福岡県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月
2011-1334 2010/05/14 (事故発生地) 埼玉県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1335 2010/06/13 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1336 2010/06/22 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1338 2010/09/06 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1339 2010/09/06 (事故発生地) 福岡県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1340 2010/09/29 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1341 2010/11/20 (事故発生地) 熊本県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。 他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1342 2010/12/02 (事故発生地) 山梨県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。 他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1343 2010/12/29 (事故発生地) 静岡県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。 他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)

製品区分: 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1344 2011/01/01 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市场占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1345 2011/02/05 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP3100 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市场占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1347 2007/12/27 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP4100 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市场占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1350 2008/06/10 (事故発生地) 福岡県	パソコン周辺機器 (プリンター) PIXUS iP4100 キヤノン (株) 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1351 2008/10/01 (事故発生地) 兵庫県	パソコン周辺機器 (プリンター) PIXUS iP4100 キヤノン (株) 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1352 2008/11/12 (事故発生地) 埼玉県	パソコン周辺機器 (プリンター) PIXUS iP4100 キヤノン (株) 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通 知者日
2011-1353 2008/11/20 (事故発生地) 大阪府	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP4100 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから異臭がした。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。 他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1354 2008/12/04 (事故発生地) 群馬県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP4100 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。 他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1355 2008/12/14 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP4100 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。 他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1359 2009/02/16 (事故発生地) 沖縄県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP4100 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1361 2009/05/20 (事故発生地) 茨城県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP4100 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がした。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1362 2009/06/12 (事故発生地) 愛知県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP4100 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1363 2009/07/06 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP4100 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1364 2009/08/07 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP4100 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1365 2009/08/28 (事故発生地) 千葉県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP4100 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1366 2009/09/19 (事故発生地) 愛知県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP4100 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1367 2009/10/05 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP4100 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がした。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1368 2009/10/22 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP4100 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がした。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1369 2009/10/31 (事故発生地) 鹿児島県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP4100 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。 他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1370 2009/11/27 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP4100 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。 他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1371 2010/01/05 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP4100 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。 他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1372 2010/05/26 (事故発生地) 茨城県	パソコン周辺機器(プリンター) PIXUS iP4100 キヤノン(株) 使用期間: 不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者(特定されていない)は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1373 2010/11/05 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器(プリンター) PIXUS iP4100 キヤノン(株) 使用期間: 不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者(特定されていない)は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1374 2011/01/15 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器(プリンター) PIXUS iP4100 キヤノン(株) 使用期間: 不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者(特定されていない)は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1375 2006/04/17 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP7100 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がした。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1376 2009/08/16 (事故発生地) 愛知県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP7100 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1377 2010/03/03 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP7100 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がした。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1378 2010/12/26 (事故発生地) 新潟県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP7100 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1380 2008/08/20 (事故発生地) 北海道	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP8600 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1381 2011/04/27 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP8600 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1418 2009/08/06 (事故発生地) 千葉県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP4100R キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1419 2010/01/09 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP9910 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1421 2010/12/06 (事故発生地) 北海道	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP4200 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がした。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1422 2008/01/00 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP4200 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1424 2007/12/26 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP7500 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1425 2009/08/07 (事故発生地) 広島県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iP7500 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1431 2009/02/09 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iX5000 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1432 2009/03/18 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iX5000 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1435 2009/12/08 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iX5000 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1436 2010/02/17 (事故発生地) 新潟県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iX5000 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。 他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1438 2010/08/03 (事故発生地) 千葉県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iX5000 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。 他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1439 2010/08/26 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iX5000 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから異臭がした。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。 他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1440 2010/08/31 (事故発生地) 山梨県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iX5000 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1441 2010/09/30 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iX5000 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1442 2010/11/08 (事故発生地) 福岡県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iX5000 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1443 2010/12/08 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iX5000 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1444 2011/01/17 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iX5000 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1445 2011/01/20 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iX5000 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1446 2011/03/04 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iX5000 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1447 2011/03/04 (事故発生地) 静岡県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iX5000 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がした。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1097 2007/12/26 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP700 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、非純正インクの成分が検出されず、原因の特定はできなかった。 (G1)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1100 2007/08/06 (事故発生地) 埼玉県	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP730 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、非純正インクの成分が検出されず、原因の特定はできなかった。 (G1)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1427 2007/09/04 (事故発生地) 広島県	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP800 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、非純正インクの成分が検出されず、原因の特定はできなかった。 (G1)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1454 2010/03/07 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP600 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、非純正インクの成分が検出されず、原因の特定はできなかった。 (G1)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1469 2007/09/21 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP810 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、非純正インクの成分が検出されず、原因の特定はできなかった。 (G1)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1470 2008/12/25 (事故発生地) 香川県	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP810 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がした。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、非純正インクの成分が検出されず、原因の特定はできなかった。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1093 2006/06/00 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP10 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1384 2008/01/09 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP770 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1407 2010/06/07 (事故発生地) 埼玉県	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP770 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がした。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1409 2010/12/08 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP770 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 (G2)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1426 2006/05/13 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP500 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 (G2)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1428 2007/09/19 (事故発生地) 静岡県	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP800 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がした。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 (G2)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1458 2010/07/28 (事故発生地) 埼玉県	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP600 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がした。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 (G2)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1459 2010/07/29 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP600 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 (G2)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1460 2010/08/25 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP600 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 (G2)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1461 2010/08/28 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP600 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 (G2)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1464 2010/10/24 (事故発生地) 兵庫県	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP600 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 (G2)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1479 2010/09/03 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP520 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 (G2)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1480 2008/07/16 (事故発生地) 茨城県	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP610 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 (G2)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1481 2008/08/12 (事故発生地) 静岡県	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP610 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 (G2)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1484 2010/09/17 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP610 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 (G2)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1094 2006/02/21 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP700 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1095 2006/07/06 (事故発生地) 愛知県	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP700 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1096 2007/07/19 (事故発生地) 滋賀県	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP700 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2011-1098 2008/12/18 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP700 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1099 2010/12/17 (事故発生地) 千葉県	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP700 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1101 2008/07/28 (事故発生地) 埼玉県	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP730 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1102 2008/08/28 (事故発生地) 熊本県	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP730 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1103 2008/10/02 (事故発生地) 愛知県	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP730 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1104 2009/01/04 (事故発生地) 埼玉県	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP730 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから異臭がした。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1219 2008/02/13 (事故発生地) 栃木県	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP360 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。 他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1220 2006/12/07 (事故発生地) 鹿児島県	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP370 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がした。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。 他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1221 2007/10/13 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP370 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。 他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1222 2008/01/15 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP370 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1223 2009/01/28 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP370 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がした。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1224 2009/02/12 (事故発生地) 熊本県	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP370 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1225 2009/08/03 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP370 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1226 2006/10/12 (事故発生地) 千葉県	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP390 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1227 2007/10/12 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP710 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1228 2007/11/21 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP710 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから異臭がした。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1229 2007/11/22 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP710 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1230 2007/12/24 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP710 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2011-1231 2008/05/29 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP710 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1232 2008/06/23 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP710 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1233 2008/07/27 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP710 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1234 2009/02/17 (事故発生地) 群馬県	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP710 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1235 2009/07/23 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP710 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がした。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1236 2010/01/12 (事故発生地) 茨城県	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP710 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がした。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1249 2006/12/22 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP740 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1250 2007/10/06 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP740 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がした。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/14)
2011-1382 2006/10/24 (事故発生地) 大阪府	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP770 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1383 2007/09/26 (事故発生地) 福岡県	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP770 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がした。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1385 2008/08/22 (事故発生地) 佐賀県	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP770 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1386 2008/09/24 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP770 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1387 2008/11/13 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP770 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1388 2008/11/20 (事故発生地) 石川県	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP770 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1389 2008/12/15 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP770 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1390 2009/01/21 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP770 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がした。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1391 2009/01/26 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP770 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1392 2009/01/26 (事故発生地) 広島県	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP770 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がした。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1393 2009/04/20 (事故発生地) 埼玉県	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP770 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1394 2009/05/24 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP770 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がした。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1395 2009/06/13 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP770 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がした。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1396 2009/07/15 (事故発生地) 熊本県	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP770 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がした。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1397 2009/08/16 (事故発生地) 広島県	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP770 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1398 2009/08/25 (事故発生地) 広島県	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP770 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1399 2009/08/29 (事故発生地) 広島県	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP770 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1400 2009/09/13 (事故発生地) 千葉県	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP770 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1401 2009/10/04 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP770 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2011-1402 2009/11/01 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP770 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから異臭がした。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1403 2009/12/14 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP770 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1404 2009/12/15 (事故発生地) 大阪府	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP770 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから異臭がした。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1410 2008/06/01 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP790 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1411 2009/06/17 (事故発生地) 静岡県	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP790 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がした。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1412 2009/07/17 (事故発生地) 群馬県	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP790 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1413 2009/10/04 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP790 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がした。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1414 2010/01/04 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP790 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がした。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1415 2010/05/10 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP790 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がした。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1416 2010/06/16 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP790 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がした。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1417 2010/12/13 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP790 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1429 2009/11/04 (事故発生地) 埼玉県	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP800 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2011-1430 2008/04/10 (事故発生地) 京都府	パソコン周辺機器 (プリンター複合機) PIXUS MP950 キヤノン (株) 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者(特定されていない)は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1448 2010/04/04 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器 (プリンター複合機) PIXUS MP830 キヤノン (株) 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者(特定されていない)は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1449 2010/12/12 (事故発生地) 長野県	パソコン周辺機器 (プリンター複合機) PIXUS MP830 キヤノン (株) 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者(特定されていない)は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1450 2009/11/30 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP600 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がした。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1451 2009/12/11 (事故発生地) 三重県	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP600 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1452 2009/12/21 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP600 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がした。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1453 2010/01/03 (事故発生地) 広島県	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP600 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がした。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1455 2010/03/08 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP600 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから異臭がした。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1456 2010/05/15 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP600 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1457 2010/05/28 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP600 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1462 2010/09/20 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP600 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1463 2010/10/18 (事故発生地) 新潟県	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP600 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから異臭がした。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1468 2011/03/13 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP600 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。 他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1471 2009/09/30 (事故発生地) 福岡県	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP810 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。 他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1472 2010/05/13 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP810 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。 他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1476 2009/08/26 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP960 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1477 2009/10/21 (事故発生地) 福岡県	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP960 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1482 2008/08/15 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP610 キヤノン（株） 使用期間：不明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1483 2009/03/25 (事故発生地) 広島県	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP610 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから発煙した。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2011-1485 2010/12/01 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器（プリンター複合機） PIXUS MP970 キヤノン（株） 使用期間：不 明	使用中のプリンターから異臭がした。 (製品破損)	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。他方、非純正インクの製造事業者（特定されていない）は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が必要であったと推定される。 (G3)	2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/07/15)
2010-4251 2010/09/00 (事故発生地) 埼玉県	ブースター HW-804 DXアンテナ（株） 使用期間：約6年	テレビが映らなくなったので調べたところ、テレビ用ブースターの電源ケースが熱で溶けていた。 (製品破損)	当該製品は、屋内屋外共用であり、使用環境温度について想定不足であったため、外気温の上昇と電源トランスの発熱の影響により、電源ケースが熱変形したものと考えられる。	電源ケース内の電源トランスの温度ヒューズが溶断し、発熱が終息していることから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、後継品については、2007（平成19）年11月より電源ケースの材料を耐熱性の高いものに変更し、電源トランスは発熱量を低減するものに変更している。	消費者センター (受付:2011/02/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1877 2010/07/27 (事故発生地) 埼玉県	フードプロセッサー マジックプレートデラックス MB-1001J (株) オークローンマーケティング 使用期間：約3か月	フードプロセッサーの刃を取り付けた状態で電源プラグをコンセントに入れたところ、突然作動し、指に裂傷を負った。	当該品は調理物を入れた容器に刃ユニットを取り付け本体に載せ容器を上から押さえると、容器にある3つの凸部のいずれか1つによって本体スイッチが入り、刃が回転するものであるが、使用時に凸部が破損し本体スイッチが入ったままの状態になり、使用者が、本体に刃ユニットを載せ露出したまま電源プラグを差し込んだことから、刃が回転し、止めようとして触れて負傷したものと推定される。 なお、取扱説明書には「ブレードを露出したまま作動させない。電源プラグを差し込んだ場合、スイッチに触れるとブレードが回転しケガの原因になる」旨、記載されていた。	他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、現在は本体側のスイッチを追加し、容器にある3つの凸部のいずれか2つによって、2系統のスイッチが押れると、刃が回転する構造に設計変更している。	消費者センター (受付:2010/08/09)
2010-4025 2011/01/24 (事故発生地) 富山県	ふとん乾燥機 使用期間：約4年	使用中のふとん乾燥機の電源プラグ付近から火花が飛び、断線した。	電源プラグのコードプロテクター部に屈曲や引っ張りなど過度なストレスを繰り返し加えたため、芯線に半断線が生じ、火花が発生し、断線したものと推定される。 なお、取扱説明書には、電源プラグ、電源コードが傷んだまま使用すると火災の原因になります旨、記載している。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2011/02/03)
2010-3180 2010/07/27 (事故発生地) 埼玉県	ヘアアイロン KF-88 (株) プランニング1 使用期間：約1年6か月	ヘアアイロンの電源プラグをコンセントに差し込んだところ、異音が生じて電源が入らなくなった。	当該品はプレートヒーターに取り付けられている温度ヒューズが溶断し、電源用チップ抵抗が損傷していることから、前回使用した際にチップ抵抗に異常が生じ、ヒーターが異常発熱したものと考えられ、抵抗の損傷原因は、基板が設計変更されていることから、回路設計上の不具合と推定される。	安全装置が作動し、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、後期生産品は、制御基板の変更を行っている。	消費者センター (受付:2010/11/29)
2010-2627 2010/05/20 (事故発生地) 不明	ヘアアイロン(充電式) TP-3000 インターポート・インターナショナル(株) 使用期間：約6か月	充電中のヘアアイロンから発煙し、機器の一部が溶けた。	取っ手部に収納されているリチウム電池(2本)の異常発熱による発煙・溶融と考えられるが、異常発熱の原因は、電池の製造不良によるものか、充電制御の不具合によるものか特定はできなかった。	事故原因が不明であることから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2010/09/28)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4615 2011/03/02 (事故発生地) 岐阜県	ヘアドライヤー DR-320 (株) 泉精器製作所 使用期間：約2年	子供がドライヤーを使用中、ドライヤーの内部部品の破片が飛び出し、背中に火傷を負った。	当該品は送風ファンで冷却することによって、整流ダイオードに定格以上の電流を流している設計になっているため、電流特性の低いダイオードが破損し、発熱した破片が吹き出し口から飛び出し、火傷を負ったものと推定される。	他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2011/03/15)
2010-4590 2011/02/17 (事故発生地) 東京都	ヘアドライヤー 使用期間：不明	使用中のヘアドライヤーから火花が散って、右掌に火傷を負った。	使用中や収納時に本体側コードプロテクター一部に屈曲や引っ張りなど過度なストレスを繰り返し加えたため、コード芯線が徐々に断線し、火花が発生したものと推定される。 なお、取扱説明書には、コードを無理に曲げたり、引っ張ったり、ねじったりなどしない。使用後はコードを本体に巻き付けない旨記載している。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2011/03/14)
2011-0542 2011/04/28 (事故発生地) 佐賀県	ヘアドライヤー 使用期間：不明	ヘアドライヤーを使用中、髪の毛が焦げた。	不特定多数が使用する施設で使用され、送風モーター軸に髪の毛が多量に絡みつき、風量が低下し温風温度が高くなっていたことと、ノズルを取り付けず使用していたことから、温風吹出口に髪の毛を近づけすぎて、髪の毛が焦げたものと推定される。	被害者（不特定多数の人に使用させていた施設）の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2011/05/27)
2011-0111 2011/03/00 (事故発生地) 大阪府	ヘアドライヤー（ブラシ付） 使用期間：約3年	使用中のヘアドライヤーから異音が生じ、電源コードの根元から火花が出た。	使用中や収納時に本体側コードプロテクター一部に屈曲や引っ張りなど過度なストレスを繰り返し加えたため、コード芯線が徐々に断線し、火花が発生したものと推定される。 なお、電源コードには、電源コードは使い方によっては断線します。風が出たり出なかったりする症状がある場合は使用を中止してください旨、警告ラベルが付いている。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2011/04/11)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2230 2010/08/11 (事故発生地) 兵庫県	ポータブルDVDプレーヤー (液晶テレビ付) SD-P12DTK (株) 東芝 使用期間：約6か月	押入れに入れていたポータブルDVDプレーヤーのバッテリーパックから焦げ臭いにおいがし、バッテリーパックが溶けた。	取り外されていたバッテリーパックの一部が焼損した事故であり、電池セルに発熱焼損はなく、保護回路基板のコントロール用IC周辺が焼損していることから、コントロール用ICに部品不良があったため、異常発熱が生じて発火し、外郭ケースが溶融したものと推定される。	他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2010/08/30)
2010-1789 2010/06/09 (事故発生地) 福岡県	ポータブルDVDプレーヤー (液晶テレビ付) 使用期間：不明	ポータブルDVDプレーヤーを使用後、接続していた付属の電池ボックス(単3乾電池8本使用)を外して置いていたところ、電池ボックス内の乾電池から液漏れし、乾電池ボックスが汚損して、液に触れた指がかぶれた。	電池の1本を逆装填したため、電池が充電されて内部圧力により安全弁が作動し、電解液が漏れたものと推定される。 なお、取扱説明書には、電池の方向を正しく入れてください、液漏れの原因になります旨、記載されている。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/08/02)
2010-4232 2011/01/04 (事故発生地) 大阪府	ミニマット(電気マット) DZ-456 森田電工(株)(現在:(株)ユーイング) 使用期間：約15年	電気マットを敷いて就寝したところ、マットの一部が焦げ、ふくらはぎに火傷を負った。	被害者が敷き布団上に置いて就寝時に使用していたことから、ヒーター線がずれて重なり、異常発熱により絶縁被覆が劣化してスパークが発生し、火傷を負ったものと考えられるが、異常発熱を検知しなかった安全装置にも原因があると推定される。 なお、取扱説明書には就寝用の暖房器具として使用しない旨、記載されている。	2008(平成20)年2月15日付けホームページに告知を掲載し、注意喚起を行っている。 なお、後継機種ではヒーター線に検知線を追加し、さらに取扱説明書の文字を太くし、アンダーラインを引く等、目立つような記載を行っている。	消費者センター (受付:2011/02/10)
2010-4066 2011/01/26 (事故発生地) 岐阜県	温室ヒーター 不明 不明 使用期間：約5年	観葉植物用の温室ヒーター付近から出火し、棚が焼損した。	フィルムヒーターの電極(銅箔)とサーモスタットの接続部に発熱の痕跡が認められることから、接続部で異常発熱が生じたことによる出火と考えられるが、接続部は焼損が著しく、接続部の構造が不明であるため、発熱の原因が製造不良によるものか、部品不良によるものか特定はできなかった。	製造業者等は不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2011/02/04)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1190 2010/06/24 (事故発生地) 神奈川県	温冷庫 IR-4366 (株)アイアン(倒産) 使用期間：約10年	使用中の温冷庫裏面から発火した。	温冷切替えスイッチが取り付けられているプリント基板から発火していたが、スイッチ端子のはんだ付け不良による発火か、トラッキングによる発火か原因の特定はできなかった。	輸入業者は倒産しており、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2010/06/25)
2011-0362 2011/03/25 (事故発生地) 広島県	加湿器(スチーム式) KJ-H14 (株)シー・シー・ピー 使用期間：約1年3か月	机の上に置いていた加湿器の底付近から発煙、発火し、机が汚損した。	製造時に底板のネジを締め付け過ぎて、水槽部に亀裂が入っていたため、下部の基板に水漏れが生じ、電源回路が短絡し、発煙・発火に至ったものと推定される。	他に同種事故発生の情報はなないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、2010(平成22)年4月以降の生産品は、底板のネジ締め付けトルクの管理を実施している。	輸入事業者 (受付:2011/05/09)
2010-4711 2011/03/00 (事故発生地) 神奈川県	加湿器(スチーム式) 使用期間：約4年	使用中の加湿器から発煙した。	当該品は二本のカーボン電極棒を塩水中に浸して交流100Vを通電し、水を沸騰して蒸気を出す加湿器であり、2本の電極棒にはカルキが堆積していたが、本体及び配線類に発煙・発火の痕跡はなく、通電すると正常に動作し、異常は認められないことから、水蒸気を発煙と誤認したものと推定される。	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2011/03/23)
2010-4710 2011/03/04 (事故発生地) 神奈川県	加湿器(スチーム式) V105C 日本ゼネラル・アプライアンス(株) 使用期間：約4年	使用中の加湿器から出火した。	当該品は、2本のカーボン電極棒を塩水中に浸して交流100Vを通電し、水を沸騰して蒸気を出す加湿器であり、上部の配線接続部に塩水が付着したことで、配線接続部が腐食し、断線してスパークが生じたものと推定されるが、塩水が付着した原因の特定はできなかった。	事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はなく、スパークのみで終息し、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2011/03/23)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4750 2011/03/05 (事故発生地) 長野県	介護ベッド(電動式) 使用期間：約3年	介護ベッドから起き上がる際、介護ベッド用手すりを取り付けてある受け部が破損したためベッドから転落し、身体に打撲を負った。	オプション受け部取付穴にスイングアーム介助バーを差し込む際に、最下部(約60mm)まで差し込まずに使用していたため、起き上がるときに取付穴の周囲が破損し、バランスを崩し転落したものと推定される。 なお、取扱説明書にはオプション取付穴に根元まで入っていることを確認すること及び固定ノブをしっかり締め付ける旨の記載がされている。	消費者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2007(平成19)年5月より、ホームページに「スイングアーム介助バーを安全に利用いただくために」を掲載し、注意喚起を行っている。	製造事業者 (受付:2011/03/29)
2011-0589 2011/05/03 (事故発生地) 埼玉県	換気扇 不明 不明 使用期間：約40年	使用中の換気扇付近から出火して周辺を焼損し、家人が1人が気道熱傷を負った。	長期使用(約40年)により、ファンモーターの巻線の引き出し線の絶縁が劣化したため、短絡・スパークが生じ、出火に至ったものと推定される。	製造業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2011/06/03)
2010-2613 2010/09/21 (事故発生地) 茨城県	携帯型音楽プレーヤー iPod nano MA099J/A (有)アップルジャパンホールディングス(現在: Apple Japan 合同会社) 使用期間：約4年5か月	充電中の携帯型音楽プレーヤーの一部が焼損した。	バッテリーセル内部に製造不良があったことにより、充放電サイクルを繰り返すうちにバッテリー内の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと推定される。 なお、輸入事業者から報告書提出の協力は得られなかった。	2005年9月～2006年12月の間に販売された製品について、2008(平成20)年8月20日から異常発熱が生じたバッテリーの無償交換を行っており、2010(平成22)年8月11日からは初代製品はバッテリーの無償交換ができる旨ホームページで告知し、登録ユーザーに対して電子メールでの連絡を行っている。	消費者センター (受付:2010/09/24)
2010-2781 2010/08/31 (事故発生地) 兵庫県	携帯型音楽プレーヤー iPod nano MA004J/A (有)アップルジャパンホールディングス(現在: Apple Japan 合同会社) 使用期間：約4年4か月	充電中の携帯型音楽プレーヤーが爆発音とともに発火し、下にあったステレオのアンプが焦げた。	バッテリーセル内部に製造不良があったことにより、充放電サイクルを繰り返すうちにバッテリー内の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと推定される。 なお、輸入事業者から報告書提出の協力は得られなかった。	2005年9月～2006年12月の間に販売された製品について、2008(平成20)年8月20日から異常発熱が生じたバッテリーの無償交換を行っており、2010(平成22)年8月11日からは初代製品はバッテリーの無償交換ができる旨ホームページで告知し、登録ユーザーに対して電子メールでの連絡を行っている。	消費者センター (受付:2010/10/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3120 2010/11/12 (事故発生地) 大阪府	携帯型音楽プレーヤー iPod nano (有) アップルジャパンホールディングス(現在: Apple Japan 合同会社) 使用期間: 約4年	充電中の携帯型音楽プレーヤーの側面から発火し、煙が出て、寝具などが焦げた。	バッテリーセル内部に製造不良があったことにより、充放電サイクルを繰り返すうちにバッテリー内の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと推定される。 なお、輸入事業者から報告書提出の協力は得られなかった。	2005年9月～2006年12月の間に販売された製品について、2008(平成20)年8月20日から異常発熱が生じたバッテリーの無償交換を行っており、2010(平成22)年8月11日からは初代製品はバッテリーの無償交換ができる旨ホームページで告知し、登録ユーザーに対して電子メールでの連絡を行っている。	消費者センター (受付:2010/11/24)
2010-3486 2010/05/00 (事故発生地) 茨城県	蛍光灯(電球型) EFS13EL 13WE26 ミヤショウプロダクツ(株) (現在: コモライフ(株)に吸収合併) 使用期間: 約2年	電球型蛍光灯から異臭がして発煙し、電球とソケットの接続部が焦げた。	蛍光管の付け根が異常発熱し、ソケット部が発煙、熱損傷したものと考えられるが、異常発熱した原因の特定はできなかった。	事故原因が不明であり、フィラメントが溶断して通電が停止し、拡大被害に至っていないことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は2006(平成18)年5月に販売を終了している。	消費者センター (受付:2011/01/05)
2011-0072 2011/03/25 (事故発生地) 京都府	充電器(リチウムイオンバッテリー) 496-155776 (株) StrapyaNext 使用期間: 約1日	ネット通販で購入した充電器と充電中の機器が焼損した。	ACアダプターのDCプラグを接続して充電器に充電する際、充電器出力コードのジャックがDCプラグに接続できる形状であったため、被害者が誤ってDCプラグと出力コードを接続し、充電器の出力側に入力電圧が加わり、充電器内部の電子部品が異常発熱して発火し、付近にあった充電中の機器も焼損したものと推定される。	2011(平成23)年3月28日付けホームページに告知を掲載し、製品の回収及び代金返済を行っている。	輸入事業者 消防機関 (受付:2011/04/06)
2010-4582 2011/03/03 (事故発生地) 徳島県	充電器(携帯電話用) RX-DNYAC460MNE (株) リックス 使用期間: 約14日3回	寝室で携帯電話機を充電中、充電器の樹脂部分が溶けて変形し、ふとんに色が付いた。	充電器内部の熱で外郭ケースが熱変形したものと考えられるが、発熱の原因はトランジスタのはんだ付け不良によるものか、基板の位置がずれてトランスが外郭ケースに接触したためか特定はできなかった。	事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、外郭ケース内部にリブを追加して基板の位置ずれを抑制するとともに、組立工程における基板位置の確認を徹底することとした。	消費者センター (受付:2011/03/11)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日
2011-0033 2011/02/06 (事故発生地) 千葉県	照明器具 使用期間：約9年	天井ダウンライト付属の変圧器から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	当該品の変圧器の上に断熱材を被せる施工不良があったため、変圧器が異常発熱し、出火したものと推定される。 なお、施工説明書には、変圧器に断熱材や防音材を被せない旨、記載されている。 (D1)	施工業者の施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2011/04/04)
2011-0222 2011/04/13 (事故発生地) 島根県	照明器具（センサーライト） 使用期間：約6か月	玄関を通った際にセンサーライトが点灯し、しばらくして玄関に戻ったところ、ランプとコードが燃えて落下し、ダンボールなどに燃え移り、廊下が焦げた。 (拡大被害)	センサーライトを固定せず、下駄箱の上に置いていたため、当該品が倒れてランプの熱で近くの可燃物に火がつき、落下してさらに拡大被害に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、本体を付属のねじを用いて壁などにしっかり固定する旨、記載している。 (E3)	被害者の設置・施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2011/04/22)
2010-4478 2011/02/04 (事故発生地) 福岡県	照明器具（蛍光灯） 使用期間：不 明	照明器具から発煙した。 (製品破損)	安定器の巻線内部に洗浄剤等の液体が浸入したため、巻線が絶縁劣化し、レイショートが発生して発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には器具の汚れが落ちないときは、布を石けん水に浸してよくしぼったのち拭き取ってください旨、記載されている。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2011/03/04)
2010-4559 2011/02/08 (事故発生地) 石川県	照明器具（蛍光灯安定器） LF-6311P 山田照明（株） 使用期間：不 明	照明器具から煙が出て、焦げ臭いにおいがした。 (製品破損)	長期使用（約30年）により、安定器の巻線が絶縁劣化したため、レイショートが生じ、発煙したものと推定される。 (C1)	他に同種事故発生情報はなく、拡大被害には至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品と同等の安定器を使用する製品は既に製造を中止している。	製造事業者 (受付:2011/03/10)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4229 2010/12/10 (事故発生地) 北海道	食器棚 FC-140FG (株) エスエークラフト 使用期間：約7年	食器棚の2口コンセントに電子レンジの電源プラグを接続していたところ、コンセント口が焦げた。	コンセント刃受けとコード芯線の接続部にカシメ不良があったため、接続部が異常発熱し、コンセント口が焦げたものと推定される。	他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に販売を終了しており、現行品はプレーカー付きコンセントに変更している。	消費者センター (受付:2011/02/10)
2010-3886 2010/10/22 (事故発生地) 東京都	水槽用ヒーター（サーモスタット付） 使用期間：約1か月	ネット通販で購入した水槽用ヒーターが発煙し、家人が煙を吸って軽傷を負った。	水槽の水を入れ替える際に、ヒーターのスイッチを切らずに取り出したため、温度ヒューズが作動して通電が停止するまでの間、ヒーターが空だき状態となり、外郭樹脂が溶融、発煙したものと推定される。 なお、本体及び取扱説明書には、空気中で電源を入れない旨、記載している。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	その他 (受付:2011/01/25)
2010-4646 2011/03/04 (事故発生地) 神奈川県	水槽用ヒーター（サーモスタット付） ICオートヒータートラスティ300 （ブランド：ジェックス （株）） バラシマ工業（株）（倒産） 使用期間：不明	水槽用ヒーター付近から発火した。	基板上的銅箔パターンの一部と基板が焼失しており、当該部分から発火したものと考えられるが、原因の特定はできなかった。	販売業者は、2010（平成22）年7月12日及び同年12月24日付けホームページに告知を掲載し、製品の無償交換を実施している。	販売事業者 (受付:2011/03/17)
2011-0359 2011/04/25 (事故発生地) 山形県	水槽用ヒーター（サーモスタット付） コンパクトスリムオートヒーター300（ブランド：ジェックス（株）） バラシマ工業（株）（倒産） 使用期間：不明	水槽用サーモスタット付ヒーターのコントローラーから発火し、周辺の機器が焦げた。	基板上的銅箔パターンの一部と基板が焼失しており、当該部分から発火したものと考えられるが、原因の特定はできなかった。	販売業者は、2010（平成22）年7月12日及び同年12月24日付けホームページに告知を掲載し、製品の無償交換を実施している。	販売事業者 (受付:2011/05/06)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-0364 2011/04/22 (事故発生地) 東京都	水槽用ヒーター（サーモスタット付） ICオートヒータートラスティ300 （ブランド：ジェックス （株）） パラシマ工業（株）（倒産） 使用期間：不明	水槽用ヒーター付近から発煙、発火し、床と壁の一部が焦げた。	基板上の銅箔パターンの一部と基板が焼失しており、当該部分から発火したものと考えられるが、原因の特定はできなかった。	販売業者は、2010（平成22）年7月12日及び同年12月24日付けホームページに告知を掲載し、製品の無償交換を実施している。	販売事業者 (受付:2011/05/09)
2010-0593 2010/03/22 (事故発生地) 兵庫県	扇風機（クリップ式） AF-188C（A） 吉井電気（株） 使用期間：約9か月	洗面所の天井パイプに留めていた扇風機のクリップが破損し、落下した。	事故品クリップ部分（ABS樹脂製）の破断面は鏡面を呈し、この周辺には扇風機の固定部分に使用された余分な潤滑剤が落ちて付着していたことから、溶剤クラック（溶剤割れ）になり、更に、ばね力により常時負荷が加わっていたことから、破断に至ったものと推定される。	他に同種事故発生の情報はなく、今後の発生状況を注視することとし、既製品についての措置はとらなかった。また、通常の修理・点検の際にはクリップ部の点検も行うこととした。 なお、当該製品の輸入・販売は既に中止している。	消費者センター (受付:2010/04/30)
2010-1145 2010/06/00 (事故発生地) 宮崎県	扇風機（壁掛け用） MF-304WEH 森田電気（株）（現在：（株）ユーイング） 使用期間：約10年	壁掛け用扇風機の付け根の樹脂が破損して、本体が脱落し、内部配線がぶら下がっている状態になった。	基台の外郭（ABS樹脂製）は、樹脂の表面分析の結果、カルボニル基が増大しフタジエンが減少していたこと、更に壁掛金具にビス止めしていたボスの付け根に破壊の基点とストライエーションが確認されたことから、長期使用により樹脂が劣化するとともに繰り返し負荷がかかったため、疲労破壊に至り、頭部が内部配線を伴って落下したものと推定される。	経年劣化による事故と見られ、他に同種事故発生の情報もないことから、今後の事故発生状況を注視することとし、既製品に対する措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/06/22)
2010-4471 2010/11/00 (事故発生地) 広島県	掃除機（サイクロン式） KNC-101 （株）価格ネット 使用期間：約1か月	使用中の掃除機から発火した。	モーターの整流子に真円度不良があったため、モーター回転時にカーボンブラシが異常摩耗し、火花が発生したものと推定される。	他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2011/03/02)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-0215 2011/04/15 (事故発生地) 埼玉県	掃除機（サイクロン式） DC12 Plus Allergy ダイソン（株） 使用期間：約3年	掃除機を延長コードに接続して使用中、ブレーカーが落ちたため、ブレーカーを入れ直して電源プラグを壁コンセントに直接接続したところ、異音が出てプラグが溶けた。	プリント基板上のブリッジダイオードに部品不良があったため、内部短絡が生じ、ブレーカーが作動したものと考えられ、ブレーカーを入れ直し、再度電源プラグをコンセントに差し込んだ際に、短絡電流が流れプラグ先端部でスパークを生じ、プラグが溶けたものと推定される。	他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じ対応することとした。	消費者センター (受付:2011/04/20)
2011-0372 2011/03/12 (事故発生地) 宮城県	太陽光発電器（パワーコンディショナー） 使用期間：約5年6か月	津波で浸水した翌日、外壁に設置したパワーコンディショナーから発火した。	直流回路部が焼損していることから、津波による浸水の影響で直流回路が短絡状態にあり、太陽電池モジュールからの発電電力により、回路に短絡電流が流れたため、発熱・スパークが生じて発火したものと推定される。	天災により発生した事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2011/05/10)
2011-0018 2011/03/09 (事故発生地) 宮城県	蓄熱式ゆたんぼ FH-016 フカダック（株） 使用期間：約2か月	就寝時に蓄熱式電気あんかを使用したところ、右足かかと部に低温火傷を負った。	取扱説明書の別紙には、就寝中は足先から離して使用する旨、記載しているが、包装箱や取扱説明書には、保温袋で低温火傷を防止する旨、記載されていたことから、介護者が、下半身麻痺である被害者の右足かかと部近くに当該品を置いたため、長時間触れた状態となり、低温火傷を負ったものと推定される。	他に同種事故発生の情報はなく、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、今後は保温袋で低温火傷を防止する旨、記述を削除することとした。	消費者センター (受付:2011/04/04)
2011-0107 2011/01/15 (事故発生地) 長野県	電気オープンレンジ RO-MB50 三菱電機ホーム機器（株） 使用期間：約13年	電気オープンレンジのスイッチを入れたところ、レンジの背面から火花が出た。	長期使用（約13年）により、高圧トランスの二次側巻線部が絶縁劣化したため、レイヤショートが生じ、火花が発生したものと推定される。	他に同種事故発生の情報はなく、最終的に電流ヒューズが溶断し、拡大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2011/04/11)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-0363 2010/06/14 (事故発生地) 千葉県	電気オープンレンジ（スチーム機能付） 使用期間：不明	電気オープンレンジを清掃中、レンジ底面のネジ付近で人差し指に切り傷を負った。	被害者が事故品をレンジ台に乗せた際に、指が事故品底面又は底面に取り付けられたネジ部に強く触れた可能性があるが、底面やネジ部に鋭利な箇所は確認できず、また、レンジ台周辺に鋭利な箇所があった可能性も否定できないことから、製品に起因しない偶発的な事故と推定される。	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2011/05/09)
2010-4395 2011/02/14 (事故発生地) 千葉県	電気カーペット EJ202 ダイキン工業（株） 使用期間：約18年	使用中の電気カーペットから異音が生じて焦げ臭いにおいがし、コントローラーの内部が焼損して、フローリングの一部が変色した。	コントローラー内の制御基板に取り付けられているリレーのリード線にはんだ付け不良があったため、接触不良による異常発熱でスパークが生じ、異音と異臭が発生し、外郭ケースの底が溶融した影響でフローリングが変色したものと推定される。	他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 (受付:2011/02/24)
2010-4621 2010/12/20 (事故発生地) 大阪府	電気カーペット MC-201 森田電気（株）（現在：（株）ユーイング） 使用期間：約18年	使用中の電気カーペットから異臭が生じて発煙し、出火した。	コントローラー内の制御基板にはんだ付けされている電源スイッチの端子にはんだ付け不良があったため、はんだクラックによる異常発熱が生じ、最終的にスパークが発生し、発火・発煙したものと推定される。	他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2011/03/15)
2010-3080 2010/08/18 (事故発生地) 熊本県	電気カーペット（フィルムヒーター） だんぼっぼ C-2063N 508W 東レ（株） 使用期間：約27年	使用中の電気カーペットの上にふとんを置いて乾燥していたところ、焦げ臭いにおいがして、畳やふとんが焦げた。	長期使用（約27年）により、面状ヒーターに熱圧着されている銅箔電極が剥離したため、剥離した電極部分で火花が発生し、異常過熱され、カーペットが焼損して、畳やふとんが焦げたものと推定される。	2008（平成20）年5月14日及び2011（平成23）年1月11日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、当該製品全型式の使用中止を呼びかけている。	製造事業者 (受付:2010/11/18)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2010-4279 2011/02/01 (事故発生地) 三重県	電気こたつ 使用期間：約11年	電気こたつ付近から出火し、集合住宅の一室を全焼した。	電気こたつの電気部品に溶融痕など発火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2011/02/15)
2010-4685 2011/03/07 (事故発生地) 鳥取県	電気こんろ（ラジエントヒーター） 使用期間：不 明	電気こんろで油の入ったなべを加熱中、目を離れた間になべから出火し、壁の一部を焼損した。	油凝固剤で天ぷら油を処理するため、電気こんろのスイッチを入れ、なべの油を加熱したが、その場を離れたことから、なべの油が過熱し、火災に至ったものと推定される。 なお、本体のトッププレート及び取扱説明書には、揚げ物調理中はそばを離れない旨、警告表示されている。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2011/03/18)
2009-1384 2009/06/16 (事故発生地) 大阪府	電気シェーバー（充電式） 使用期間：約6か月	電気シェーバーを使用中、左頬に裂傷を負った。	事故品は外刃の一部が破損しており、この状況で肌に接触したために負傷したものと考えられるが、破損は内刃との摩擦により著しく摩耗したことにより生じていることから、強く押しつけるなどの使用方法や使用頻度の影響を受けたものと推定される。 なお、取扱説明書には、「使用前に刃の破れや変形がないか確認する。」「刃は強く押さえない。破損して肌を傷つける恐れがある。」旨の注意表示が記載されている。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者 (受付:2009/08/21)
2010-4405 2011/02/22 (事故発生地) 三重県	電気ストーブ 使用期間：不 明	電気ストーブ付近から出火し、台所を焼損した。	当該品は電源スイッチが「切」にならない故障が生じていたが、被害者が修理せずに転倒OFFスイッチでヒーターを入・切して使い続けていたことから、電源スイッチ部が異常発熱し、発火に至ったものと推定される。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2011/02/25)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3152 2010/11/18 (事故発生地) 兵庫県	電気ストーブ（オイルヒーター） UN814EPS ユーレックス（株） 使用期間：約15年	使用中のオイルヒーターから発煙・発火し、家人が消火した。	サーモスタットが組み込まれた温度制御用の電子部品に部品不良があったため、部品内部で異常発熱が発生し、発煙・発火に至ったものと推定される。	拡大被害に至っていないことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 (受付:2010/11/25)
2011-0414 2010/11/17 (事故発生地) 東京都	電気ストーブ（オイルヒーター） 使用期間：約12年	使用中のオイルヒーターから発火した。	樹脂操作パネルの上部が焼失していたが、内部の電気部品に発火した痕跡が認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2011/05/12)
2011-0092 2011/02/16 (事故発生地) 静岡県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） IR-4617 (株) アイアン（倒産） 使用期間：約5年1か月	使用中のハロゲンヒーターから異音が生じて発煙し、異臭が生じた。	サーモスタットに接続されているファストン端子の配線被覆カシメ部に過圧着があったため、芯線が損傷して異常発熱し、発火・発煙したものと推定される。	輸入業者は倒産しており、他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2011/04/07)
2010-4355 2011/02/01 (事故発生地) 愛知県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） YH-B80N 元風企業（株）（倒産） 使用期間：約5年1か月	使用中のハロゲンヒーターから焦げたにおいがして発煙し、カーペットが焦げた。	電源スイッチ内部で接触不良によるスパークが発生したため、スイッチ部の樹脂が焼損して火のついた樹脂が落下し、台座裏面樹脂が溶けて、カーペットが焦げたものと推定される。	輸入業者は倒産しており、他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2011/02/21)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4407 2011/02/15 (事故発生地) 富山県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） 使用期間：約3年	使用中のハロゲンヒーターの電源コードから発火し、じゅうたんが焦げた。	本体側の電源コードの付け根部分に屈曲等の機械的ストレスが繰り返し加わったため、コード芯線に半断線が生じ、スパークが発生し、周囲が焦げたものと推定される。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2011/02/28)
2010-3347 2010/12/13 (事故発生地) 東京都	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） HAH-2003 (株)東京企画販売 使用期間：約7年	使用中のハロゲンヒーターのガラス管が破裂し、飛散したガラスで畳が焦げた。	事故品の入手はできなかったことから、ガラス管の端部の端子とモリブデン箔の接続部で接触不良による異常発熱が生じたため、ガラス管が破損し、畳を焦がしたものと考えられるが、ガラス管の不具合の可能性もあり、原因の特定はできなかった。	事故原因が不明であり、断線により通電が停止していることから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は、他製品のリモコンにより誤作動し点灯するため、2009（平成19）年2月28日ホームページに告知を掲載し、注意喚起を行っている。	消費者センター (受付:2010/12/16)
2010-4387 2010/03/12 (事故発生地) 不明	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） KOK22-9726GR コーナン商事（株） 使用期間：約4年	使用中のハロゲンヒーターから発煙した。	タイマースイッチ端子と内部配線の接続部で異常発熱が発生したため、発熱・発煙したものと考えられるが、発熱の原因は、接続端子のカシメ不良による発熱か、端子挿入不良による発熱か、タイマー接点の不良による発熱か特定はできなかった。	2011（平成23）年9月1日からホームページへ掲載し、使用中止を呼びかけるとともに、対象製品について同月21日から無償交換の実施を予定している。	輸入事業者 (受付:2011/02/23)
2011-0194 2011/04/02 (事故発生地) 長野県	電気ストーブ（遠赤外線式） ND-10FR（ブランド：（株）デンソー） ゼネラルエアコン（株）（現在：GAC（株）） 使用期間：不明	使用中の電気ストーブのスイッチ付近から火花が出て、電源が入らなくなった。	ヒーターと電源を結ぶファストン端子に、カシメ不足等の不具合品が混入したため、接触不良が生じ、異常発熱して樹脂製のコネクタが溶融・発煙したものと推定される。	2011（平成23）年5月27日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、製品回収、代金返済を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 (受付:2011/04/19)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-0195 2011/04/07 (事故発生地) 広島県	電気ストーブ（遠赤外線式） MS-808EX (株)ユーイング 使用期間：約1年	電気ストーブの本体側電源コードの付け根から火花が出た。	電源コードを本体背面のフックにきつく巻き付けて保管していたため、電源コードの付け根の芯線が断線し、使用時にスパークが発生したものと推定される。 なお、取扱説明書には、電源コードの巻き付け方についての注意は記載されていなかった。	拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2011/04/19)
2010-2767 2010/10/09 (事故発生地) 京都府	電気やかん SBK-101L 燦坤日本電器(株) 使用期間：約1年	使用後の電気ケトルを充電台に置いたところ、ケトルの底部から発煙、発火した。	ヒーターへの通電を制御しているバイメタル式サーモスタットが正常に動作せず、ヒーターへの通電が継続したため、ケトル底部が異常過熱し、出火したものと考えられるが、サーモスタットが正常に動作しなかった原因は、取付け不良によるものか、部品不良によるものか特定はできなかった。	事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消防機関 (受付:2010/10/14)
2011-0481 2011/05/19 (事故発生地) 愛知県	電気給湯器（ヒートポンプ式） 使用期間：約4年	電気給湯器から発煙、発火して、周辺を焼損した。	電気給湯器の貯湯タンクの右下部が焼損し、内部の配線が一部焼損していたが、焼損した配線に溶融痕はなく、配線を交換すると正常に動作することから、製品に起因しない事故と推定される。	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター 消防機関 (受付:2011/05/23)
2011-0493 2011/04/28 (事故発生地) 千葉県	電気洗濯機（乾燥機付） 使用期間：約3年	使用中の電気洗濯機下部から水漏れしていたため、確認しようと洗濯機下部に手を入れた際、右手中指に軽傷を負った。	キャスター付きの台の上に洗濯機を設置したため、底部を確認することが可能になり、手を入れ、軽傷を負ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「洗濯機の下に手や足を入れない」「キャスター付きの台の上に洗濯機を乗せない」旨の注意表示が記載されている。	消費者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2011/05/24)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3530 2011/01/06 (事故発生地) 鳥取県	電気洗濯機（乾燥機付、ドラム式） WD-J63B（ブランド：（株）良品計画） LG Electronics Japan（株） 使用期間：約8年	洗濯物を乾燥するため、スイッチを入れたところ、「パチパチ」という音がし、発煙した。	メイン基板上のヒーター用コネクター端子にはんだ付け不良があったため、使用時の振動等によりはんだ割れが生じ、接触不良により発熱し、周辺基板が炭化して当該コネクター端子間等でトラッキングが発生し、基板が発煙・発火したものと推定される。	拡大被害に至っていないことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了しており、修理依頼時にメイン基板の点検を行っている。	消防機関 (受付:2011/01/07)
2010-4358 2011/02/15 (事故発生地) 広島県	電気洗濯機（乾燥機付、ドラム式） 使用期間：約5年5か月	使用中の洗濯機から爆発音がし、外ふたが破損して、内ふたが開かなくなった。	洗濯物をドラムのふたに挟み込んだまま、ふたを半ロック状態で運転したため、脱水時にドラムふたが開き、内ふたと外ふたが破損し、内ふたが開かなくなったものと推定される。 なお、取扱説明書には、内ふたやドラムふたを閉める際に衣類を挟まない旨、記載している。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2011/02/21)
2010-2352 2010/05/09 (事故発生地) 神奈川県	電気洗濯機（全自動） ES-SL42YA シャープ（株） 使用期間：不明	使用中の電気洗濯機から発火し、機器の一部と集合住宅の外壁の一部が焼損した。	運転中の振動による曲げ応力が、モーターリード線とアース線に巻き付けている防音緩衝材左端部のモーターリード線と、アース線の分岐している箇所集中し、モーターリード線が断線した際に大きなスパークが発生し、防音緩衝材に着火、裏蓋に類焼したものと推定される。	2002（平成14）年4月3日付けホームページに社告を掲載し、また、同年4月4日、2004（平成16）年1月26日及び2007（平成19）年3月16日付け新聞で社告を行い、点検修理を実施している。また、在庫品及び後継機種については、モーターリード線にかかる応力集中を防ぐため、配線処理を変更しアース線をフリーにし、さらに防音緩衝材を難燃性のものに変更した。	製造事業者 (受付:2010/09/07)
2010-2744 2010/10/08 (事故発生地) 埼玉県	電気足温器（遠赤外線式） IR-7401 （株）アイアン（倒産） 使用期間：約2年	使用中の電気足温器から焦げ臭いにおいがし、コントローラー裏面から発煙、発火した。	コントローラー内部のコンデンサーに部品不良があったため、コンデンサーが発熱し、焼損したものと推定される。	輸入業者は倒産しており、他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2010/10/08)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4586 2011/02/24 (事故発生地) 北海道	電気脱毛器 (熱線式) 使用期間：約1か月	熱線式の電気脱毛器を使用したところ、両腕に火傷を負った。 (軽傷)	当該品は、熱線で毛を焼き切る構造であり、熱線部に異常発熱や熱線部に変形などの痕跡は認められないことから、被害者が誤った取扱い方で使用したため、火傷したものと推定される。 なお、取扱説明書には、肌の上に乗せたり、押しつけたりしない。やけどの原因となる旨、記載している。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2011/03/11)
2010-3754 2011/01/11 (事故発生地) 京都府	電気毛布 (敷毛布) 使用期間：約10年	使用中の電気敷毛布から出火してカーペットが焼損し、家人1人が軽い火傷を負った。 (軽傷)	被害者が電源コードを損傷させたため、コード芯線が断線し、スパークにより発火し、カーペットが焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、コードが傷んだまま使用しない旨、記載している。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2011/01/17)
2009-0221 2009/04/15 (事故発生地) 神奈川県	電子レンジ JE1631GVLG 大宇電子ジャパン (株) 使用期間：約8年	使用中の電子レンジの中から発煙し、片側から発火したため、いす座面に移動したところ、座面のビニールが溶け、床に落ちが床も少し溶けた。 (拡大被害)	電子レンジのドアスイッチに部品不良があったため、ドア開閉によってスイッチ接点でスパークが発生してスイッチカバーが炭化し、発煙・発火したものと推定される。 (A3)	火災などの拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2009/04/17)
2010-4309 2011/02/06 (事故発生地) 兵庫県	電子レンジ 使用期間：約6年4か月	電子レンジの庫内から発火し、導波管カバー周辺が焦げた。 (製品破損)	導波管カバーに食品カスが付着し汚れているため、電波が集中して炭化し、スパークが発生し焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には、導波管カバーは汚れが付いたまま使用しないでください。焦げや火花が出る原因になります旨、記載している。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2011/02/17)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4408 2011/02/12 (事故発生地) 三重県	電子レンジ 使用期間：約4年7か月	電子レンジで加熱したマグカップに入れた豆乳を取り出したところ、突然沸騰し、顔に火傷を負った。 (軽傷)	電子レンジの加熱機能に異常はないことから、被害者が自動ボタンの「スピードあたため」で豆乳を加熱したため、過加熱状態になり、突沸が生じたものと推定される。 なお、取扱説明書には、牛乳やお酒などの飲み物は、「スピードあたため」を使用しない旨、記載されている。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2011/02/28)
2010-4406 2011/02/16 (事故発生地) 鹿児島県	電磁調理器（ビルトイン型） 使用期間：約8年2か月	電磁調理器から異音が生じ、発煙した。 (製品破損)	電磁調理器のノイズフィルター基板ケース内にゴキブリの糞が多量に堆積したことから、ノイズフィルター基板の銅箔パターン間で回路が短絡し、異音と発煙が生じたものと推定される。 (F1)	偶発的な事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2011/02/28)
2010-3950 2011/01/16 (事故発生地) 滋賀県	電磁調理器（卓上用） TIH101（ブランド：（株）テスコム） （株）永泰産業 使用期間：不明	使用中の電磁調理器からエラー表示が出た後、背面の電源コード付近から炎が上がった。 (製品破損)	電源回路の平滑コンデンサーに部品不良があったため、内部の陽極側端子とリード線の接続部に異常発熱が生じ、内部短絡により発火し、背面外郭に着火して炎が上がったものと推定される。 (A3)	2011（平成23）年3月18日付けで輸入事業者及び販売事業者のホームページに告知を掲載し、自主的に無償で修理・点検を実施している。	輸入事業者 (受付:2011/01/31)
2010-2734 2010/09/26 (事故発生地) 不明	電磁調理器（卓上用） 使用期間：約1か月	使用中の電磁調理器の排気口付近から発火した。 (製品破損)	電磁調理器背面の排気口部のスリット部樹脂が焼損し、内部基板の銅箔パターンが焼損していたが、焼損した銅箔パターン部は同極の部分であることから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2010/10/07)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3794 2010/12/28 (事故発生地) 宮崎県	電動マシン HZL-F400JP JUKI (株) 使用期間：約6か月	マシンの電源を入れたところ、下糸巻き装置付近から発煙した。	ボタンホール押えを使用する際に、本体に接続するセンサーピン（ミニプラグ）の差し込みが不完全な場合、ピン受け部で短絡が生じるため、糸巻きモーターを駆動する電子部品（FET）に過電流が流れ、加熱・発煙したものと推定される。	2011（平成23）年4月18日付けホームページでボタンホール押えの取り扱いについて注意喚起を行い、販売店あてに注意喚起を送付し、ボタンホール押えを改善品に無償交換している。 なお、同月20日からボタンホール押えを改善品に変更した製品を販売している。	販売事業者 (受付:2011/01/20)
2010-3920 2010/12/17 (事故発生地) 宮城県	電動マシン HZL-F400JP JUKI (株) 使用期間：約7日	マシンの電源を入れたところ、下糸巻き装置付近から発煙した。	ボタンホール押えを使用する際に、本体に接続するセンサーピン（ミニプラグ）の差し込みが不完全な場合、ピン受け部で短絡が生じるため、糸巻きモーターを駆動する電子部品（FET）に過電流が流れ、加熱・発煙したものと推定される。	2011（平成23）年4月18日付けホームページでボタンホール押えの取り扱いについて注意喚起を行い、販売店あてに注意喚起を送付し、ボタンホール押えを改善品に無償交換している。 なお、同月20日からボタンホール押えを改善品に変更した製品を販売している。	販売事業者 (受付:2011/01/28)
2011-0004 2011/02/25 (事故発生地) 北海道	電動マシン HZL-F300JP JUKI (株) 使用期間：約7日	マシンの電源を入れたところ、下糸巻き装置付近から発煙した。	ボタンホール押えを使用する際に、本体に接続するセンサーピン（ミニプラグ）の差し込みが不完全な場合、ピン受け部で短絡が生じるため、糸巻きモーターを駆動する電子部品（FET）に過電流が流れ、加熱・発煙したものと推定される。	2011（平成23）年4月18日付けホームページでボタンホール押えの取り扱いについて注意喚起を行い、販売店あてに注意喚起を送付し、ボタンホール押えを改善品に無償交換している。 なお、同月20日からボタンホール押えを改善品に変更した製品を販売している。	輸入事業者 (受付:2011/04/01)
2010-3958 2011/01/27 (事故発生地) 埼玉県	電動工具（ドリル） 使用期間：約8か月	使用中の電動工具のバッテリーが突然落下し、車庫の屋根と車に傷がついた。	当該バッテリーの取付方法はスライド式で、事故品本体及びバッテリーの接地面は砂埃等により表面が粗くなったため摩擦力が上昇しており、バッテリーはロックされる前の状態でも保持でき、使用した場合にはバッテリーが外れることが確認されたことから、取り付けが不完全であったためバッテリーが落下したものと推定される。 なお、取扱説明書どおりにバッテリーをロック位置に取り付けた場合には、バッテリーが外れることはなかった。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2011/02/01)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4109 2008/06/00 (事故発生地) 三重県	電話交換機 MJSⅢ 積水化学工業(株) 使用期間：約5年3か月	電話交換機に異常が発生し、内部を確認すると異常発熱した跡があった。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4110 2008/06/00 (事故発生地) 大阪府	電話交換機 MJSⅡ 積水化学工業(株) 使用期間：約7年	電話交換機から発煙した。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4111 2008/07/00 (事故発生地) 山口県	電話交換機 MJSⅡ 積水化学工業(株) 使用期間：約7年	電話交換機に異常が発生し、内部を確認すると異常発熱した跡があった。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4112 2008/08/00 (事故発生地) 京都府	電話交換機 MJSⅡ 積水化学工業(株) 使用期間：約7年	電話交換機から発煙した。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4113 2008/09/00 (事故発生地) 東京都	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：約7年3か月	電話交換機から発煙した。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4114 2008/10/00 (事故発生地) 東京都	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：約7年7か月	電話交換機から異臭がした。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4115 2008/11/00 (事故発生地) 宮崎県	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：約7年6か月	電話交換機から異臭がした。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4116 2008/11/00 (事故発生地) 大阪府	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：約7年6か月	電話交換機から異臭がした。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4117 2008/11/00 (事故発生地) 群馬県	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：約7年9か月	電話交換機から発煙した。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4118 2008/11/00 (事故発生地) 京都府	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：約7年8か月	電話交換機から発煙した。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4119 2008/11/00 (事故発生地) 広島県	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：約7年10か月	電話交換機に異常が発生し、内部を確認すると異常発熱した跡があった。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4120 2008/11/00 (事故発生地) 兵庫県	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：約7年9か月	電話交換機に異常が発生し、内部を確認すると異常発熱した跡があった。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4121 2008/11/00 (事故発生地) 愛知県	電話交換機 MJSⅢ 積水化学工業(株) 使用期間：約5年8か月	電話交換機に異常が発生し、内部を確認すると異常発熱した跡があった。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4122 2008/11/00 (事故発生地) 東京都	電話交換機 MJSⅢ 積水化学工業(株) 使用期間：約6年6か月	電話交換機に異常が発生し、内部を確認すると異常発熱した跡があった。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4123 2008/12/00 (事故発生地) 兵庫県	電話交換機 MJSⅡ 積水化学工業(株) 使用期間：約7年10か月	電話交換機から異臭がした。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4124 2008/12/00 (事故発生地) 千葉県	電話交換機 MJSⅡ 積水化学工業(株) 使用期間：約7年9か月	電話交換機から発煙した。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4125 2008/12/00 (事故発生地) 兵庫県	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：約7年9か月	電話交換機に異常が発生し、内部を確認すると異常発熱した跡があった。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4126 2008/12/00 (事故発生地) 兵庫県	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：約7年6か月	電話交換機から発煙した。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4127 2008/12/00 (事故発生地) 京都府	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：約7年6か月	電話交換機に異常が発生し、内部を確認すると異常発熱した跡があった。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4128 2009/01/00 (事故発生地) 大阪府	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：約7年9か月	電話交換機から発煙した。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4129 2009/01/00 (事故発生地) 滋賀県	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：約7年10か月	電話交換機に異常が発生し、内部を確認すると異常発熱した跡があった。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4130 2009/01/00 (事故発生地) 滋賀県	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：約7年9か月	電話交換機に異常が発生し、内部を確認すると異常発熱した跡があった。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4131 2009/01/00 (事故発生地) 愛知県	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：約7年10か月	電話交換機から発煙した。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4132 2009/01/00 (事故発生地) 兵庫県	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：約7年9か月	電話交換機に異常が発生し、内部を確認すると異常発熱した跡があった。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4133 2009/02/00 (事故発生地) 愛知県	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：約7年11か月	電話交換機に異常が発生し、内部を確認すると異常発熱した跡があった。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4134 2009/07/00 (事故発生地) 愛知県	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：約8年4か月	電話交換機から発煙した。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4135 2009/03/00 (事故発生地) 群馬県	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：約7年11か月	電話交換機から発煙した。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4136 2009/04/00 (事故発生地) 千葉県	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：約8年	電話交換機に異常が発生し、内部を確認すると異常発熱した跡があった。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2010-4137 2009/04/00 (事故発生地) 兵庫県	電話交換機 MJS II 積水化学工業（株） 使用期間：約7年9か月	電話交換機に異常が発生し、内部を確認すると異常発熱した跡があった。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011（平成23）年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4138 2009/04/00 (事故発生地) 愛知県	電話交換機 MJS II 積水化学工業（株） 使用期間：約7年11か月	電話交換機から発煙した。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011（平成23）年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4139 2009/04/00 (事故発生地) 三重県	電話交換機 MJS II 積水化学工業（株） 使用期間：約7年10か月	電話交換機から異臭がした。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011（平成23）年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4140 2009/05/00 (事故発生地) 東京都	電話交換機 MJS II 積水化学工業（株） 使用期間：約8年3か月	電話交換機に異常が発生し、内部を確認すると異常発熱した跡があった。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011（平成23）年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4141 2009/06/00 (事故発生地) 愛知県	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：約8年5か月	電話交換機に異常が発生し、内部を確認すると異常発熱した跡があった。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4142 2009/06/00 (事故発生地) 群馬県	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：約8年4か月	電話交換機から発煙した。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4143 2009/06/00 (事故発生地) 愛知県	電話交換機 MJS III 積水化学工業(株) 使用期間：約6年	電話交換機に異常が発生し、内部を確認すると異常発熱した跡があった。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4144 2009/07/00 (事故発生地) 滋賀県	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：約8年8か月	電話交換機に異常が発生し、内部を確認すると異常発熱した跡があった。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4145 2009/07/00 (事故発生地) 三重県	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：約8年3か月	電話交換機から異臭がした。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4146 2009/07/00 (事故発生地) 三重県	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：約8年7か月	電話交換機から異臭がした。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4147 2009/07/00 (事故発生地) 兵庫県	電話交換機 MJS III 積水化学工業(株) 使用期間：約7年10か月	電話交換機から異臭がした。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4148 2009/07/00 (事故発生地) 大阪府	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：約8年4か月	電話交換機から異臭がした。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4149 2009/07/00 (事故発生地) 大阪府	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：約8年2か月	電話交換機に異常が発生し、内部を確認すると異常発熱した跡があった。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4150 2009/08/00 (事故発生地) 三重県	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：約8年4か月	電話交換機から異臭がした。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4151 2009/08/00 (事故発生地) 愛知県	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：約8年4か月	電話交換機から発煙した。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4152 2009/08/00 (事故発生地) 茨城県	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：約8年5か月	電話交換機に異常が発生し、内部を確認すると異常発熱した跡があった。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4153 2009/08/00 (事故発生地) 埼玉県	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：約8年9か月	電話交換機から異臭がした。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4154 2009/08/00 (事故発生地) 千葉県	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：約8年6か月	電話交換機から発煙した。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4155 2009/09/00 (事故発生地) 愛知県	電話交換機 MJS III 積水化学工業(株) 使用期間：約6年7か月	電話交換機から発煙した。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4156 2009/10/00 (事故発生地) 大阪府	電話交換機 MJS III 積水化学工業(株) 使用期間：約7年1か月	電話交換機に異常が発生し、内部を確認すると異常発熱した跡があった。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4157 2009/10/00 (事故発生地) 愛知県	電話交換機 MJSⅢ 積水化学工業(株) 使用期間：約6年	電話交換機に異常が発生し、内部を確認すると異常発熱した跡があった。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4158 2009/10/00 (事故発生地) 三重県	電話交換機 MJSⅡ 積水化学工業(株) 使用期間：約8年7か月	電話交換機から異臭がした。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4159 2009/10/00 (事故発生地) 愛知県	電話交換機 MJSⅢ 積水化学工業(株) 使用期間：約6年9か月	電話交換機に異常が発生し、内部を確認すると異常発熱した跡があった。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4160 2009/10/00 (事故発生地) 大阪府	電話交換機 MJSⅢ 積水化学工業(株) 使用期間：約6年2か月	電話交換機に異常が発生し、内部を確認すると異常発熱した跡があった。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4161 2009/11/00 (事故発生地) 大阪府	電話交換機 MJSⅢ 積水化学工業(株) 使用期間：約6年8か月	電話交換機から発煙した。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4162 2009/11/00 (事故発生地) 愛知県	電話交換機 MJSⅢ 積水化学工業(株) 使用期間：約6年7か月	電話交換機に異常が発生し、内部を確認すると異常発熱した跡があった。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4163 2009/11/00 (事故発生地) 愛知県	電話交換機 MJSⅢ 積水化学工業(株) 使用期間：約6年1か月	電話交換機に異常が発生し、内部を確認すると異常発熱した跡があった。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4164 2009/11/00 (事故発生地) 大阪府	電話交換機 MJSⅢ 積水化学工業(株) 使用期間：約6年7か月	電話交換機に異常が発生し、内部を確認すると異常発熱した跡があった。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4165 2009/11/00 (事故発生地) 長野県	電話交換機 MJSⅢ 積水化学工業(株) 使用期間：約7年7か月	電話交換機に異常が発生し、内部を確認すると異常発熱した跡があった。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4166 2009/11/00 (事故発生地) 青森県	電話交換機 MJSⅢ 積水化学工業(株) 使用期間：約6年6か月	電話交換機に異常が発生し、内部を確認すると異常発熱した跡があった。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4167 2009/11/00 (事故発生地) 愛知県	電話交換機 MJSⅢ 積水化学工業(株) 使用期間：約6年8か月	電話交換機に異常が発生し、内部を確認すると異常発熱した跡があった。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4168 2009/11/00 (事故発生地) 愛知県	電話交換機 MJSⅢ 積水化学工業(株) 使用期間：約7年4か月	電話交換機に異常が発生し、内部を確認すると異常発熱した跡があった。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4169 2009/11/00 (事故発生地) 岐阜県	電話交換機 MJSⅢ 積水化学工業(株) 使用期間：約7年4か月	電話交換機に異常が発生し、内部を確認すると異常発熱した跡があった。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4170 2009/12/00 (事故発生地) 愛知県	電話交換機 MJSⅢ 積水化学工業(株) 使用期間：約6年9か月	電話交換機から異臭がした。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4171 2009/12/00 (事故発生地) 愛知県	電話交換機 MJSⅢ 積水化学工業(株) 使用期間：約6年5か月	電話交換機に異常が発生し、内部を確認すると異常発熱した跡があった。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4172 2009/12/00 (事故発生地) 岐阜県	電話交換機 MJSⅢ 積水化学工業(株) 使用期間：約6年7か月	電話交換機に異常が発生し、内部を確認すると異常発熱した跡があった。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4173 2010/01/00 (事故発生地) 静岡県	電話交換機 MJSⅢ 積水化学工業(株) 使用期間：約5年2か月	電話交換機に異常が発生し、内部を確認すると異常発熱した跡があった。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4174 2010/01/00 (事故発生地) 愛知県	電話交換機 MJSⅢ 積水化学工業(株) 使用期間：約6年2か月	電話交換機から異臭がした。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4175 2010/01/00 (事故発生地) 滋賀県	電話交換機 MJSⅢ 積水化学工業(株) 使用期間：約6年10か月	電話交換機に異常が発生し、内部を確認すると異常発熱した跡があった。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4176 2010/01/00 (事故発生地) 愛知県	電話交換機 MJSⅢ 積水化学工業(株) 使用期間：約6年10か月	電話交換機から異臭がした。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4177 2010/01/00 (事故発生地) 茨城県	電話交換機 MJSⅢ 積水化学工業(株) 使用期間：約6年7か月	電話交換機に異常が発生し、内部を確認すると異常発熱した跡があった。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4178 2010/01/00 (事故発生地) 岐阜県	電話交換機 MJSⅢ 積水化学工業(株) 使用期間：約6年10か月	電話交換機に異常が発生し、内部を確認すると異常発熱した跡があった。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4179 2010/01/00 (事故発生地) 岐阜県	電話交換機 MJSⅢ 積水化学工業(株) 使用期間：約6年10か月	電話交換機に異常が発生し、内部を確認すると異常発熱した跡があった。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4180 2010/01/00 (事故発生地) 愛知県	電話交換機 MJSⅢ 積水化学工業(株) 使用期間：約6年7か月	電話交換機に異常が発生し、内部を確認すると異常発熱した跡があった。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4181 2010/02/00 (事故発生地) 愛知県	電話交換機 MJSⅢ 積水化学工業(株) 使用期間：約6年6か月	電話交換機に異常が発生し、内部を確認すると異常発熱した跡があった。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4182 2010/02/00 (事故発生地) 静岡県	電話交換機 MJSⅡ 積水化学工業(株) 使用期間：約9年	電話交換機から異臭がした。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4183 2010/02/00 (事故発生地) 愛知県	電話交換機 MJSⅢ 積水化学工業(株) 使用期間：約6年11か月	電話交換機に異常が発生し、内部を確認すると異常発熱した跡があった。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4184 2010/02/00 (事故発生地) 愛知県	電話交換機 MJSⅢ 積水化学工業(株) 使用期間：約6年9か月	電話交換機に異常が発生し、内部を確認すると異常発熱した跡があった。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4185 2010/02/00 (事故発生地) 愛知県	電話交換機 MJSⅢ 積水化学工業(株) 使用期間：約7年4か月	電話交換機に異常が発生し、内部を確認すると異常発熱した跡があった。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4186 2010/02/00 (事故発生地) 愛知県	電話交換機 MJSⅢ 積水化学工業(株) 使用期間：約6年4か月	電話交換機から発煙した。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4187 2010/03/00 (事故発生地) 千葉県	電話交換機 MJSⅢ 積水化学工業(株) 使用期間：約7年11か月	電話交換機に異常が発生し、内部を確認すると異常発熱した跡があった。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4188 2010/03/00 (事故発生地) 愛知県	電話交換機 MJSⅢ 積水化学工業(株) 使用期間：約7年5か月	電話交換機に異常が発生し、内部を確認すると異常発熱した跡があった。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4189 2010/05/00 (事故発生地) 愛知県	電話交換機 MJSⅢ 積水化学工業(株) 使用期間：約6年8か月	電話交換機に異常が発生し、内部を確認すると異常発熱した跡があった。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4190 2010/05/00 (事故発生地) 和歌山県	電話交換機 MJSⅢ 積水化学工業(株) 使用期間：約7年	電話交換機に異常が発生し、内部を確認すると異常発熱した跡があった。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4191 2010/07/00 (事故発生地) 愛知県	電話交換機 MJSⅢ 積水化学工業(株) 使用期間：約7年2か月	電話交換機に異常が発生し、内部を確認すると異常発熱した跡があった。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4192 2010/07/00 (事故発生地) 滋賀県	電話交換機 MJSⅡ 積水化学工業(株) 使用期間：約9年4か月	電話交換機から発煙した。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4193 2010/08/00 (事故発生地) 神奈川県	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：約9年2か月	電話交換機から異臭がした。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4194 2010/08/00 (事故発生地) 東京都	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：約9年4か月	電話交換機から異臭がした。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4195 2010/08/00 (事故発生地) 神奈川県	電話交換機 MJS III 積水化学工業(株) 使用期間：約7年8か月	電話交換機から発煙した。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4196 2010/08/00 (事故発生地) 愛知県	電話交換機 MJS III 積水化学工業(株) 使用期間：約6年9か月	電話交換機に異常が発生し、内部を確認すると異常発熱した跡があった。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4197 2010/09/00 (事故発生地) 愛知県	電話交換機 MJSⅢ 積水化学工業(株) 使用期間：不明	電話交換機に異常が発生し、内部を確認すると異常発熱した跡があった。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4198 2010/10/00 (事故発生地) 東京都	電話交換機 MJSⅢ 積水化学工業(株) 使用期間：約8年6か月	電話交換機に異常が発生し、内部を確認すると異常発熱した跡があった。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4199 2010/11/00 (事故発生地) 愛知県	電話交換機 不明 積水化学工業(株) 使用期間：不明	電話交換機に異常が発生し、内部を確認すると異常発熱した跡があった。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4200 2010/11/00 (事故発生地) 愛知県	電話交換機 MJSⅢ 積水化学工業(株) 使用期間：約7年10か月	電話交換機に異常が発生し、内部を確認すると異常発熱した跡があった。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4201 2010/11/00 (事故発生地) 愛知県	電話交換機 MJS II 積水化学工業（株） 使用期間：不 明	電話交換機から発煙した。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサーの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011（平成23）年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4202 2010/11/00 (事故発生地) 愛知県	電話交換機 MJS III 積水化学工業（株） 使用期間：約7年8か月	電話交換機に異常が発生し、内部を確認すると異常発熱した跡があった。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサーの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011（平成23）年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4203 2010/11/00 (事故発生地) 愛知県	電話交換機 MJS III 積水化学工業（株） 使用期間：不 明	電話交換機に異常が発生し、内部を確認すると異常発熱した跡があった。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサーの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011（平成23）年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4204 2010/11/00 (事故発生地) 愛知県	電話交換機 不明 積水化学工業（株） 使用期間：不 明	電話交換機から異臭がした。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサーの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011（平成23）年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4205 2010/11/00 (事故発生地) 愛知県	電話交換機 MJSⅢ 積水化学工業(株) 使用期間：不明	電話交換機から異臭がした。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4206 2010/12/00 (事故発生地) 愛知県	電話交換機 MJSⅢ 積水化学工業(株) 使用期間：不明	電話交換機から異臭がした。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4207 2010/12/00 (事故発生地) 愛知県	電話交換機 MJSⅢ 積水化学工業(株) 使用期間：不明	電話交換機から異臭がした。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4208 2010/12/00 (事故発生地) 愛知県	電話交換機 MJSⅢ 積水化学工業(株) 使用期間：不明	電話交換機に異常が発生し、内部を確認すると異常発熱した跡があった。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4209 2010/12/00 (事故発生地) 愛知県	電話交換機 MJSⅢ 積水化学工業(株) 使用期間：不明	電話交換機から異臭がした。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4210 2010/12/00 (事故発生地) 愛知県	電話交換機 MJSⅢ 積水化学工業(株) 使用期間：不明	電話交換機に異常が発生し、内部を確認すると異常発熱した跡があった。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2010-4211 2010/01/00 (事故発生地) 愛知県	電話交換機 MJSⅢ 積水化学工業(株) 使用期間：不明	電話交換機に異常が発生し、内部を確認すると異常発熱した跡があった。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/02/08)
2011-0249 2006/12/00 (事故発生地) 神奈川県	電話交換機 MJSⅡ 積水化学工業(株) 使用期間：不明	電話交換機の基板が焦げていた。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/04/26)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-0250 2007/01/00 (事故発生地) 滋賀県	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：不明	電話交換機から発煙した。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/04/26)
2011-0251 2007/01/00 (事故発生地) 岐阜県	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：不明	電話交換機から異臭がした。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/04/26)
2011-0252 2007/10/00 (事故発生地) 高知県	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：不明	電話交換機から発煙した。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/04/26)
2011-0253 2008/01/00 (事故発生地) 愛知県	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：不明	電話交換機から発煙した。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/04/26)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-0254 2008/01/00 (事故発生地) 長野県	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：不明	電話交換機から異臭がした。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/04/26)
2011-0255 2011/01/00 (事故発生地) 愛知県	電話交換機 MJS III 積水化学工業(株) 使用期間：不明	電話交換機から発煙した。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/04/26)
2011-0256 2011/01/00 (事故発生地) 愛知県	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：不明	電話交換機から発煙した。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/04/26)
2011-0257 2011/01/00 (事故発生地) 東京都	電話交換機 MJS III 積水化学工業(株) 使用期間：不明	電話交換機から発煙した。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/04/26)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-0258 2011/02/00 (事故発生地) 愛知県	電話交換機 MJSⅢ 積水化学工業(株) 使用期間：不明	電話交換機から異臭がした。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/04/26)
2011-0259 2011/02/00 (事故発生地) 埼玉県	電話交換機 MJSⅡ 積水化学工業(株) 使用期間：不明	電話交換機から発煙した。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/04/26)
2011-0260 2011/02/00 (事故発生地) 山口県	電話交換機 MJSⅡ 積水化学工業(株) 使用期間：不明	電話交換機から発煙した。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/04/26)
2011-0261 2011/02/00 (事故発生地) 埼玉県	電話交換機 MJSⅡ 積水化学工業(株) 使用期間：不明	電話交換機から発煙した。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/04/26)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-0262 2011/02/00 (事故発生地) 京都府	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：不明	電話交換機から異臭がした。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/04/26)
2011-0263 2011/02/00 (事故発生地) 滋賀県	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：不明	電話交換機から異臭がした。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/04/26)
2011-0264 2011/02/00 (事故発生地) 愛知県	電話交換機 MJS III 積水化学工業(株) 使用期間：不明	電話交換機から異臭がした。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/04/26)
2011-0265 2011/02/00 (事故発生地) 愛知県	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：不明	電話交換機から異臭がした。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/04/26)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-0266 2011/02/00 (事故発生地) 広島県	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：不明	電話交換機から発煙した。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/04/26)
2011-0267 2010/02/00 (事故発生地) 愛知県	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：不明	電話交換機から発煙した。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/04/26)
2011-0268 2011/02/00 (事故発生地) 山口県	電話交換機 MJS III 積水化学工業(株) 使用期間：不明	電話交換機から発煙した。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/04/26)
2011-0269 2011/03/00 (事故発生地) 愛知県	電話交換機 MJS III 積水化学工業(株) 使用期間：不明	電話交換機から異臭がした。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/04/26)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-0270 2011/03/00 (事故発生地) 神奈川県	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：不明	電話交換機から発煙した。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/04/26)
2011-0271 2011/03/00 (事故発生地) 岡山県	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：不明	電話交換機のコンデンサーが破裂していた。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/04/26)
2011-0272 2011/03/00 (事故発生地) 埼玉県	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：不明	電話交換機から発煙した。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/04/26)
2011-0273 2011/03/00 (事故発生地) 埼玉県	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：不明	電話交換機から発煙した。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/04/26)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-0274 2011/03/00 (事故発生地) 埼玉県	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：不明	電話交換機から発煙した。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/04/26)
2011-0275 2011/03/00 (事故発生地) 埼玉県	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：不明	電話交換機から発煙した。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/04/26)
2011-0276 2011/03/00 (事故発生地) 埼玉県	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：不明	電話交換機から発煙した。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/04/26)
2011-0277 2011/03/00 (事故発生地) 神奈川県	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：不明	電話交換機から発煙した。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/04/26)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-0278 2011/03/00 (事故発生地) 三重県	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：不明	電話交換機のコンデンサーが破裂していた。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサーの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/04/26)
2011-0279 2011/03/00 (事故発生地) 埼玉県	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：不明	電話交換機から発煙した。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサーの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/04/26)
2011-0280 2011/03/00 (事故発生地) 東京都	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：不明	電話交換機から異臭がした。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサーの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/04/26)
2011-0282 2011/04/00 (事故発生地) 東京都	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：不明	電話交換機から異臭がした。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサーの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/04/26)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-0283 2011/03/21 (事故発生地) 埼玉県	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：不明	事業者が社告暫定対策のアルミテープ貼り後の電源再投入時にコンデンサーがパンクした。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサーの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/04/26)
2011-0284 2011/03/24 (事故発生地) 滋賀県	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：不明	事業者が社告暫定対策のアルミテープ貼り後の電源再投入時にコンデンサーがパンクした。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサーの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/04/26)
2011-0285 2011/03/25 (事故発生地) 神奈川県	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：不明	事業者が社告暫定対策のアルミテープ貼り後の電源再投入時にコンデンサーがパンクした。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサーの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/04/26)
2011-0286 2011/03/26 (事故発生地) 兵庫県	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：不明	事業者が社告暫定対策のアルミテープ貼り後の電源再投入時にコンデンサーがパンクした。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサーの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/04/26)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-0287 2011/03/27 (事故発生地) 東京都	電話交換機 MJSⅢ 積水化学工業(株) 使用期間：不明	事業者が社告暫定対策のアルミテープ貼り後の電源再投入時にコンデンサーがパンクした。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサーの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/04/26)
2011-0288 2011/03/31 (事故発生地) 愛知県	電話交換機 MJSⅡ 積水化学工業(株) 使用期間：不明	事業者が社告暫定対策のアルミテープ貼り後の電源再投入時にコンデンサーがパンクした。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサーの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/04/26)
2011-0289 2011/04/01 (事故発生地) 奈良県	電話交換機 MJSⅡ 積水化学工業(株) 使用期間：不明	事業者が社告暫定対策のアルミテープ貼り後の電源再投入時にコンデンサーがパンクした。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサーの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/04/26)
2011-0290 2011/04/01 (事故発生地) 愛知県	電話交換機 MJSⅢ 積水化学工業(株) 使用期間：不明	事業者が社告暫定対策のアルミテープ貼り後の電源再投入時にコンデンサーがパンクした。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサーの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/04/26)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-0291 2011/04/02 (事故発生地) 愛知県	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：不明	事業者が社告暫定対策のアルミテープ貼り後の電源再投入時にコンデンサーがパンクした。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサーの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/04/26)
2011-0292 2011/04/03 (事故発生地) 愛知県	電話交換機 MJS III 積水化学工業(株) 使用期間：不明	事業者が社告暫定対策のアルミテープ貼り後の電源再投入時にコンデンサーがパンクした。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサーの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/04/26)
2011-0293 2011/04/03 (事故発生地) 愛知県	電話交換機 MJS III 積水化学工業(株) 使用期間：不明	事業者が社告暫定対策のアルミテープ貼り後の電源再投入時にコンデンサーがパンクした。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサーの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/04/26)
2011-0294 2011/04/04 (事故発生地) 愛知県	電話交換機 MJS III 積水化学工業(株) 使用期間：不明	事業者が社告暫定対策のアルミテープ貼り後の電源再投入時にコンデンサーがパンクした。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサーの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/04/26)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-0295 2011/04/04 (事故発生地) 愛知県	電話交換機 MJSⅢ 積水化学工業(株) 使用期間：不明	事業者が社告暫定対策のアルミテープ貼り後の電源再投入時にコンデンサーがパンクした。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサーの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/04/26)
2011-0296 2011/04/07 (事故発生地) 愛知県	電話交換機 MJSⅢ 積水化学工業(株) 使用期間：不明	事業者が社告暫定対策のアルミテープ貼り後の電源再投入時にコンデンサーがパンクした。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサーの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/04/26)
2011-0297 2011/04/08 (事故発生地) 広島県	電話交換機 MJSⅡ 積水化学工業(株) 使用期間：不明	事業者が社告暫定対策のアルミテープ貼り後の電源再投入時にコンデンサーがパンクした。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサーの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/04/26)
2011-0298 2011/04/10 (事故発生地) 愛知県	電話交換機 MJSⅢ 積水化学工業(株) 使用期間：不明	事業者が社告暫定対策のアルミテープ貼り後の電源再投入時にコンデンサーがパンクした。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサーの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/04/26)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-0299 2011/04/10 (事故発生地) 京都府	電話交換機 MJS II 積水化学工業（株） 使用期間：不 明	事業者が社告暫定対策のアルミテープ貼り後の電源再投入時にコンデンサーがパンクした。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサーの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011（平成23）年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/04/26)
2011-0300 2011/04/10 (事故発生地) 愛知県	電話交換機 MJS III 積水化学工業（株） 使用期間：不 明	事業者が社告暫定対策のアルミテープ貼り後の電源再投入時にコンデンサーがパンクした。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサーの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011（平成23）年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/04/26)
2011-0301 2011/04/11 (事故発生地) 京都府	電話交換機 MJS II 積水化学工業（株） 使用期間：不 明	事業者が社告暫定対策のアルミテープ貼り後の電源再投入時にコンデンサーがパンクした。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサーの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011（平成23）年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/04/26)
2011-0302 2011/04/12 (事故発生地) 滋賀県	電話交換機 MJS III 積水化学工業（株） 使用期間：不 明	事業者が社告暫定対策のアルミテープ貼り後の電源再投入時にコンデンサーがパンクした。	電源基板の一次側に使用しているコンデンサーの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	2011（平成23）年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/04/26)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-0503 2011/04/00 (事故発生地) 愛知県	電話交換機 MJSⅢ 積水化学工業(株) 使用期間：不明	電話交換機から発煙した。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/05/24)
2011-0504 2011/04/00 (事故発生地) 東京都	電話交換機 MJSⅡ 積水化学工業(株) 使用期間：不明	電話交換機から発煙した。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/05/24)
2011-0505 2011/05/00 (事故発生地) 滋賀県	電話交換機 MJSⅡ 積水化学工業(株) 使用期間：不明	電話交換機から異臭がした。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2011/05/24)
2010-4366 2011/01/29 (事故発生地) 不明	配線器具(アダプター) SA01 (株)ヤザワコーポレーション 使用期間：不明	L形プラグアダプターにオイルヒーターの電源プラグを接続し壁コンセントに差込んで使用していたところ、オイルヒーターのプラグとアダプターの接合部が焦げて壁コンセントの差し込み口の樹脂が変形した。 (拡大被害)	L形プラグアダプターの片極の刃受け寸法が広く、オイルヒーターの電源プラグ刃との間で接触不良による異常発熱が発生したため、プラグとアダプターの接合部が焦げて壁コンセントの差し込み口樹脂が溶融したものと推定される。 (A2)	他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2011/02/22)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-0090 2011/03/29 (事故発生地) 福岡県	配線器具 (コンセント) 使用期間：不 明	集合住宅の一室が全焼し、家人1人が死亡した。コンセントが焼損していた。	コンセントは2口とも電源プラグが接続された状態で焼損していたが、刃受け及びプラグ刃に溶融痕やスパーク痕など発火の痕跡はなく、コンセント裏面の屋内配線接続部にも発火の痕跡はないことから、製品に起因しない事故と推定される。	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2011/04/07)
2010-4361 2011/02/08 (事故発生地) 埼玉県	配線器具 (テーブルタップ) HS-T3033A-W (株) オーム電機 使用期間：約10年1か月	テーブルタップに接続した電気カーペットのコードが熱くなり、差し込み口から発煙して電源プラグが曲がった。	差し込み口の強度が不足していたため、電源プラグ挿抜時に刃受け金具が変形し、プラグの保持力が低下して、接触不良による異常発熱が生じ、差し込み口が溶融、発煙したものと推定される。	今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了しており、後継機種については、差し込み口樹脂の肉厚を変更し、剛性を高めている。	消費者センター (受付:2011/02/22)
2011-0048 2011/02/00 (事故発生地) 神奈川県	配線器具 (テーブルタップ) HS-T3033A-W (株) オーム電機 使用期間：約4か月	使用中のテーブルタップの差し込み部が溶けた。	差し込み口の強度が不足していたため、電源プラグ挿抜時に刃受け金具が変形し、プラグの保持力が低下して、接触不良による異常発熱が生じ、差し込み口が溶融、発煙したものと推定される。	今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了しており、後継機種については、差し込み口樹脂の肉厚を変更し、剛性を高めている。	消費者センター (受付:2011/04/06)
2010-3916 2011/01/20 (事故発生地) 大阪府	配線器具 (延長コード) SN452W (株) ヤザワコーポレーション 使用期間：約2年	延長コードに電気ストーブとパソコンを接続して使用していたところ、発煙し、延長コードの差し込みプラグと壁コンセントが焦げた。	可動式プラグ刃の回転軸部に強度の弱いアルミ製リベットを使用していたため、カシメが緩み、接触不良による異常発熱が発生し、プラグとコンセントが焦げたものと推定される。	当該品は既に販売を終了しており、2009(平成21)年4月以降の製造機種はリベットの材質をアルミ製から黄銅製に変更している。	消費者センター 輸入事業者 (受付:2011/01/27)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4392 2011/02/04 (事故発生地) 島根県	配線器具(延長コード) WHA2623DP 松下電工(株)(現在:パナソニック電工(株)) 使用期間:不明	延長コードにファンヒーターを接続していたところ、タップ部分から炎が出た。	当該品はタップ口にシャッターが付いているものであり、タップ内部のリブ強度が不足していたため、プラグを差し込んだ際にリブが破損し、シャッター用の金属製板バネが外れ、タップ内部の充電金属部分に接触して短絡・スパークが発生したものと推定される。	他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、後継機種は、強度を上げるため、リブ構造を変更している。	消費者センター (受付:2011/02/24)
2010-3551 2010/12/13 (事故発生地) 静岡県	配線器具(延長コード) HKD-32T (株)オーム電機 使用期間:不明	オイルヒーターを接続していた延長コードの差し込み口付近が過熱し、溶融した。	延長コードの刃受け金具とコード芯線の接続部にカシメ不良があったため、オイルヒーター(1300W)使用時に、オイルヒーターの電源プラグを接続していた差し込み口が溶融したものと推定される。	他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了しており、後継機種については、カシメ部の品質管理を強化している。	消費者センター (受付:2011/01/11)
2010-4555 2011/02/10 (事故発生地) 兵庫県	配線器具(延長コード) SSW-44G (株)オーム電機 使用期間:不明	延長コードにファンヒーターの電源プラグを差し込み、使用していたところ、異音が生じて電源が切れ、延長コードのコンセント口が溶けて変形した。	コンセント口の個別スイッチに成形不良があり、シーソースwitchの支点部分が破損したため、スイッチ接点の押さえ力が低下し、接触不良による発熱が生じ、外郭樹脂が溶融変形したものと推定される。	本体内部の異常発熱のみで、拡大被害に至っていないことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2011/03/09)
2011-0128 2011/04/06 (事故発生地) 北海道	配線器具(延長コード) 使用期間:約15年	延長コードを壁のコンセントから抜く際に感電した。	自作の延長コードで定格(7アンペア)を超えるオイルヒーターを使用していることから、差込プラグのコード接続部で異常発熱が生じ、コード被覆が熱損傷していたため、差込プラグをコンセントから抜く際に、コード芯線に触れて感電したものと推定される。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2011/04/13)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4320 2011/02/14 (事故発生地) 東京都	冷蔵庫 TBJ12ANDP ジーイー・クォーツ・ジャパン (株) (現在：GE・インター ナショナル・インク) 使用期間：不明	使用中の冷蔵庫から大きな破裂音がし、発煙して異臭がした。 (製品破損)	コンプレッサーの運転用コンデンサーに部品不良があったため、絶縁劣化による発熱で内部圧力が高まり、安全弁が作動して破裂音がし、噴出した電解液の蒸気が煙のように見え、異臭がしたものと推定される。 (A3)	他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2011/02/18)
2010-2849 2010/10/18 (事故発生地) 千葉県	冷蔵庫 (ワイン用) CAV-200 (ブランド：エレクト ロラックス) ドメティック (株) 使用期間：約15年	ワイン用の冷蔵庫から漏れ出したアンモニアで気分が悪くなった。 (軽傷)	冷媒配管から冷媒のアンモニアが漏れたものと考えられるが、漏れた原因は、腐食によるものか、亀裂によるものか特定はできなかった。 (G3)	事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に販売を終了している。	消費者センター (受付:2010/10/22)

製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3017 2010/11/08 (事故発生地) 石川県	なべぶた（強化ガラス製） 使用期間：約1年	蒸し器をガスこんろにかけて加熱していたところ、突然ガラス製のふたが粉々に割れた。	強化ガラス製なべぶたのステンレス枠の一部に過加熱による変色が認められたことから、なべぶたに直接炎が当たる使用をしたことでガラス表面にクラックが生じ、その後の使用等でクラックが伸展し、破損に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「直火をあててしまった場合には、突然粉々に割れる恐れがあるため、使用を中止する」旨、記載されていた。	消費者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/11/11)
2010-4328 2010/12/12 (事故発生地) 兵庫県	ピザカッター 不明（ブランド名：丸大食品） 不明 使用期間：約8回	使用中のピザカッターの刃が突然外れて刃が右親指に刺さり、4針縫う軽傷を負った。	当該製品は、取っ手と刃を取り付けているリベットに抜け止めがなかったため、使用中に刃が外れ事故に至ったものと推定される。	ブランド事業者では、2011（平成23）年2月14日付けホームページにて使用を中止する旨の注意喚起を行った。	消費者センター (受付:2011/02/18)
2009-0937 2009/06/30 (事故発生地) 神奈川県	まほうびん 1.8L イケア・ジャパン（株） 使用期間：約3年6か月	調理台の上に置いたまほうびんの残り湯をやかんに移し替え、ふたを開け置いていたところ、中びんが突然破裂し、破片が外に飛び散った。	びん（ソーダ石灰ガラス）の口部にある、破壊の起点とみられる位置に、中びんと外びんの融着不良による隙間が認められ、また、口部周辺に大きなひずみが残っていたことから、お湯を捨てて温度が下がった際に、当該隙間を起点に亀裂が伸展し、破損に至ったものと推定される。	在庫品を検品した結果、異常が見られなかったことから、今後の事故発生状況を注視することとし、既販品について措置はとらなかった。 なお、当該製品の製造は既に終了している。	消費者センター (受付:2009/07/02)
2011-0599 2011/05/30 (事故発生地) 大阪府	まほうびん（ガラス製） 使用期間：約1日	まほうびんにお茶と氷を入れて子供に持たせたところ、内びんが割れていた。	事故品は内びんの口部外側に破壊の起点があったことから、氷を入れて携帯したことにより、運搬時に氷が口部に接触し、破損に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には「氷を入れないで下さい。中のガラスが破損することがあります。この魔法瓶は卓上用です。携帯には適しません。」と記載されている。	消費者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、ステンレス製の水筒と同様の使用方法をしてしまうことが懸念されることから、販売時に注意喚起を促すこととした。	消費者センター (受付:2011/06/06)

製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4625 2010/04/04 (事故発生地) 大阪府	片手なべ 大フライパン（ふた付） 日本アムウェイ合同会社 使用期間：約20年	フライパンの取っ手が折れ、手に火傷を負った。	事故品の取っ手（フェノール樹脂製）に、高温で加熱したことによる変色が認められたことから、事故品の側面までかかるほどの炎で、長時間あるいは長期間にわたり使用を続けたため、取っ手が脆化し亀裂が生じ、持ち上げた際に折れ、火傷に至ったものと推定される。 なお、当該製品の取扱説明書には、ハンドルや取っ手の劣化の原因になるなどの理由から、強火での使用を禁止する旨が記載されていた。	全購入者にDMを送付するとともに、2007（平成19）年6月25日から実施しているホームページなどでの注意喚起を継続して行い、取っ手全長に渡って金属製の芯を埋め込んだ改良品と交換を行っている。また、注意を促すステッカーを製品及び別売りの交換用取っ手に貼付し、強火に対する警告表示をより目立つように取扱説明書を改訂した。	輸入事業者 (受付:2011/03/16)
2010-4627 2009/08/00 (事故発生地) 埼玉県	片手なべ 大ソースパン（3L、ふた付） 日本アムウェイ合同会社 使用期間：約20年	片手なべの取っ手が折れ、湯がかかって手に火傷を負った。	事故品の取っ手（フェノール樹脂製）に、高温で加熱したことによる変色が認められたことから、事故品の側面までかかるほどの炎で、長時間あるいは長期間にわたり使用を続けたため、取っ手が脆化し亀裂が生じ、持ち上げた際に折れ、火傷に至ったものと推定される。 なお、当該製品の取扱説明書には、ハンドルや取っ手の劣化の原因になるなどの理由から、強火での使用を禁止する旨が記載されていた。	全購入者にDMを送付するとともに、2007（平成19）年6月25日から実施しているホームページなどでの注意喚起を継続して行い、取っ手全長にわたって金属製の芯を埋め込んだ改良品と交換を行っている。また、注意を促すステッカーを製品及び別売りの交換用取っ手に貼付し、強火に対する警告表示をより目立つように取扱説明書を改訂した。	輸入事業者 (受付:2011/03/16)
2010-4628 2009/07/28 (事故発生地) 静岡県	片手なべ 中ソースパン（2L、ふた付） 日本アムウェイ合同会社 使用期間：約10年	片手なべの取っ手が折れ、左手指に火傷を負った。	事故品の取っ手（フェノール樹脂製）及び取っ手取り付け金具周辺に、高温で加熱したことによる変色が認められたことから、なべの側面までかかるほどの大きな炎で、長時間あるいは長期間にわたり使用を続けたため、取っ手が脆化し亀裂が生じ、持ち上げた際に折れ、火傷に至ったものと推定される。 なお、当該製品の取扱説明書には、ハンドルや取っ手の劣化の原因になるなどの理由から、強火での使用を禁止する旨の記載があった。	全購入者にDMを送付するとともに、2007（平成19）年6月25日から実施しているホームページなどでの注意喚起を継続して行い、取っ手全長にわたって金属製の芯を埋め込んだ改良品と交換を行っている。また、注意を促すステッカーを製品及び別売りの交換用取っ手に貼付し、強火に対する警告表示をより目立つように取扱説明書を改訂した。	輸入事業者 (受付:2011/03/16)
2010-4629 2009/04/00 (事故発生地) 広島県	片手なべ 中ソースパン（2L、ふた付） 日本アムウェイ合同会社 使用期間：約14年	片手なべの取っ手が外れ、右腕に火傷を負った。	事故品の取っ手（フェノール樹脂製）には劣化が認められ、取っ手及び取っ手取り付け金具周辺に、高温で加熱したことによる変色が認められたことから、なべの側面までかかるほどの大きな炎で、長時間あるいは長期間にわたり使用を続けたため、取っ手が脆化し取っ手のネジが緩み、持ち上げた際に外れ、火傷に至ったものと推定される。 なお、当該製品の取扱説明書には、ハンドルや取っ手の劣化の原因になるなどの理由から、強火での使用を禁止する旨の記載があった。	全購入者にDMを送付するとともに、2007（平成19）年6月25日から実施しているホームページなどでの注意喚起を継続して行い、取っ手全長にわたって金属製の芯を埋め込んだ改良品と交換を行っている。また、注意を促すステッカーを製品及び別売りの交換用取っ手に貼付し、強火に対する警告表示をより目立つように取扱説明書を改訂した。	輸入事業者 (受付:2011/03/16)

製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4631 2010/01/12 (事故発生地) 東京都	片手なべ 中ソースパン（2L、ふた付） 日本アムウェイ合同会社 使用期間：不 明	片手なべの取っ手が折れ、内容物が かかって足の甲に火傷を負った。	事故品の取っ手（フェノール樹脂製）には 劣化が認められ、取っ手及び取っ手取り付け 金具周辺に、高温で加熱したことによる変色 が認められたことから、なべの側面までかか るほどの大きな炎で、長時間あるいは長期間 にわたり使用を続けたため、取っ手が脆化し 取っ手のネジが緩み、持ち上げた際に外れ、 火傷に至ったものと推定される。 なお、当該製品の取扱説明書には、ハンド ルや取っ手の劣化の原因になるなどの理由か ら、強火での使用を禁止する旨の記載があ った。	全購入者にDMを送付するとともに、 2007（平成19）年6月25日から実 施しているホームページなどでの注意喚起 を継続して行い、取っ手全長にわたって金 属製の芯を埋め込んだ改良品と交換を行っ ている。また、注意を促すステッカーを 製品及び別売りの交換用取っ手に貼付し、 強火に対する警告表示をより目立つように 取扱説明書を改訂した。	輸入事業者 (受付:2011/03/16)
2010-4632 2010/07/04 (事故発生地) 大阪府	片手なべ 中ソースパン（2L、ふた付） 日本アムウェイ合同会社 使用期間：約15年	片手なべの取っ手が折れ、お湯がか かって指に火傷を負った。	事故品の取っ手（フェノール樹脂製）には 劣化が認められ、取っ手及び取っ手取り付け 金具周辺に、高温で加熱したことによる変色 が認められたことから、なべの側面までかか るほどの大きな炎で、長時間あるいは長期間 にわたり使用を続けたため、取っ手が脆化し 亀裂が生じ、持ち上げた際に折れ、火傷に 至ったものと推定される。 なお、当該製品の取扱説明書には、ハンド ルや取っ手の劣化の原因になるなどの理由か ら、強火での使用を禁止する旨の記載があ った。	全購入者にDMを送付するとともに、 2007（平成19）年6月25日から実 施しているホームページなどでの注意喚起 を継続して行い、取っ手全長にわたって金 属製の芯を埋め込んだ改良品と交換を行っ ている。また、注意を促すステッカーを 製品及び別売りの交換用取っ手に貼付し、 強火に対する警告表示をより目立つように 取扱説明書を改訂した。	輸入事業者 (受付:2011/03/16)
2010-4633 2009/11/06 (事故発生地) 大阪府	片手なべ 小ソースパン（1L、ふた付） 日本アムウェイ合同会社 使用期間：約10年	片手なべの取っ手が折れ、手に火傷 を負った。	事故品の取っ手（フェノール樹脂製）に、 高温で加熱したことによる変色が認められた ことから、事故品の側面までかかるほどの炎 で、長時間あるいは長期間にわたり使用を続 けたため、取っ手が脆化し亀裂が生じ、持ち 上げた際に折れ、火傷に至ったものと推定さ れる。 なお、当該製品の取扱説明書には、ハンド ルや取っ手の劣化の原因になるなどの理由か ら、強火での使用を禁止する旨が記載され ていた。	全購入者にDMを送付するとともに、 2007（平成19）年6月25日から実 施しているホームページなどでの注意喚起 を継続して行い、取っ手全長にわたって金 属製の芯を埋め込んだ改良品と交換を行っ ている。また、注意を促すステッカーを 製品及び別売りの交換用取っ手に貼付し、 強火に対する警告表示をより目立つように 取扱説明書を改訂した。	輸入事業者 (受付:2011/03/16)
2010-4636 2010/00/00 (事故発生地) 山口県	片手なべ 小ソースパン（1L、ふた付） 日本アムウェイ合同会社 使用期間：約10年	片手なべの取っ手が折れ、内容物が かかって指に火傷を負った。	事故品の取っ手（フェノール樹脂製）には 劣化が認められ、取っ手及び取っ手取り付け 金具周辺に、高温で加熱したことによる変色 が認められたことから、なべの側面までか かるほどの大きな炎で、長時間あるいは長期 間にわたり使用を続けたため、取っ手が脆化 し亀裂が生じ、持ち上げた際に折れ、火傷に 至ったものと推定される。 なお、当該製品の取扱説明書には、ハンド ルや取っ手の劣化の原因になるなどの理由か ら、強火での使用を禁止する旨の記載があ った。	全購入者にDMを送付するとともに、 2007（平成19）年6月25日から実 施しているホームページなどでの注意喚起 を継続して行い、取っ手全長にわたって金 属製の芯を埋め込んだ改良品と交換を行っ ている。また、注意を促すステッカーを 製品及び別売りの交換用取っ手に貼付し、 強火に対する警告表示をより目立つように 取扱説明書を改訂した。	輸入事業者 (受付:2011/03/16)

製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-0148 2011/02/24 (事故発生地) 東京都	片手なべ 中ソースパン (2L、ふた付) 日本アムウェイ合同会社 使用期間：約20年	片手なべの取っ手が折れ、なべが手に当たって、指に火傷を負った。	事故品の取っ手(フェノール樹脂製)には劣化が認められ、取っ手及び取っ手取り付け金具周辺に、高温で加熱したことによる変色が認められたことから、なべの側面までかかるほどの大きな炎で、長時間あるいは長期間にわたり使用を続けたため、取っ手が脆化し亀裂が生じ、持ち上げた際に折れ、火傷に至ったものと推定される。 なお、当該製品の取扱説明書には、ハンドルや取っ手の劣化の原因になるなどの理由から、強火での使用を禁止する旨の記載があった。	全購入者にDMを送付するとともに、2007(平成19)年6月25日から実施しているホームページなどでの注意喚起を継続して行い、取っ手全長にわたって金属製の芯を埋め込んだ改良品と交換を行っている。また、注意を促すステッカーを製品及び別売りの交換用取っ手に貼付し、強火に対する警告表示をより目立つように取扱説明書を改訂した。	輸入事業者 (受付:2011/04/13)
2011-0704 2011/05/26 (事故発生地) 大阪府	片手なべ 小ソースパン (1L、ふた付) 日本アムウェイ合同会社 使用期間：約10年	片手なべの取っ手が折れたために熱湯が飛び散り、指に火傷を負った。	事故品の取っ手(フェノール樹脂製)には劣化が認められ、取っ手及び取っ手取り付け金具周辺に、高温で加熱したことによる変色が認められたことから、なべの側面までかかるほどの大きな炎で、長時間あるいは長期間にわたり使用を続けたため、取っ手が脆化し亀裂が生じ、持ち上げた際に折れ、火傷に至ったものと推定される。 なお、当該製品の取扱説明書には、ハンドルや取っ手の劣化の原因になるなどの理由から、強火での使用を禁止する旨の記載があった。	全購入者にDMを送付するとともに、2007(平成19)年6月25日から実施しているホームページなどでの注意喚起を継続して行い、取っ手全長にわたって金属製の芯を埋め込んだ改良品と交換を行っている。また、注意を促すステッカーを製品及び別売りの交換用取っ手に貼付し、強火に対する警告表示をより目立つように取扱説明書を改訂した。	輸入事業者 (受付:2011/06/20)
2010-3949 2011/01/08 (事故発生地) 兵庫県	容器(樹脂製) 使用期間：約9か月	真空式の容器を持ち上げたところ、突然破裂し、手に裂傷を負った。	事故品は、底(ポリカーボネート樹脂製)が抜けるように破損しており、破面周辺部には残留ひずみが認められ、破面は事故品の外側から内側に向けて伸展し、破面の外側が鏡面となっていたことから、台所で使用される食用油やアルコール等の溶剤等が付着し、使用時の減圧による応力が加わって破損(環境応力割れ)に至ったものと考えられるが、事故品に付着した溶剤等については、特定はできなかった。	事故原因が不明であるため、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、輸入及び販売を中止することとした。	消費者センター (受付:2011/01/31)

製品区分： 03.燃焼器具

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2009-4192 2010/03/09 (事故発生地) 埼玉県	ガスオープン（都市ガス用） 使用期間：不 明	ガスコンロを使用中に爆発し、ガスオープン下部のカバーが変形した。 (製品破損)	3口ガスコンロとオープンの一体型機器のガスコンロを使用する際、オープン用つまみを誤って開にした状態で、上部のコンロを使用したため、オープン庫内に溜まったガスにコンロの火が引火して爆発したものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2010/03/16)
2011-0216 2011/04/11 (事故発生地) 東京都	ガスコンロ（LPガス用、ピルトイン型） 使用期間：約11年	ガスコンロになべをかけ、配膳準備をしていたところ、着衣右袖に着火し、着衣が焦げた。 (拡大被害)	事故発生時における消費者の服装は不明であるが、事故品にはガス漏れや異常燃焼などの異常が見られないことから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	製品に起因しないとみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2011/04/21)
2010-4446 2011/02/19 (事故発生地) 滋賀県	ガスコンロ（都市ガス用） 使用期間：約6か月	ガスコンロの点火操作を繰り返したところ、小爆発し、顔に軽い火傷を負った。 (軽傷)	コンロの汁受け皿にアルミマットを敷いていたため、点火スパークによりバーナーが着火できない状態となり、繰り返し着火操作を行ったことから、異常着火が発生したものと推定される。 なお、取扱説明書には、アルミマットの使用禁止及び不着火時の繰り返し操作禁止を記載している。 (E1)	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2011/03/02)
2011-0541 2011/03/20 (事故発生地) 新潟県	ガスコンロ（都市ガス用） 使用期間：約7年	ガスコンロのグリル付近から出火し、コンロと周辺の壁の一部などを焦がした。 (拡大被害)	ガスコンロにガス漏れなどの異常はなかったことから、コンロを使用しようとして誤ってグリルに点火し、放置したため、グリル内に溜まっていた油脂等が過熱し、火災に至ったものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2011/05/27)

製品区分： 03.燃焼器具

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2011-0127 2011/03/21 (事故発生地) 東京都	ガスこんろ（都市ガス用、ピルトイン型） 使用期間：約5年	ガスこんろに土鍋をかけて調理中、汁受けの下から発火した。 (製品破損)	煮こぼれの清掃をしないまま使用していたため、バーナーに大量の煮汁が堆積し、バーナー炎口が塞がれたことにより、バーナー口元部から炎があふれたものと推定される。 なお、取扱説明書に煮こぼれの清掃についての方法を明記している。 (E1)	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2011/04/12)
2011-0125 2011/03/25 (事故発生地) 千葉県	ガスこんろ（都市ガス用、ピルトイン型） 使用期間：不 明	ガスこんろで天ぷらを調理中、火を消し忘れたために発火し、なべをひっくり返した際、足などに火傷を負った。 (軽傷)	ガスこんろに天ぷら鍋をかけたまま放置したため、鍋の油が過熱し、火災に至ったもので、消火作業中に油のなべをひっくり返したため足などに火傷を負ったものと推定される。 なお、取扱説明書には揚げ物調理をする場合は調理油加熱防止センサーの付いているバーナーを使用する旨が記載されていたが、調理油加熱防止センサーが付いていないバーナーを使用していた。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2011/04/12)
2011-0641 2011/03/30 (事故発生地) 兵庫県	ガスこんろ（都市ガス用、ピルトイン型） 使用期間：約6年5か月	ガスこんろのグリルで調理中、グリルの排気口から発煙し、炎が上がった。 (被害なし)	事故品にガス漏れおよび異常燃焼などの不具合はなく、グリル庫内に多量の油污れが確認されたことから、グリル庫内に溜まっていた油脂等に着火し、グリル排気口より炎があがったものと推定される。 なお、取扱説明書には、火災のおそれがあるため、グリル受け皿にたまった食品くずや魚の脂などを取り除く旨の注意表示を記載している。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	販売事業者 (受付:2011/06/10)
2010-3855 2010/12/29 (事故発生地) 東京都	ガストーブ（屋外式、カセットこんろ用ポンベ使用） 使用期間：不 明	カセットヒーターを点火したところ、大きな炎が上がり、衣類などを掛けて消火しようとしたが、再び燃え上がった。 (拡大被害)	事故発生時、被害者は夜間に玄関先で点火操作を行っており、暗い場所で点火したため、パイロットバーナーから炎が一瞬出た際に大きな炎が出たと誤認して、器具栓つまみで消火しないまま慌てて別の場所へ移動し、当該ストーブに衣類を被せたため衣類が燃え上がったものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2011/01/21)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-4277 2010/03/12 (事故発生地) 群馬県	ガストーチ 使用期間：不 明	ガストーチの先端から液ガスが出たまま着火したところ、空気孔付近から炎が出て全体に引火したため、あわてて投げ、器具が焼損した。その際、鉄製のフェンスに右手中指をぶつけて打撲を負った。	事故品はカセットボンベ使用のガストーチで、ジョイント部（ロックナット）にあるボンベ接続時の位置決め用ガイドが欠落していたため、被害者がボンベを接続した際に正常な位置に固定されず、ボンベ内部のガスパイプが液相に入り、液ガスが出たものと推定される。また、ロックナットの固定用ツメ6本のうち1本が折れていたため、ボンベに固定する際の締め付けが不足し、接続部からガスが漏れ、着火時に漏れたガスに引火したものと推定される。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、今後の製品については、取扱説明書の注意喚起の表示を大きくすると共に危害予防のための注意を追記することとした。	製造事業者 (受付:2010/03/25)
2011-0407 2011/04/28 (事故発生地) 広島県	ガスふろがま（LPガス用、BF式） 使用期間：約6年2か月	ガスふろがまに点火したところ、異音が生じて爆発し、ケーシングが変形して浴室のガラスが割れ、破片で足に軽傷を負った。	機器にガス漏れ及び着火動作等の異常がないことから、使用者の点火操作の繰り返し等により、未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたものと推定される。 なお、取扱説明書に、点火しない時、途中で消火した時は、5分以上待ってから再点火する旨の注意表示が記載されている。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	国の行政機関 (受付:2011/05/11)
2010-4528 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式） 使用期間：約14年8か月	ガスふろがまのケーシングが一部変形していた。	当該機にガス漏れ等の異常はなく、燃焼状態も問題はないが、冠水跡があり、浴室の排水が悪いことが確認されたことから、ふろ口火バーナが冠水し、点火し難い状況下で点火操作を繰り返し行ったため、機器内部にガスが滞留し、異常着火したものと推定される。 なお、取扱説明書および器具前面に「浴室の排水口はこまめに清掃する。器具が浸水すると炎あふれの恐れ有り」旨の注意表示が記載されている。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2009（平成21）年から生産の浴室設置のふろがまには、冠水検知装置を装備し、冠水時には機器の運転が出来ない対策を講じている。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2011/03/09)
2010-4530 2011/03/03 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式） 使用期間：約14年6か月	ガスふろがまに点火したところ、大きな音が生じてケーシングの一部が変形した。	事故品の着火動作確認及びガス漏洩試験で異常はなく、機器内部に水滴および冠水跡が認められたことから、ふろ口火バーナが冠水し、点火し難い状況下で点火操作を繰り返し行ったため、機器内部にガスが滞留し、異常着火したものと推定される。 なお、本体には、「浴室の排水口はこまめに清掃する。器具が浸水すると炎あふれの恐れ有り」「点火しないときは5分くらい待って再点火する」旨の注意表示が記載されている。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、冠水による機器内部損傷・異常着火防止対策として、冠水時に自動的に運転を停止する機能を装備した製品が販売されている。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2011/03/09)

製品区分： 03.燃焼器具

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 受 付 年 月 日
2010-4773 2011/03/19 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式） 使用期間：約17年9か月	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異音と異臭がし、ケーシングの一部が変形した。	機器にガス漏れはなく、点火、火移り性能に問題がないことから、結露水等の影響により、点火し難い状況となり、点火操作を繰り返したことで機器内に未燃ガスが滞留し、その後の点火操作によって異常着火したものと推定される。 なお、取扱説明書には「点火操作を行い点火しないときは、使用をやめ、5分後に再度点火操作を行う」旨の注意表示が記載されている。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	国の行政機関 (受付:2011/03/30)
2011-0317 2011/04/22 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式） 使用期間：約5年	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異音が生じて機器が変形した。	機器にガス漏れ及び着火動作等の異常がないことから、使用者の点火操作の繰り返し等により、未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたものと推定される。 なお、取扱説明書及び本体には、点火しないときは5分以上待って再点火する旨の注意表示が記載されている。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	製造事業者 公益事業者 国の行政機関 (受付:2011/04/27)
2011-0344 2011/04/25 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式） 使用期間：約4年10か月	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、大きな音が生じてケーシングの一部が変形した。	機器にガス漏れ及び着火動作等の異常がないことから、使用者の点火操作の繰り返し等により、未燃ガスが滞留し、異常着火したものと推定される。 なお、取扱説明書及び本体には、点火しないときは5分以上待って再点火する旨の注意表示が記載されている。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	製造事業者 国の行政機関 (受付:2011/05/02)
2011-0497 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式） 使用期間：約22年	ガスふろがまのケーシングの一部が変形していた。	機器に異常はなく、点火及び火移り性能の異常もないことから、被害者の点着火操作の繰り返しにより、機器内部に滞留したガスに引火し、異常着火したものと推定される。 なお、機器の注意ラベルおよびホームページに点火操作時の注意として、「点着火しないときは、数分待ってから再点火操作する」旨の注意表示が記載されている。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	国の行政機関 公益事業者 (受付:2011/05/24)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-0498 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式） 使用期間：約11年2か月	ガスふろがまのケーシングの一部が変形していた。	当該機にガス漏れ等の異常はなく、燃焼状態も問題はないことから、機器の冠水等による点火し難い状況下での点火操作の繰り返し等により、機器内に未燃ガスが滞留し、その後の点火操作によって異常着火したものと推定される。 なお、取扱説明書に、「点火しない時、途中で消火した時は、使用をやめ、5分後に再点火する」「排水口はこまめに清掃する」旨の注意表示が記載されている。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2011/05/24)
2011-0565 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式） 使用期間：約4年	シャワーを使用したところ、異音が生じ、ガスふろがまのケーシングの一部が変形していた。	当該機にガス漏れ等の異常はなく、燃焼状態も問題はないことから、機器の冠水等による点火し難い状況下での点火操作の繰り返し等により、機器内に未燃ガスが滞留し、その後の点火操作によって異常着火したものと推定される。 なお、取扱説明書に、「点火しない時、途中で消火した時は、使用をやめ、5分後に再度再点火する」「排水口はこまめに清掃する」旨の注意表示が記載されている。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	国の行政機関 公益事業者 (受付:2011/06/01)
2011-0443 2011/04/29 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式） 使用期間：約6年7か月	ガスふろがまのケーシングの一部が変形していた。	機器にガス漏れ等の異常はなく、浴室でスプレー缶（10本程度）のガス抜きを行った後の点火操作で大きな音が生じていることから、スプレー缶の可燃性ガスが機器内部に滞留していたため、機器内部で爆発的な着火が生じ、ケーシングが変形したものと推定される。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2011/05/17)
2010-4774 2011/03/22 (事故発生地) 神奈川県	ガスふろがま（都市ガス用、CF式） 使用期間：約2年9か月	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、大きな音が生じて、機器内部の配線の一部が焦げた。	当該機にガス漏れはなく、機器内部に冠水跡があり、浴室の排水不良が確認されたことから、ふろ口火バーナが冠水し、点火し難い状況下で点火操作を繰り返し行ったため、機器内部にガスが滞留し、異常着火し配線類の一部を焦がしたものと推定される。 なお、取扱説明書及び本体には、冠水についての警告表示及び点火しないときは5分以上待って再点火する旨の注意表示が記載されている。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2009（平成21）年から生産の浴室設置のふろがまには、冠水検知装置を装備し、冠水時には機器の運転が出来ない対策を講じている。	国の行政機関 公益事業者 (受付:2011/03/30)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-0352 2011/04/23 (事故発生地) 神奈川県	ガスふろがま（都市ガス用、C F 式） 使用期間：約9年3か月	ガスふろがまに点火したところ、異音がして発煙し、機器内の部品の一部が焦げた。	事故品は、メインバーナー3本すべての内部に埃が詰まっていたことから、ノズルからガスが適正に噴出せず、ガスの一部が機器の手前にあふれて異常着火し、内部配線等が焦げるとともに、温度ヒューズ作動によりガスを遮断し、消火したものと推定される。 なお、以前から点火しても消えてしまうことがあったとのことであるが、修理はされていなかった。	サービス業務等の機会に日常の点検ポイント（外観の異常の有無、吸気口、排気筒に煤が詰まっていないか）を説明することとした。	製造事業者 (受付:2011/05/06)
2011-0415 2011/04/27 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、C F 式） 使用期間：約4年5か月	ガスふろがまの配線の一部が焦げた。	事故品にガス漏れはなく、配線を修復すると正常燃焼すること、ケーシングの内側に冠水痕、メインバーナーのガス吸入部、メインノズル等に水付着の痕跡があることから、冠水によりメインバーナーへのガス噴出が妨げられ、炎が溢れ、内部配線が焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には冠水についての注意を記載している。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2009（平成21）年から生産の浴室設置のふろがまには、冠水検知装置を装備し、冠水時には機器の運転ができない対策を講じている。	製造事業者 (受付:2011/05/12)
2010-4532 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、R F 式） 使用期間：約15年	ガスふろがまの前面カバーの一部が変形していた。	事故品を外装塗装工事の養生シートで覆った状態で使用したため、給排気が正常に行われず、未燃ガスが溜まり、点火操作時のスパークにより異常着火し、前面カバーが変形したものと推定される。 なお、塗装業者は使用者に機器の使用禁止を伝えていなかった。	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2009（平成21）年10月から、ホームページで消費者向けに「建物外装塗装工事の際のご注意について」として注意喚起を行っている。	国の行政機関 公益事業者 (受付:2011/03/09)
2011-0445 2011/05/09 (事故発生地) 埼玉県	ガスふろがま（都市ガス用、R F 式、給湯機能付） 使用期間：約14年5か月	ガスふろがまの点火操作を行ったところ、異常着火し、機器のケーシングの一部が変形した。	外装工事で外壁の排気トップを交換した際、誤って防火ダンパ付き排気トップを取り付けたため、ガスふろがま使用中に防火ダンパが作動し、排気口が閉塞されて燃焼が停止し、点火操作を繰り返したことで、本体内部に漏れたガスに爆発着火が生じ、ケーシングが変形したものと推定される。	工事業者の施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 公益事業者 国の行政機関 (受付:2011/05/17)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-0447 2011/05/09 (事故発生地) 埼玉県	ガスふろがま（都市ガス用、RF式、給湯機能付） 使用期間：約14年5か月	ガスふろがまのケーシングの一部が変形した。	外装工事で外壁の排気トップを交換した際、誤って防火ダンパ付き排気トップを取り付けたため、ガスふろがま使用中に防火ダンパが作動し、排気口が閉塞されて燃焼が停止し、点火操作を繰り返したことで、本体内部に漏れたガスに爆発着火が生じ、ケーシングが変形したものと推定される。	工事業者の施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 公益事業者 国の行政機関 (受付:2011/05/18)
2010-4271 2011/02/07 (事故発生地) 新潟県	ガスふろがま（都市ガス用、RF式、給湯機能付） 使用期間：約15年	ガス給湯器のフロントカバーが変形し、ガスが洩れていた。	修理の際、排気口に排気トップパッキンをはみ出した状態で取り付けたため、機器内に結露水や雨水が浸入し、機器底面のガス接続口が腐食して膨らみ、ガスブロックの接続部に応力がかかったことによりクラックが発生し、漏れたガスが滞留し、異常着火によって前面カバーが一部変形したものと推定される。	製造事業者はサービス部門の講習会を通じて、「修理後の排気トップパッキンの取付け手順」を徹底し、排気トップパッキンが前面カバーからはみ出さないよう注意喚起することとした。	国の行政機関 (受付:2011/02/15)
2011-0315 2011/04/21 (事故発生地) 兵庫県	ガスふろがま（都市ガス用、RF式、給湯機能付） 使用期間：約9年11か月	使用中のガス給湯器から異音が生じて着火し、機器の前面カバーが変形した。	外壁塗装工事の養生シートを作業者が工事後取り外すことを忘れたため、機器の給排気が正常に行われず、未燃ガスが溜まり、点火操作時のスパークにより異常着火し、前面カバーが変形したものと推定される。	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2009（平成21）年10月から、ホームページで消費者向けに「建物外装塗装工事の際のご注意について」として注意喚起を行っている。	国の行政機関 (受付:2011/04/27)
2010-4007 2011/01/17 (事故発生地) 東京都	ガスホース（都市ガス用） 使用期間：不明	ガスこんろに接続されたガスホースの一部が焼損し、ゴム管止めの一部も溶解した。	ガス栓に近い位置に1口ガスこんろを設置し、大きい鍋で調理したため、煽られたこんろの炎によりソフトコードが焼損し、焼損箇所から漏れたガスにこんろの炎が引火したものと推定される。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2011/02/02)

(拡大被害)

(E2)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4443 2011/02/00 (事故発生地) 東京都	ガスホース（都市ガス用） 使用期間：不明	ガスホースを接続したガストーブの背面から出火し、一部が変色した。	ガストーブのガス接続口（スリムプラグ型）に絹巻きラセン管を接続したため、接続部が緩み、ガスが漏洩し、ストーブの炎が引火したものと推定される。	被害者の設置不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2011/03/02)
2011-0438 2011/03/18 (事故発生地) 静岡県	ガス給湯器（LPガス用、RF式） YS1612R (株)ハーマン 使用期間：約21年	使用中のガス給湯器から異臭と異音が生じ、機器の背面と壁面の間から発煙して、壁が焼損した。	当該品は1990（平成2）年に過熱防止装置を追加する社告を行っており、製造事業者の修理担当者により過熱防止装置を追加する作業が行われていたが、作業ミスにより過熱防止装置が正規位置に取り付けられなかったため、長期使用による劣化で熱交換器胴部にクラックが生じて燃焼ガスが漏れた際に、過熱防止装置が作動せず、背面板が過熱して壁が焼損したものと推定される。	他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者 (受付:2011/05/16)
2010-4015 2011/01/12 (事故発生地) 静岡県	ガス給湯器（LPガス用、RF式） 使用期間：約16年	使用中のガス給湯器から出火し、軒先の一部が煤けた。	事故品は約16年使用していたもので、近くに換気扇の排気口が設置されていたため、給湯器の給気口及びファンに多量の埃が堆積し、不着火等の燃焼異常が発生し、エラー表示が出ていたにもかかわらず、使用を継続したため、フィンに多量の煤が詰まり、燃焼不良となって排気口から高温の排気熱と火の粉が生じ、軒先の一部を焼損したものと推定される。 なお、設置工事説明書に換気扇等からの風が機器の給排気に影響を与える場所への設置はしない旨記載している。	施工業者の設置・施工不良とみられる事故であり、製品に起因する事故ではないため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2011/02/02)
2010-3490 2010/12/24 (事故発生地) 千葉県	ガス給湯器（都市ガス用） 使用期間：約1年6か月	ガス給湯器を点火したところ、機器側の接続部に着火し、給湯器の電池ケースの一部が溶解した。	台所の模様替えのため、被害者が給湯器本体に接続している強化ガスホースを取り外したが、その後、再接続する際にパッキンを装着しなかったことから、接続部より漏洩したガスに点火操作時のスパークが引火し、機器下部の電池ケースの一部が溶解したものと推定される。	被害者の設置不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2011/01/06)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4012 2011/01/25 (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用） 使用期間：不明	ガス給湯器のガス管接続部付近から出火し、機器下部の電池ケースの一部が溶解した。	当該器と接続されたゴム管口に漏洩が認められたことから、被害者が当該器を購入し設置した際、以前設置されていた給湯器のゴム管口を再利用したが、ゴム管口にパッキンのない状態で接続したため、接続部から漏洩したガスに当該器使用時の燃焼炎が引火して、電池ケースの一部を溶解したものと推定される。	被害者の設置不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2011/02/02)
2011-0064 2011/03/25 (事故発生地) 神奈川県	ガス給湯器（都市ガス用） 使用期間：不明	ガス給湯器のガス管接続部付近から火が出て、給湯器下部の電池ケースの一部が溶解した。	被害者が事故品を設置する際に、以前使用していた給湯器のゴム管口を再使用してゴム管と接続したが、ゴム管口にパッキンが入っていなかったため、ガスが漏洩し、滞留していたガスに事故品使用時の炎が引火して電池ケースの一部を溶解させたものと推定される。	被害者の設置・施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2011/04/06)
2010-3765 2011/01/07 (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、BF式） PH-16BFA（東京ガス（株）品番：PA-116BFZ） パロマ工業（株）（現在：（株）パロマ） 使用期間：約23年	ガス給湯器の口火付近から炎が出た。	長期使用（約23年）により、ガス能力切替ツマミ軸のOリング（パッキン）が硬化収縮したため、シール不良となり、メインバーナの作動に合わせてOリングから微量のガス漏れが発生し、口火付近に豆粒大の炎が形成されたものと推定される。	経年劣化による事故とみられ、周辺部は金属部品で構成され可燃物がないことに加え、微量なガス漏れであり、点火確認窓から気付いていることから、拡大被害に至る可能性は低く、措置はとらなかった。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2011/01/18)
2010-4445 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、FE式） 使用期間：約13年	ガス給湯器のフロントカバーの一部が変形していた。	当該製品は油煙発生の多い店舗厨房で使用されていたことから、油埃が付着し、さらに給気フィルターを取り外したままの状態で使用を続けたため、油埃が機器内部にまで侵入し、各部に付着したことにより、燃焼用空気不足になり異常着火したものと推定される。 なお、取扱説明書には「給気フィルターを取り外したまま運転しない」及び「排気フードと給気フィルターの日常点検とお手入れについて」が記載されている。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2011/03/02)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2816 2010/10/13 (事故発生地) 神奈川県	ガス給湯器（都市ガス用、F F式） 使用期間：約5年1か月	ガス給湯器から異臭がし、機器の前 面カバーが変形した。 (製品破損)	給湯側の給気用樹脂ファンの羽根が割れて 欠落し、空気不足のため不着火及び立消えを 起こし、リモコンにエラー表示を出して運転 停止し、修理が必要な状態であったが、さら に運転操作を繰り返したため、異常着火し前 面カバーの変形に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には「安全上のご注意」 及び「日常の点検とお手入れ」として、機器 の異常の際の対処方法が記載されている。 (E1)	被害者の誤使用とみられる事故であるた め、措置はとらなかった。	国の行政機関 公益事業者 (受付:2010/10/20)
2010-4270 2011/02/07 (事故発生地) 神奈川県	ガス給湯器（都市ガス用、F F式） 使用期間：約18年11か月	リモコンで運転操作を繰り返したと ころ、ガス給湯器から大きな音がし、 フロントカバーの一部が変形した。 (製品破損)	事故品は燃焼ファン交換後、正常に運転し たことから、油分を含む埃が給気部から内部 に侵入し、ファンモーターの軸部に固着した ため、ファンモーターの回転不良が起こり、 空気不足による燃焼異常となり、リモコンに エラー表示を出して運転停止したにもかかわらず、 被害者が運転操作を繰り返したため、 燃焼室に滞留した未燃ガスが異常着火し、前 面カバーが変形したものと推定される。 なお、取扱説明書に機器が異常の際の対処 方法が記載されている。 (E1)	被害者の誤使用とみられる事故であるた め、措置はとらなかった。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2011/02/15)
2010-4729 2011/03/15 (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、F F式） 使用期間：約9年6か月	ガス給湯器から異音がし、ケーシ ングの一部が変形した。 (製品破損)	家人が誤って当該機器の排気口をガムテー プで塞いだため排気閉塞状態となり、燃焼が 正常に行われず、機器内に未燃焼ガスが充満 し、再点火時に異常着火したものと推定され る。 (E2)	消費者の不注意とみられる事故であるた め、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2011/03/24)
2010-4637 2011/03/04 (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、R F式） AD-245RFA（東京ガス（株）品 番：AD-245RFAZ） 松下住設機器（株）（現在：パ ナソニック（株）） 使用期間：約19年	ガス給湯器から異音がし、前面カ バーとケーシングの一部が変形した。 (製品破損)	長期使用（約19年）により、燃焼用ファ ンモーターが錆で動作不良となり、給気不足 により着火不良が発生していたにもかかわらず、 再三点火操作を繰り返したため溜まった 未燃ガスに異常着火したものと推定される。 (C1)	経年劣化による事故とみられること及び 拡大被害の恐れはないことから、措置はと らなかった。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2011/03/16)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-0034 2011/03/29 (事故発生地) 大阪府	ガス給湯器（都市ガス用、R F式） 使用期間：約14年6か月	使用中のガス給湯器から大きな音がし、前面カバーが変形した。 (製品破損)	事故品を外装塗装工事の養生シートで覆った状態で使用したため、給排気が正常に行われず、未燃ガスが溜まり、点火操作時のスパークにより異常着火し、前面カバーが変形したものと推定される。 なお、塗装業者は使用者に機器の使用禁止を伝えていなかった。 (F2)	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2009（平成21）年10月から、ホームページで消費者向けに「建物外装塗装工事の際のご注意について」として注意喚起を行っている。	製造事業者 国の行政機関 (受付:2011/04/04)
2009-4098 2010/02/21 (事故発生地) 埼玉県	ガス給湯器（都市ガス用、R F式、暖房機能付） AT-245RA1-AW2Q 松下電器産業（株）（現在：パ ナソニック（株）） 使用期間：約14年	ガス給湯器内の配線が焦げた。 (製品破損)	当該機器内の暖房ポンプの水抜きパイプ接続部から水漏れが生じており、漏れた水が電源配線コネクタ部に滴下したため短絡し、内部配線が焦げたものと推定される。 なお、水漏れの原因は、パイプ接続部のOリング（パッキン）が14年間の使用により劣化し、シール性能が低下したためと推定される。 (C1)	多発の可能性が少ないこと及び電源ブレーカーが動作して拡大被害の恐れはないことから措置は行わなかった。	消費者センター (受付:2010/03/05)
2010-4738 2011/03/17 (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、R F式、暖房機能付） 使用期間：約6年5か月	ガス給湯器のフロントカバーが変形していた。 (製品破損)	被害者が室内の換気口と勘違いして、当該機器の排気口をアルミテープで塞いだため排気閉塞状態となり、燃焼が正常に行われず、機器内に未燃焼ガスが充満し、再点火時に異常着火したものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2011/03/28)
2010-4272 2011/02/08 (事故発生地) 大阪府	ガス給湯器（都市ガス用、開 放式） YS534（大阪ガス（株）品番： 133-9109） （株）ハーマン 使用期間：約9年	使用中のガス給湯器から大きな音がし、機器上部の換気扇フィルターの一部が焼損した。 (拡大被害)	長期使用（約9年）により、ガス給湯器の各バーナーの混合管部に綿埃が付着し、ガスと空気の比率がずれたため、点火遅れが生じ、機器内に滞留した未燃ガスに着火し、排気口から一瞬炎が出たことにより、換気扇フィルターの一部を焦がしたものと推定される。 (C1)	製造事業者は、長期使用のガス給湯器について、取扱説明書及びホームページ上で点検の推奨を実施している。	国の行政機関 (受付:2011/02/15)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-0406 2011/04/30 (事故発生地) 兵庫県	ガス給湯器（都市ガス用、開放式） 使用期間：約17年	ガス給湯器の点火を繰り返したところ、異常着火して機器本体の上部が変形した。 (製品破損)	被害者が古い電池（使用推奨期限を10年以上超過）が入っていた当該品を使用したため、電流値低下による点火不良が発生し、機器内に未燃ガスが滞留した状態で、さらに点火操作を繰り返したことから異常着火し、機器の排気フードの一部が変形したものと推定される。 なお、取扱説明書には「長期間使用しない場合、乾電池を電池ケースより抜いてください。乾電池の寿命はおよそ1年が目安です。ランプ点灯時には新しい乾電池に交換してください。」旨の注意表示が記載されている。 (E2)	被害者（賃貸マンション管理責任者）の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2011/05/11)
2011-0409 2011/05/02 (事故発生地) 群馬県	ガス給湯器（都市ガス用、開放式） 使用期間：不明	ガス給湯器付近から焦げ臭いにおいがし、機器の一部が溶解した。 (製品破損)	被害者が事故品を設置する際に、以前使用していた給湯器のゴム管口を再使用してゴム管と接続したが、適正な工具を使わずに手締めで締め付けたため、ガスが漏洩し、滞留していたガスに事故品使用時の炎が引火して電池ケースの一部を溶解させたものと推定される。 (E3)	被害者の設置・施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2011/05/11)
2010-4777 2011/03/17 (事故発生地) 北海道	ガス栓（都市ガス用） 使用期間：約34年	ガスコンロの点火操作をしたところ、ガス栓付近から出火し、ガス栓つまみとガスホースの一部を焼損した。 (製品破損)	ガスコンロが着火しないため、ガス栓の開閉と点火操作を繰り返した際に、未使用側のガス栓を誤って開栓したため、漏れ出たガスに着火したものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2011/03/31)
2011-0318 2011/01/01 (事故発生地) 兵庫県	カセットコンロ K-2 ダイア総業（株）（倒産） 使用期間：不明	カセットコンロに点火したところ、コンロ全体から炎が上がり、テーブルの天板を焼損した。 (軽傷)	金属組織観察の結果から、ガス漏れはガスガバナに用いられている亜鉛合金材料の粒界腐食により生じたものと考えられ、成分も一般的なダイカスト用亜鉛合金とは差異があることから、材料要因によるものと推定されるが、製造事業者は廃業（倒産）しており、製造当時の情報が得られなかったため、原因の特定はできなかった。 (G3)	製造業者が廃業（倒産）しているため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2011/04/27)

製品区分： 03.燃焼器具

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2010-4769 2011/03/14 (事故発生地) 兵庫県	迅速継手（都市ガス用） 使用期間：不 明	一口のガスこんろを使用中、ゴムホースの接続部から火が出てガス機器用ソケットの一部が焼損した。	ガスこんろのホースエンドに接続されたガス機器用ソケットのゴムエンドに焼損跡が認められ、ゴムエンドに取り付けられたホースバンドの締め付けが緩かったことが確認されたことから、接続が不十分であったホースエンドとゴムエンドの隙間からガスが漏れ、こんろの炎が引火したものと推定される。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2011/03/30)
2010-4013 2011/01/00 (事故発生地) 大阪府	迅速継手（都市ガス用） 使用期間：約22年	クッキングテーブルを使用中、ガス接続口から出火し、こんろのホースエンドに接続されている迅速継手が焼損した。	器具用ソケット内部のシール部に繊維状の異物が付着したことにより、ガス漏れが生じ、クッキングテーブルの炎が引火したものと考えられ、未使用時に装着すべきゴムキャップが器具用ソケットに取り付けられていなかったため、ガス接続していない間に異物が侵入したものと推定される。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2011/02/02)
2010-4102 2011/02/02 (事故発生地) 神奈川県	迅速継手（都市ガス用） 使用期間：不 明	ガスこんろを使用中、ガス栓付近に着火し、ゴム管用ソケットの一部が溶解した。	事故品の作動環パッキンに異物が付着していたため、密閉性が低下し、ガスが漏れたものと推定される。 なお、被害者は事故発生前にガス栓付近を清掃しており、パッキンに異物が付着したのに気付かずに再接続されたものと推定される。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2011/02/08)
2011-0067 2011/03/30 (事故発生地) 東京都	迅速継手（都市ガス用） 使用期間：不 明	ガスこんろを使用中、炊飯器に接続しているガスホースの迅速継手の一部が焼損した。	事故品にガス漏れはなく、摺動環の熱損は先端部のみで、正常接続時に露出する部分に熱損がみられなかったことから、事故品とガス栓が不完全な接続状態にあったためガスが漏れ、ガスこんろの火が引火したものと推定される。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2011/04/06)

製品区分： 03.燃焼器具

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 受 付 年 月 日
2010-3492 2010/12/25 (事故発生地) 東京都	迅速継手（都市ガス用） 使用期間：不 明	ガスこんろを点火したところ、ガス栓とガスホース接続部付近に着火し、ホースの接続部の一部が焦げた。	事故品は、気密試験において問題がなかったこと、及び熱損部の位置関係から、事故の際には正常に装着されていなかった可能性が高いことから、製品には起因しない事故と推定される。	製品に起因しない事故のため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2011/01/06)
2010-4788 2011/03/17 (事故発生地) 石川県	石油ファンヒーター 使用期間：不 明	石油ファンヒーターを消火せずにカートリッジタンクに給油し、タンクを本体にセットしようとしたところ、漏れた灯油にヒーターの炎が引火し、火傷を負った。	当該石油ファンヒーターを消火せずにカートリッジタンクに給油をしたところ、カートリッジタンクの口金を確実に閉めなかったため、本体にセットしようとした際に、漏れた灯油に引火し、火災に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書及び本体に、「給油時には消火する」、「口金を確実に閉め、油漏れがないことを確認する」旨の注意表示が記載されている。	使用者の誤使用と見られる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2011/03/31)
2010-3501 2011/01/03 (事故発生地) 埼玉県	石油ファンヒーター（開放式） AKF-P321N（ブランド：日本エー・アイ・シー（株）） （株）千石 使用期間：約 1 4 日	使用中の石油ファンヒーターから発煙し、敷いていたカーペットが焦げた。	点火スパークなどの内部ノイズによりマイコンが誤動作し、気化器のヒーター用リレーが入ったままになり、ヒーターが連続通電になったことから、ヒーターユニットが異常発熱し、下部に取り付けられている気化器電磁弁が熱影響を受けて焼損し、置き台及びカーペットが焦げたものと推定される。	2011（平成23）年1月28日、同年2月4日及び同年8月1日付けでブランド事業者のホームページに告知を掲載し、注意喚起及び無償点検・修理を行っている。 なお、当該品は生産を中止しており、今後の生産品は点火間隔を拡げる設計変更を行っている。	消費者センター (受付:2011/01/07)
2010-3709 2010/12/31 (事故発生地) 北海道	石油ファンヒーター（開放式） AKF-P321N（ブランド：日本エー・アイ・シー（株）） （株）千石 使用期間：約 1 4 日	使用中の石油ファンヒーターから焦げ臭いにおいがして、ファンヒーターの底板と置き台の一部が変色し、カーペットが溶融した。	点火スパークなどの内部ノイズによりマイコンが誤動作し、気化器のヒーター用リレーが入ったままになり、ヒーターが連続通電になったことから、ヒーターユニットが異常発熱し、下部に取り付けられている気化器電磁弁が熱影響を受けて焼損し、置き台が焦げてカーペットが溶融したものと推定される。	2011（平成23）年1月28日、同年2月4日及び同年8月1日付けでブランド事業者のホームページに告知を掲載し、注意喚起及び無償点検・修理を行っている。 なお、当該品は生産を中止しており、今後の生産品は点火間隔を拡げる設計変更を行っている。	消防機関 輸入事業者 (受付:2011/01/13)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3853 2010/12/22 (事故発生地) 岩手県	石油ファンヒーター（開放式） AKF-P321N（ブランド：日本 エー・アイ・シー（株）） （株）千石 使用期間：不 明	使用中の石油ファンヒーターの側面 から黒煙が出て、カーペットと畳が焦 げた。	点火スパークなどの内部ノイズによりマイ コンが誤動作し、気化器のヒーター用リレー が入ったままになり、ヒーターが連続通電に なったことから、ヒーターユニットが異常発 熱し、下部に取り付けられている気化器電磁 弁が熱影響を受けて焼損し、置き台、カー ペット及び畳が焦げたものと推定される。	2011（平成23）年1月28日、 同年2月4日及び同年8月1日付けでブラ ンド事業者のホームページに告知を掲載 し、注意喚起及び無償点検・修理を行って いる。 なお、当該品は生産を中止しており、今 後の生産品は点火間隔を拡げる設計変更を 行っている。	輸入事業者 (受付:2011/01/21)
2010-3854 2010/12/25 (事故発生地) 兵庫県	石油ファンヒーター（開放式） AKF-P321N（ブランド：日本 エー・アイ・シー（株）） （株）千石 使用期間：不 明	使用中の石油ファンヒーターの吹き 出し口から発煙し、畳が焦げた。	点火スパークなどの内部ノイズによりマイ コンが誤動作し、気化器のヒーター用リレー が入ったままになり、ヒーターが連続通電に なったことから、ヒーターユニットが異常発 熱し、下部に取り付けられている気化器電磁 弁が熱影響を受けて焼損し、置き台及び畳が 焦げたものと推定される。	2011（平成23）年1月28日、 同年2月4日及び同年8月1日付けでブラ ンド事業者のホームページに告知を掲載 し、注意喚起及び無償点検・修理を行って いる。 なお、当該品は生産を中止しており、今 後の生産品は点火間隔を拡げる設計変更を 行っている。	輸入事業者 (受付:2011/01/21)
2010-4258 2011/01/18 (事故発生地) 岩手県	石油ファンヒーター（開放式） AKF-P321N（ブランド：日本 エー・アイ・シー（株）） （株）千石 使用期間：不 明	石油ファンヒーターを使用中、機器 下部のカーペットと畳が焦げた。	点火スパークなどの内部ノイズによりマイ コンが誤動作し、気化器のヒーター用リレー が入ったままになり、ヒーターが連続通電に なったことから、ヒーターユニットが異常発 熱し、下部に取り付けられている気化器電磁 弁が熱影響を受けて焼損し、置き台、カー ペット及び畳が焦げたものと推定される。	2011（平成23）年1月28日、 同年2月4日及び同年8月1日付けでブラ ンド事業者のホームページに告知を掲載 し、注意喚起及び無償点検・修理を行って いる。 なお、当該品は生産を中止しており、今 後の生産品は点火間隔を拡げる設計変更を 行っている。	輸入事業者 (受付:2011/02/14)
2010-4264 2011/01/19 (事故発生地) 北海道	石油ファンヒーター（開放式） AKF-P321N（ブランド：日本 エー・アイ・シー（株）） （株）千石 使用期間：不 明	石油ファンヒーターを使用後、機器 から発煙した。	点火スパークなどの内部ノイズによりマイ コンが誤動作し、気化器のヒーター用リレー が入ったままになり、ヒーターが連続通電に なったことから、ヒーターユニットが異常発 熱し、下部に取り付けられている気化器電磁 弁が熱影響を受けて焼損し、発煙したものと 推定される。	2011（平成23）年1月28日、 同年2月4日及び同年8月1日付けでブラ ンド事業者のホームページに告知を掲載 し、注意喚起及び無償点検・修理を行って いる。 なお、当該品は生産を中止しており、今 後の生産品は点火間隔を拡げる設計変更を 行っている。	輸入事業者 (受付:2011/02/15)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4265 2011/01/27 (事故発生地) 北海道	石油ファンヒーター（開放式） AKF-P321N（ブランド：日本 エー・アイ・シー（株）） （株）千石 使用期間：不 明	使用中の石油ファンヒーターから発 煙し、フローリングが焦げた。	点火スパークなどの内部ノイズによりマイ コンが誤動作し、気化器のヒーター用リレー が入ったままになり、ヒーターが連続通電に なったことから、ヒーターユニットが異常発 熱し、下部に取り付けられている気化器電磁 弁が熱影響を受けて焼損し、置き台及びフ ローリングが焦げたものと推定される。	2011（平成23）年1月28日、 同年2月4日及び同年8月1日付けでブラ ンド事業者のホームページに告知を掲載 し、注意喚起及び無償点検・修理を行って いる。 なお、当該品は生産を中止しており、今 後の生産品は点火間隔を拡げる設計変更を 行っている。	輸入事業者 (受付:2011/02/15)
2011-0198 2011/03/17 (事故発生地) 広島県	石油ファンヒーター（開放式） 使用期間：不 明	石油ファンヒーターを運転したま ま、給油したカートリッジタンクを装 填しようとしたところ、口金を取り付 けていなかったため、灯油がこぼれて 引火し、じゅうたんが焦げた。	当該石油ファンヒーターを消火せずにカー トリッジタンクに給油したところ、カー トリッジタンクのふた（ワンタッチ式）を取り 付けるのを忘れていたため、本体にセットし ようとした際に、こぼれた灯油に引火し、火 災に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には給油時消火の注意表 示が記載されている。	使用者の誤使用とみられる事故であるた め、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2011/04/19)
2010-4403 2011/02/05 (事故発生地) 千葉県	石油ふろがま（まき兼用） 使用期間：不 明	プレーカーが作動したので確認した ところ、石油ふろがまから出火してお り、バーナーの配線の一部と周辺が焼 損していた。	当該機はまき兼用ふろがまで、事故当日は まきを焚いていたが、煙突の掃除が十分でな く、煙突曲がり部に大量の煤が溜まっていた ため、排気ガスが抜けずにバーナー側に漏れ て、バーナー配線及びその周辺が焼損したも のと推定される。	被害者の不注意とみられる事故であるた め、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2011/02/25)
2010-3879 2011/01/11 (事故発生地) 長野県	石油ふろがま（まき併用） 使用期間：約3年	まき併用の石油ふろがまを使用中、 燃焼室内に多量のまきや新聞を入れ過 ぎ、燃焼不良となったため、ふたを開 けたところ、炎があふれ壁の一部を焼 損した。	まきや新聞紙の詰め込みすぎにより、バー ナーから噴霧された灯油が不完全燃焼し、未 燃灯油が内部に溜まっていたため、使用者が 新聞紙を取り除いた際に燃焼用空気が供給さ れ、急速に灯油が燃え広がり、釜口から炎が あふれ、石油ふろがま下部に漏れ出していた 灯油にも引火し火災に至ったものと推定され る。 なお、取扱説明書には、「一度にたくさん のまき・ゴミを詰め込まない。不完全燃焼の 原因となる。」旨の注意表示が記載されてい る。	被害者の不注意とみられる事故であるた め、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2011/01/24)

製品区分： 03.燃焼器具

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 受 付 年 月 日
2010-3025 2010/10/27 (事故発生地) 岩手県	石油温水暖房機 ホットマン KB-87HS (株) 富士通ゼネラル 使用期間：約7年5か月	温水暖房機のスイッチを入れたところ、異音が生じ、室外機から発煙、発火した。	当該品は燃焼室で加熱した不凍液を室内機に循環する温水暖房機であり、循環ポンプの不具合で不凍液が循環しなかった際、空焚き状態となり、自動復帰式過熱防止装置が作動し停止したが、手動復帰式過熱防止装置が作動し、使用者が操作できない状態にならなかったため、繰り返し運転され、燃焼室の熱交換器部分が過熱し、発煙・発火したものと推定される。	拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、2006(平成18)年8月生産品より、不凍液の循環不良を検知するため、熱交換器入口側に安全装置(サーミスタ)を追加している。	消費者センター (受付:2010/11/12)
		(製品破損)	(A1)		

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-1847 2009/09/15 (事故発生地) 大阪府	いす（キャスター付回転いす） ギャラガー (株)ニトリ 使用期間：約1年6か月	いすにもたれたところ、肘かけが折れて転落し、打撲を負った。	同等品で破損時の応力を調査したところ、使用時の応力程度では破損しない十分な強度を有していたことから、事故品は成形工程において樹脂温度及び金型温度が安定するまでに製造された強度の低い不良品（捨て打ち品）が誤って混入し、出荷されたものであり、強度不足により折れたものと推定される。	今後の事故発生状況を注視することとし、既販品についての措置はとらなかった。 なお、製造工程で発生する捨て打ち品の混入を防止するため良品との識別管理を徹底することとした。	消費者センター (受付:2009/10/06)
2010-2042 2010/01/08 (事故発生地) 神奈川県	いす（事務用、キャスター付、組立式） 使用期間：約3か月	いすに座って背もたれにもたれたところ、後ろに転倒して頭を強打した。	被害者がいすを組み立てる際に座部取付用プレートの前後を誤って取り付けたため、座面の位置が脚部の後方寄りの不安定な状態になり、背もたれにもたれた際にバランスが崩れ、後ろに転倒したものと推定される。 なお、取扱・組立説明書には、「座部の裏面に前後を間違えないようにして、座部取付用プレートを取り付ける」旨の注意表示が記載されている。	被害者の設置・施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/08/19)
2010-4487 2011/02/25 (事故発生地) 東京都	いす（折り畳み式、スチール製） N-9872 パール金属（株） 使用期間：約1か月	ネット通販で購入したいすを使用中、座面が外れて後方に転落し、打撲を負った。	事故品は、座面に脚部を接合している溶接部が破損しており、接合部の表面は腐食していた。座面と脚部の接合部は、座面と脚部取付板を点溶接していたが、溶接の溶け込みが不十分であること及び腐食により強度が低下し、座面が外れたものと推定される。	他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視することとし、既販品についての措置はとらなかった。 なお、2010（平成22）年10月よりメーカー廃番としており、2011（平成23）年3月より販売を中止した。	消費者センター (受付:2011/03/07)
2010-1545 2010/06/00 (事故発生地) 大阪府	シャワーヘッド CS3050-80X-C（ハンドシャワー本体：クロマ2ジェット28578000） (株)三栄水栓製作所 使用期間：不明	集合住宅に設置されたシャワーヘッドのメッキが剥がれ、家人が手に切り傷を負った。	長期使用（製造後約7年）による落下等での衝撃及び湯水の冷熱による繰り返し応力の影響により、ABS樹脂層と銅メッキ層との膨張係数の違いにより密着度の弱いパーティングライン部からメッキ層に亀裂が発生し、メッキが剥離したものと推定される。 なお、メッキ剥がれに関する注意表示はなかった。	当該集合住宅にのみ起きた事故であるため、各戸のシャワーヘッドを交換し、メッキが剥がれた場合、直ちに使用を中止して交換する旨の注意喚起シールを貼付し、使用上の注意のちらしを配布した。また、同様の注意喚起を工業会及び製造事業者の国内代理店のホームページで行っている。	輸入事業者 (受付:2010/07/29)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1964 2007/00/00 (事故発生地) 大阪府	シャワーヘッド CS3050-80X-C (ハンドシャ ワー本体:クロマ2ジェット 28578000) (株)三栄水栓製作所 使用期間:不明	集合住宅に設置されたシャワーヘッドのメッキが剥がれ、家人が手に軽傷を負った。	長期使用(製造後約7年)による落下等での衝撃及び湯水の冷熱による繰り返し応力の影響により、ABS樹脂層とメッキ層との膨張係数の違いにより密着度の弱いパーティングライン部からメッキ層に亀裂が発生し、メッキが剥離したものと推定される。 なお、メッキ剥がれに関する注意表示はなかった。	当該集合住宅にのみ起きた事故であるため、各戸のシャワーヘッドを交換し、メッキが剥がれた場合、直ちに使用を中止して交換する旨の注意喚起シールを貼付し、使用上の注意のちらしを配布した。また、同様の注意喚起を工業会及び製造事業者の国内代理店のホームページで行っている。	消費者センター (受付:2010/08/11)
2010-1965 2008/00/00 (事故発生地) 大阪府	シャワーヘッド CS3050-80X-C (ハンドシャ ワー本体:クロマ2ジェット 28578000) (株)三栄水栓製作所 使用期間:不明	集合住宅に設置されたシャワーヘッドのメッキが剥がれ、家人が手に軽傷を負った。	長期使用(製造後約7年)による落下等での衝撃及び湯水の冷熱による繰り返し応力の影響により、ABS樹脂層とメッキ層との膨張係数の違いにより密着度の弱いパーティングライン部からメッキ層に亀裂が発生し、メッキが剥離したものと推定される。 なお、メッキ剥がれに関する注意表示はなかった。	当該集合住宅にのみ起きた事故であるため、各戸のシャワーヘッドを交換し、メッキが剥がれた場合、直ちに使用を中止して交換する旨の注意喚起シールを貼付し、使用上の注意のちらしを配布した。また、同様の注意喚起を工業会及び製造事業者の国内代理店のホームページで行っている。	消費者センター (受付:2010/08/11)
2010-1966 2008/00/00 (事故発生地) 大阪府	シャワーヘッド CS3050-80X-C (ハンドシャ ワー本体:クロマ2ジェット 28578000) (株)三栄水栓製作所 使用期間:不明	集合住宅に設置されたシャワーヘッドのメッキが剥がれ、家人が手に軽傷を負った。	長期使用(製造後約7年)による落下等での衝撃及び湯水の冷熱による繰り返し応力の影響により、ABS樹脂層とメッキ層との膨張係数の違いにより密着度の弱いパーティングライン部からメッキ層に亀裂が発生し、メッキが剥離したものと推定される。 なお、メッキ剥がれに関する注意表示はなかった。	当該集合住宅にのみ起きた事故であるため、各戸のシャワーヘッドを交換し、メッキが剥がれた場合、直ちに使用を中止して交換する旨の注意喚起シールを貼付し、使用上の注意のちらしを配布した。また、同様の注意喚起を工業会及び製造事業者の国内代理店のホームページで行っている。	消費者センター (受付:2010/08/11)
2010-1967 2008/05/00 (事故発生地) 大阪府	シャワーヘッド CS3050-80X-C (ハンドシャ ワー本体:クロマ2ジェット 28578000) (株)三栄水栓製作所 使用期間:不明	集合住宅に設置されたシャワーヘッドのメッキが剥がれ、家人が手に軽傷を負った。	長期使用(製造後約7年)による落下等での衝撃及び湯水の冷熱による繰り返し応力の影響により、ABS樹脂層とメッキ層との膨張係数の違いにより密着度の弱いパーティングライン部からメッキ層に亀裂が発生し、メッキが剥離したものと推定される。 なお、メッキ剥がれに関する注意表示はなかった。	当該集合住宅にのみ起きた事故であるため、各戸のシャワーヘッドを交換し、メッキが剥がれた場合、直ちに使用を中止して交換する旨の注意喚起シールを貼付し、使用上の注意のちらしを配布した。また、同様の注意喚起を工業会及び製造事業者の国内代理店のホームページで行っている。	消費者センター (受付:2010/08/11)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1968 2008/11/21 (事故発生地) 大阪府	シャワーヘッド CS3050-80X-C (ハンドシャ ワー本体:クロマ2ジェット 28578000) (株)三栄水栓製作所 使用期間:不明	集合住宅に設置されたシャワーヘッ ドのメッキが剥がれ、家人が手に軽傷 を負って病院で治療を受けた。	長期使用(製造後約7年)による落下等 での衝撃及び湯水の冷熱による繰り 返し応力の影響により、ABS樹脂層 とメッキ層との膨張係数の違いによ り密着度の弱いパーティングライ ン部からメッキ層に亀裂が発生し、 メッキが剥離したものと推定され る。 なお、メッキ剥がれに関する注意表 示はなかった。	当該集合住宅にのみ起きた事故であ るため、各戸のシャワーヘッドを交 換し、メッキが剥がれた場合、直 ちに使用を中止して交換する旨の 注意喚起シールを貼付し、使用上 の注意のちらしを配布した。また、 同様の注意喚起を工業会及び製造 事業者の国内代理店のホームページ で行っている。	消費者センター (受付:2010/08/11)
2010-1969 2009/00/00 (事故発生地) 大阪府	シャワーヘッド CS3050-80X-C (ハンドシャ ワー本体:クロマ2ジェット 28578000) (株)三栄水栓製作所 使用期間:不明	集合住宅に設置されたシャワーヘッ ドのメッキが剥がれ、家人が手に軽傷 を負った。	長期使用(製造後約7年)による落下等 での衝撃及び湯水の冷熱による繰り 返し応力の影響により、ABS樹脂層 とメッキ層との膨張係数の違いによ り密着度の弱いパーティングライ ン部からメッキ層に亀裂が発生し、 メッキが剥離したものと推定され る。 なお、メッキ剥がれに関する注意表 示はなかった。	当該集合住宅にのみ起きた事故であ るため、各戸のシャワーヘッドを交 換し、メッキが剥がれた場合、直 ちに使用を中止して交換する旨の 注意喚起シールを貼付し、使用上 の注意のちらしを配布した。また、 同様の注意喚起を工業会及び製造 事業者の国内代理店のホームページ で行っている。	消費者センター (受付:2010/08/11)
2010-1970 2009/00/00 (事故発生地) 大阪府	シャワーヘッド CS3050-80X-C (ハンドシャ ワー本体:クロマ2ジェット 28578000) (株)三栄水栓製作所 使用期間:不明	集合住宅に設置されたシャワーヘッ ドのメッキが剥がれ、家人が手に軽傷 を負った。	長期使用(製造後約7年)による落下等 での衝撃及び湯水の冷熱による繰り 返し応力の影響により、ABS樹脂層 とメッキ層との膨張係数の違いによ り密着度の弱いパーティングライ ン部からメッキ層に亀裂が発生し、 メッキが剥離したものと推定され る。 なお、メッキ剥がれに関する注意表 示はなかった。	当該集合住宅にのみ起きた事故であ るため、各戸のシャワーヘッドを交 換し、メッキが剥がれた場合、直 ちに使用を中止して交換する旨の 注意喚起シールを貼付し、使用上 の注意のちらしを配布した。また、 同様の注意喚起を工業会及び製造 事業者の国内代理店のホームページ で行っている。	消費者センター (受付:2010/08/11)
2010-1971 2009/02/00 (事故発生地) 大阪府	シャワーヘッド CS3050-80X-C (ハンドシャ ワー本体:クロマ2ジェット 28578000) (株)三栄水栓製作所 使用期間:不明	集合住宅に設置されたシャワーヘッ ドのメッキが剥がれ、家人が手に軽傷 を負った。	長期使用(製造後約7年)による落下等 での衝撃及び湯水の冷熱による繰り 返し応力の影響により、ABS樹脂層 とメッキ層との膨張係数の違いによ り密着度の弱いパーティングライ ン部からメッキ層に亀裂が発生し、 メッキが剥離したものと推定され る。 なお、メッキ剥がれに関する注意表 示はなかった。	当該集合住宅にのみ起きた事故であ るため、各戸のシャワーヘッドを交 換し、メッキが剥がれた場合、直 ちに使用を中止して交換する旨の 注意喚起シールを貼付し、使用上 の注意のちらしを配布した。また、 同様の注意喚起を工業会及び製造 事業者の国内代理店のホームページ で行っている。	消費者センター (受付:2010/08/11)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1972 2009/06/00 (事故発生地) 大阪府	シャワーヘッド CS3050-80X-C (ハンドシャ ワー本体:クロマ2ジェット 28578000) (株)三栄水栓製作所 使用期間:不明	集合住宅に設置されたシャワーヘッ ドのメッキが剥がれ、家人が手に軽傷 を負った。	長期使用(製造後約7年)による落下等 での衝撃及び湯水の冷熱による繰り 返し応力の影響により、ABS樹脂層 とメッキ層との膨張係数の違いによ り密着度の弱いパーティングライ ン部からメッキ層に亀裂が発生し、 メッキが剥離したものと推定され る。 なお、メッキ剥がれに関する注意表 示はなかった。	当該集合住宅にのみ起きた事故であ るため、各戸のシャワーヘッドを交 換し、メッキが剥がれた場合、直 ちに使用を中止して交換する旨の 注意喚起シールを貼付し、使用上 の注意のちらしを配布した。また、 同様の注意喚起を工業会及び製造 事業者の国内代理店のホームページ で行っている。	消費者センター (受付:2010/08/11)
2010-1973 2009/07/00 (事故発生地) 大阪府	シャワーヘッド CS3050-80X-C (ハンドシャ ワー本体:クロマ2ジェット 28578000) (株)三栄水栓製作所 使用期間:不明	集合住宅に設置されたシャワーヘッ ドのメッキが剥がれ、家人が手に軽傷 を負った。	長期使用(製造後約7年)による落下等 での衝撃及び湯水の冷熱による繰り 返し応力の影響により、ABS樹脂層 とメッキ層との膨張係数の違いによ り密着度の弱いパーティングライ ン部からメッキ層に亀裂が発生し、 メッキが剥離したものと推定され る。 なお、メッキ剥がれに関する注意表 示はなかった。	当該集合住宅にのみ起きた事故であ るため、各戸のシャワーヘッドを交 換し、メッキが剥がれた場合、直 ちに使用を中止して交換する旨の 注意喚起シールを貼付し、使用上 の注意のちらしを配布した。また、 同様の注意喚起を工業会及び製造 事業者の国内代理店のホームページ で行っている。	消費者センター (受付:2010/08/11)
2010-1974 2009/08/00 (事故発生地) 大阪府	シャワーヘッド CS3050-80X-C (ハンドシャ ワー本体:クロマ2ジェット 28578000) (株)三栄水栓製作所 使用期間:不明	集合住宅に設置されたシャワーヘッ ドのメッキが剥がれ、家人が手に軽傷 を負った。	長期使用(製造後約7年)による落下等 での衝撃及び湯水の冷熱による繰り 返し応力の影響により、ABS樹脂層 とメッキ層との膨張係数の違いによ り密着度の弱いパーティングライ ン部からメッキ層に亀裂が発生し、 メッキが剥離したものと推定され る。 なお、メッキ剥がれに関する注意表 示はなかった。	当該集合住宅にのみ起きた事故であ るため、各戸のシャワーヘッドを交 換し、メッキが剥がれた場合、直 ちに使用を中止して交換する旨の 注意喚起シールを貼付し、使用上 の注意のちらしを配布した。また、 同様の注意喚起を工業会及び製造 事業者の国内代理店のホームページ で行っている。	消費者センター (受付:2010/08/11)
2010-1975 2010/01/00 (事故発生地) 大阪府	シャワーヘッド CS3050-80X-C (ハンドシャ ワー本体:クロマ2ジェット 28578000) (株)三栄水栓製作所 使用期間:不明	集合住宅に設置されたシャワーヘッ ドのメッキが剥がれ、家人が手に軽傷 を負った。	長期使用(製造後約7年)による落下等 での衝撃及び湯水の冷熱による繰り 返し応力の影響により、ABS樹脂層 とメッキ層との膨張係数の違いによ り密着度の弱いパーティングライ ン部からメッキ層に亀裂が発生し、 メッキが剥離したものと推定され る。 なお、メッキ剥がれに関する注意表 示はなかった。	当該集合住宅にのみ起きた事故であ るため、各戸のシャワーヘッドを交 換し、メッキが剥がれた場合、直 ちに使用を中止して交換する旨の 注意喚起シールを貼付し、使用上 の注意のちらしを配布した。また、 同様の注意喚起を工業会及び製造 事業者の国内代理店のホームページ で行っている。	消費者センター (受付:2010/08/11)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1976 2010/04/00 (事故発生地) 大阪府	シャワーヘッド CS3050-80X-C (ハンドシャ ワー本体:クロマ2ジェット 28578000) (株)三栄水栓製作所 使用期間:不明	集合住宅に設置されたシャワーヘッ ドのメッキが剥がれ、家人が手に軽傷 を負った。	長期使用(製造後約7年)による落下等 での衝撃及び湯水の冷熱による繰り返し応力の 影響により、ABS樹脂層とメッキ層との膨 張係数の違いにより密着度の弱いパーティ ングライン部からメッキ層に亀裂が発生し、 メッキが剥離したものと推定される。 なお、メッキ剥がれに関する注意表示はな かった。	当該集合住宅にのみ起きた事故であるた め、各戸のシャワーヘッドを交換し、メッ キが剥がれた場合、直ちに使用を中止して 交換する旨の注意喚起シールを貼付し、使 用上の注意のちらしを配布した。また、同 様の注意喚起を工業会及び製造事業者の国 内代理店のホームページで行っている。	消費者センター (受付:2010/08/11)
2010-1977 2010/06/00 (事故発生地) 大阪府	シャワーヘッド CS3050-80X-C (ハンドシャ ワー本体:クロマ2ジェット 28578000) (株)三栄水栓製作所 使用期間:不明	集合住宅に設置されたシャワーヘッ ドのメッキが剥がれ、家人が手に軽傷 を負った。	長期使用(製造後約7年)による落下等 での衝撃及び湯水の冷熱による繰り返し応力の 影響により、ABS樹脂層とメッキ層との膨 張係数の違いにより密着度の弱いパーティ ングライン部からメッキ層に亀裂が発生し、 メッキが剥離したものと推定される。 なお、メッキ剥がれに関する注意表示はな かった。	当該集合住宅にのみ起きた事故であるた め、各戸のシャワーヘッドを交換し、メッ キが剥がれた場合、直ちに使用を中止して 交換する旨の注意喚起シールを貼付し、使 用上の注意のちらしを配布した。また、同 様の注意喚起を工業会及び製造事業者の国 内代理店のホームページで行っている。	消費者センター (受付:2010/08/11)
2010-2663 2010/06/00 (事故発生地) 大阪府	シャワーヘッド CS3050-80X-C (ハンドシャ ワー本体:クロマ2ジェット 28578000) (株)三栄水栓製作所 使用期間:不明	集合住宅に設置されたシャワーヘッ ドのメッキが剥がれ、家人が手に軽傷 を負った。	長期使用(製造後約7年)による落下等 での衝撃及び湯水の冷熱による繰り返し応力の 影響により、ABS樹脂層と銅メッキ層との膨 張係数の違いにより密着度の弱いパーティ ングライン部からメッキ層に亀裂が発生し、 メッキが剥離したものと推定される。 なお、メッキ剥がれに関する注意表示はな かった。	当該集合住宅にのみ起きた事故であるた め、各戸のシャワーヘッドを交換し、メッ キが剥がれた場合、直ちに使用を中止して 交換する旨の注意喚起シールを貼付し、使 用上の注意のちらしを配布した。また、同 様の注意喚起を工業会及び製造事業者の国 内代理店のホームページで行っている。	輸入事業者 (受付:2010/10/01)
2010-4424 2010/12/04 (事故発生地) 兵庫県	たんす(チェスト) 使用期間:不明	子供がチェストの上段の引き出しを 引き出そうとしたところ、前に倒れて きて顔面に軽傷を負った。	当該製品の上下段のずれを防止するストッ パーには過度な押しこみや変形などはなかつ たことから、取扱説明書の注意事項にある金 具等による固定がされていなかったため、使 用時の負荷により上段部が転倒したものと推 定される。 なお、取扱説明書の注意表示には、引き出 しや引き手に過大な負荷をかけない旨、転倒 しないよう金具等で固定する旨が記載されて いた。	消費者の不注意とみられる事故であるた め、措置はとらなかった。 なお、今後は転倒防止金具を同梱する。	製造事業者 (受付:2011/02/28)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4728 2011/01/04 (事故発生地) 和歌山県	テーブル（ガラス製） 482S・482L（イタリア グラス システム社製） 双日（株） 使用期間：約1年5か月	ガラス製のテーブルが突然破損した。 なお、当該製品は、成形によって1枚のガラス板で、天板及び脚部を形成している。	破面解析の結果、破断の起点とみられる位置に傷が確認され、また、同一箇所破断している事故が複数発生していることから、使用中の衝撃等によって傷が伸展し、破断に至ったものと推定されるが、起点となった傷が生じた時点は不明であり原因の特定はできなかった。	2011（平成23）年4月8日付、自社のホームページ及び店頭にて社告を行うとともに、消費者にはDMにて製品の自主回収を行っている。 なお、当該製品の販売は既に終了している。	輸入事業者 (受付:2011/03/24)
2011-0423 2011/04/30 (事故発生地) 静岡県	はしご（アルミ製、伸縮式） MW39 アルインコ（株） 使用期間：未使用	はしごのロック解除レバーを作動させたところ、支柱が落下し、人差し指に裂傷を負った。	店舗に放置されていたはしごを触っていた被害者が、はしごを立てた状態でロック解除レバーを操作した際、指を踏みざんと支柱の固定部に置いていたため、落下してきた上段の固定部に挟まれたものと推定される。ロック解除操作は、手の位置に注意して行う旨等の注意表示はあったが、操作に不慣れな場合等では指を挟み込むことは十分に考えられることから、当該表示では不十分であり、表示の不備も一因と推定される。	既製品については、他に同種事故が発生していないことから市場を注視し、再発した場合は対応策を検討することとした。 なお、2011（平成23）年6月1日より、本体表示ラベルに、伸縮操作ははしごを横にして行う旨等の注意表示を追加し、展示品を扱う販売店に対しては、取り扱い時の注意を記載したカードを配布し、掲示するよう要請した。	輸入事業者 (受付:2011/05/13)
2010-3500 2010/12/21 (事故発生地) 熊本県	はしご兼用脚立（アルミ製） 使用期間：約5年	はしご兼用脚立をはしご状態にして使用中に転落し、打撲などの軽傷を負った。	事故品の板厚及び硬さに問題は見られず、壁に接していたとみられる上部の支柱端部が削れていることから、支柱に亀裂が入ったためはしごが転倒したものではなく、作業中にはしごがずれたため、被害者がバランスを崩して転落したものと推定される。	被害者の不注意とみられる事故であるため、処置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2011/01/06)
2010-4425 2011/02/20 (事故発生地) 東京都	はしご兼用脚立（アルミ製） 使用期間：約1年	はしご兼用脚立を脚立状態にして使用中、開き止め金具が曲がったために転倒し、軽傷を負った。	脚立が閉じる荷重で開き止め金具が曲がったと考えられるが、事故品の支柱は変形していないことから、使用中の荷重は天板ヒンジ金具及び支柱端部でほぼ受け持っていたと考えられ、開き止め金具への圧縮力は小さかったものと推定される。開き止め金具が曲がって転倒したものではなく、使用中に脚立上でバランスを崩して転倒した際に、脚立が閉じる方向に身体の一部がぶつかったものと推定される。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2011/02/28)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1148 2010/04/05 (事故発生地) 東京都	ベッド 使用期間：約3年10か月	ベッドに倒れ込んだ際、本体両側のサイドフレームが折れた。	被害者が当該品の斜め後方からヘッドスライディングのように倒れ込んだため、サイドフレームに過大な負荷が加わり、破断したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「ベットの上で飛び跳ねないでください。怪我したり、破損の原因になります。」と記載されていた。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、製品をより安全に使用されるよう、取扱説明書内で、安全に対して特に注意が必要な項目については、拡大、太字で表示する等の改善を検討する。	消費者センター (受付:2010/06/22)
2011-0150 2011/01/01 (事故発生地) 大阪府	取り付け金具（はしご用） 不明 不明 使用期間：約10年	ロフトから降りるためにはしごを使用中、はしご取り付け金具の根元が折れたために転落し、骨折などの重傷を負った。	事故品に用いられていた金属材料は、一般的なダイカスト用亜鉛合金に比較して亜鉛の含有比率が低く、材料内部にはそれに起因すると思われる空孔及び結晶粒界に沿ったクラックが認められたことから、それらの存在により脆性的に破壊したものと推定される。	製造業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2011/04/13)
2010-4683 2011/01/00 (事故発生地) 愛知県	太陽熱温水器 RK-40 日本電気硝子（株） 使用期間：約16年	太陽熱温水器のガラス管16本の内1本が割れた。	事故品は、貯湯部の内筒がステンレス管製、外筒がガラス管製であり、内筒と外筒の空間は真空断熱構造であるが、水に含まれる水あか等の影響により、製造時に生じた内筒の劣化箇所孔食が発生して微小な穴が開き、内筒と外筒の空間内に内筒内の水が漏洩して溜まり、この水が寒冷時に凍結して膨張すること等により、ガラス管が破損したものと推定される。	2006（平成18）年3月に新聞・ホームページへの社告の掲載及びダイレクトメール通知を行い、ガラス管が破損した場合もガラス片の飛散・落下しないようネットで覆う措置を実施している。 なお、当該品は2007（平成19）年12月末日で製造・出荷を終了している。	製造事業者 (受付:2011/03/18)
2010-4354 2011/01/05 (事故発生地) 熊本県	踏み台（アルミ製） 使用期間：約15年	踏み台から転落し、持っていた花瓶が割れて左手に裂傷を負った。	踏み台に乗って作業中、バランスを崩して転倒し、落下する際に片足が片側天板と踏みざんの間等に入ったことにより、昇降面同士が強いせん断力を伴う方向に力が加わるとともに、ねじれを生じさせるような力も加わって昇降面の変形及び天板の亀裂等が生じたものと推定される。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2011/02/21)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2010-4557 2011/02/15 (事故発生地) 兵庫県	踏み台（アルミ製） 使用期間：不 明	踏み台を使用中、脚部が折れたために転倒し、軽傷を負った。 (軽傷)	事故品の強度に問題は認められず、支柱端部が通常の使用における荷重方向とは異なる内側方向に破断していることから、支柱が折れて転倒したものではなく、作業中にバランスを崩して転倒した際に、支柱に身体の一部がぶつかって支柱が内側に破断したものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2011/03/09)
2011-0087 2011/03/19 (事故発生地) 和歌山県	扉（折れ戸） 使用期間：約6か月	幼児が扉で指を挟み骨折した。 (軽傷)	幼児が左手小指を扉間の隙間においた状態で扉を閉めたため、指を挟んだものと推定されるが、事故品の隙間幅は幼児の指先寸法統計値よりも狭くなるよう設計されていることから、指を挟み込む可能性は少ないと考えられ、被害者が指を隙間においた状態で扉を閉めた際に皮膚の摩擦により引き込まれたことや折れ戸が動いたことなども事故発生に影響を及ぼした可能性があるかと推定される。 (F2)	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2011/04/07)
2010-4385 2011/01/16 (事故発生地) 埼玉県	浴槽（ユニットバス） YUE1216・FL1150S ヤマハリビングテック（株） 使用期間：約10年3か月	ユニットバスに入浴中、バスタブが割れ、背中に裂傷を負った。 (軽傷)	バスタブ（FRP樹脂製）側面の強度は60kgfで、足を突っ張ると破損する可能性があり、十分と言えないことから、入浴中に足を突っ張り、背中でバスタブ側面を押し際に破損したものと推定される。 (A1)	破損によって怪我をする可能性は低いことから、措置はとらなかった。 なお、2000（平成12）年よりバスタブ側面の肉厚を3mmから4.5mmに変更し、強度を向上している。	製造事業者 (受付:2011/02/23)

製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-0122 2011/03/23 (事故発生地) 千葉県	自転車 d-BL/GR ホダカ(株) 使用期間：約1か月5日	自転車で走行中、突然チェーンが外れたために転倒し、膝に打撲を負った。	フリーホイールのギア間を接合しているリベットピンが斜めに傾いた状態で接合されており、リベットの接合力が不足していたため、リベットピンが破損してギアが外れ、事故に至ったものと推定される。	リベット接合工程に回転方向を固定するジグを導入し、同様の問題が発生しないように改善を行った。	輸入事業者 (受付:2011/04/12)
2011-0043 2010/12/01 (事故発生地) 愛知県	自転車 AB7TPS ブリヂストンサイクル(株) 使用期間：約1年10か月	自転車で走行中、フロントブレーキが脱落して前輪に巻き込まれロックし、前輪のスポークが変形した。	フロントブレーキを固定するねじの軸に、適切に固定されていれば生じない擦れ傷があったことから、関連事業者で組み立てた際にねじの締め付けが不十分だった製品が出荷され、使用中のブレーキ等による振動によりねじが疲労破壊し、事故に至ったものと推定される。	他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視することとし、既製品についての措置はとらなかった。 なお、関連事業者には注意喚起を行い、また、販売店には点検項目を追加する。	製造事業者 (受付:2011/04/05)
2009-1248 2009/05/26 (事故発生地) 東京都	自転車 使用期間：不明	自転車で走行中、ハンドルが揺れて転倒し、左足小指を骨折した。	販売店でハンドルバーを固定する際に、ネジの締め付けトルクが不十分であったため、走行中にハンドルバーが緩み、バランスを崩して転倒したものと推定される。	販売業者の整備不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター 国の行政機関 (受付:2009/08/04)
2010-1415 2010/07/11 (事故発生地) 神奈川県	自転車 使用期間：約3か月	自転車で走行中、突然前輪がロックされたために投げ出され、頭部を強打した。	左前ホークが外側及び後方に变形しており、左の前輪泥よけステーにも変形が見られること、また、スポークに変形や異物の付着が認められることから、走行中ホークやステーとスポークの間に左側後方から異物が噛みこんで急制動がかかり、転倒したものと推定される。	被害者の不注意とみられる事故であるため、特に措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/07/16)

製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2677 2007/03/14 (事故発生地) 埼玉県	自転車 使用期間：不 明	自転車で走行中、フロント泥よけが前輪に巻き込まれたために転倒し、負傷した。	走行中に前輪の泥よけをタイヤ側に押す過大な力が外部から加わったため、泥よけ後端部がタイヤに接触して巻き込まれて前輪をロックし、転倒したものと推定される。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2010/10/01)
2010-2635 2010/09/00 (事故発生地) 埼玉県	自転車（子供乗せ用） 使用期間：約1年1か月	後座席に幼児を乗せ自転車を押して歩いていたところ、突然ハンドルをとられて自転車ごと転倒した。	小柄な体格の被害者が、子供を後部座席に乗せた状態で、砂利道を押し歩いていたために、バランスを崩した際に自転車の立て直しができずに転倒したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「押し歩き時には子供の動きや路面の凹凸・傾斜などによるわずかなバランスの崩れによって、自転車の立て直しができずに転倒することがあるため、子供を自転車から降ろす。やむをえない場合は、慎重に行う。」旨の警告表記がある。	製品に起因しない事故とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/09/28)
2011-0330 2011/03/22 (事故発生地) 東京都	自転車（電動アシスト車） ベガスEA VG2L30 ブリヂストンサイクル（株） 使用期間：約1か月20日	電動アシスト自転車で走行中、歩道の段差を乗り越えた際にサドルが後へ傾き、打撲を負った。	組立時にサドルの固定ナットの締め付けが不十分であったため、使用中の荷重により徐々にサドルの固定力が低下し、段差を乗り越える際の荷重に耐えきれずサドルが傾いたものと推定される。	組立時には規定のトルク設定ができるプリセット型トルクレンチを使用し、組立後の検査を強化するとともに、販売店に対しては引き渡し前の点検を徹底するよう要請した。	製造事業者 (受付:2011/05/02)
2010-3297 2010/11/30 (事故発生地) 東京都	自転車（電動アシスト車、幼児座席付） 使用期間：約5か月	電動アシスト自転車の幼児用前座席に子供を乗せたところ、自転車が突然動き出して転倒し、子供が頭部に打撲を負った。	当該自転車のスタンドは立てた際に自動でロックされる構造であるが、販売店によるスタンドの組み付け不良により、取付板の周り止め爪が変形してスタンドが約10度後方に回転したため、ロックレバーの回転軸に常に荷重が掛かり続けて作動不良となり、スタンドを立ててもロックされない場合があることが確認されたことから、保護者がロックされていないことに気付かず子供を前座席に乗せた際に、スタンドが跳ね上がり転倒したものと推定される。	販売店向けにテクニカルニュースを発行し、組み立てる際のポイントとして位置を確認するように注意を促す。	消費者センター (受付:2010/12/14)

製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通 知者 年月日
2010-1219 2010/02/24 (事故発生地) 東京都	自転車用幼児座席 Newロイヤルチャイルドシート、RCS-NRX.A ブリヂストンサイクル（株） 使用期間：約5か月	自転車で走行中、幼児座席の足乗せ部分が破損し、子供が足を巻き込まれて軽傷を負った。	足乗せ部に傷や変形がみられ、後側支柱を止めるフックが浮いた状態であったことから、転倒等の衝撃により、取付板付近の前側支柱に亀裂が発生し、使用中に繰り返される負荷により前側支柱が破損したものと推定される。 なお、足乗せ部の支柱は、前側は取付板をボルトで固定しているが、後側はフックを本体に掛けたのみであるため、破損により前側支柱が保持力を失った際に足乗せ部が脱落したものと考えられ、後側を確実に固定していない構造にも問題があったと推定される。	2010（平成22）年6月25日にホームページで注意喚起を行い、2010（平成22）年9月22日及び2011（平成23）年1月27日に新聞社告を掲載し、樹脂製の製品へ無償交換を実施している。また、2011（平成23）年4月12日から、自転車販売店、幼稚園及び保育園へ交換の呼びかけポスター及びチラシの再配布を実施した。	輸入事業者 (受付:2010/06/28)
2010-1392 2009/12/22 (事故発生地) 不明	自転車用幼児座席 ロイヤルチャイルドシート、RCS-NAS ブリヂストンサイクル（株） 使用期間：約1か月	自転車用幼児座席の足乗せ部分が破損した。	足乗せ部に傷や変形がみられ、後側支柱を本体に止めるフックが浮いた状態であったことから、転倒等の衝撃により、前側支柱の取付板が変形して亀裂が発生し、使用中に繰り返される負荷により取付板が破損したものと推定される。 なお、足乗せ部の支柱は、前側は取付板をボルトで固定しているが、後側はフックを本体に掛けたのみであるため、破損により前側支柱が保持力を失った際に足乗せ部が脱落したものと考えられ、後側を確実に固定していない構造にも問題があったと推定される。	2010（平成22）年6月25日にホームページで注意喚起を行い、2010（平成22）年9月22日及び2011（平成23）年1月27日に新聞社告を掲載し、樹脂製の製品へ無償交換を実施している。また、2011（平成23）年4月12日から、自転車販売店、幼稚園及び保育園へ交換の呼びかけポスター及びチラシの再配布を実施した。	輸入事業者 (受付:2010/07/15)
2010-1393 2010/04/19 (事故発生地) 不明	自転車用幼児座席 ロイヤルチャイルドシート、RCS-NAS ブリヂストンサイクル（株） 使用期間：約2か月	自転車で走行中、幼児座席の足乗せ部分が破損し、子供が後輪に足を巻き込まれて軽傷を負った。	足乗せ部に傷や変形がみられ、後側支柱を止めるフックが浮いた状態であったことから、転倒等の衝撃により、取付板付近の前側支柱に亀裂が発生し、使用中に繰り返される負荷により前側支柱が破損したものと推定される。 なお、足乗せ部の支柱は、前側は取付板をボルトで固定しているが、後側はフックを本体に掛けたのみであるため、破損により前側支柱が保持力を失った際に足乗せ部が脱落したものと考えられ、後側を確実に固定していない構造にも問題があったと推定される。	2010（平成22）年6月25日にホームページで注意喚起を行い、2010（平成22）年9月22日及び2011（平成23）年1月27日に新聞社告を掲載し、樹脂製の製品へ無償交換を実施している。また、2011（平成23）年4月12日から、自転車販売店、幼稚園及び保育園へ交換の呼びかけポスター及びチラシの再配布を実施した。情報を掲載し、22日に新聞社告で使用者に周知し、30日から樹脂製の製品に無償交換を実施する。	輸入事業者 (受付:2010/07/15)
2010-1394 2010/06/13 (事故発生地) 京都府	自転車用幼児座席 Newロイヤルチャイルドシート、RCSNRX.A ブリヂストンサイクル（株） 使用期間：約1年2か月	自転車で走行中、幼児座席の足乗せ部分が破損し、子供が足に軽傷を負った。	足乗せ部に傷や変形がみられ、後側支柱を止めるフックが浮いた状態であったことから、転倒等の衝撃により、取付板付近の前側支柱に亀裂が発生し、使用中に繰り返される負荷により前側支柱が破損したものと推定される。 なお、足乗せ部の支柱は、前側は取付板をボルトで固定しているが、後側はフックを本体に掛けたのみであるため、破損により前側支柱が保持力を失った際に足乗せ部が脱落したものと考えられ、後側を確実に固定していない構造にも問題があったと推定される。	2010（平成22）年6月25日にホームページで注意喚起を行い、2010（平成22）年9月22日及び2011（平成23）年1月27日に新聞社告を掲載し、樹脂製の製品へ無償交換を実施している。また、2011（平成23）年4月12日から、自転車販売店、幼稚園及び保育園へ交換の呼びかけポスター及びチラシの再配布を実施した。	輸入事業者 (受付:2010/07/15)

製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1395 2010/06/26 (事故発生地) 不明	自転車用幼児座席 ロイヤルチャイルドシート、 RCS-NAS ブリヂストンサイクル（株） 使用期間：約2か月	自転車用幼児座席の足乗せ部分が破損した。	足乗せ部に傷や変形がみられ、後側支柱を本体に止めるフックが浮いた状態であったことから、転倒等の衝撃により、前側支柱の取付板が変形して亀裂が発生し、使用中に繰り返される負荷により取付板が破損したものと推定される。 なお、足乗せ部の支柱は、前側は取付板をボルトで固定しているが、後側はフックを本体に掛けたのみであるため、破損により前側支柱が保持力を失った際に足乗せ部が脱落したものと考えられ、後側を確実に固定していない構造にも問題があったと推定される。	2010（平成22）年6月25日にホームページで注意喚起を行い、2010（平成22）年9月22日及び2011（平成23）年1月27日に新聞社告を掲載し、樹脂製の製品へ無償交換を実施している。また、2011（平成23）年4月12日から、自転車販売店、幼稚園及び保育園へ交換の呼びかけポスター及びチラシの再配布を実施した。	輸入事業者 (受付:2010/07/15)
2010-1834 2010/07/10 (事故発生地) 大阪府	自転車用幼児座席 Newロイヤルチャイルドシート、 RCS-SDX ブリヂストンサイクル（株） 使用期間：約5年	自転車で走行中、幼児座席の足乗せ部分が外れ、子供が足を巻き込まれて打撲を負った。	足乗せ部に傷や変形がみられ、後側支柱を本体に止めるフックが浮いた状態であったことから、転倒等の衝撃により、前側支柱の取付板が変形して亀裂が発生し、使用中に繰り返される負荷により取付板が破損したものと推定される。 なお、足乗せ部の支柱は、前側は取付板をボルトで固定しているが、後側はフックを本体に掛けたのみであるため、破損により前側支柱が保持力を失った際に足乗せ部が脱落したものと考えられ、後側を確実に固定していない構造にも問題があったと推定される。	2010（平成22）年6月25日にホームページで注意喚起を行い、2010（平成22）年9月22日及び2011（平成23）年1月27日に新聞社告を掲載し、樹脂製の製品へ無償交換を実施している。また、2011（平成23）年4月12日から、自転車販売店、幼稚園及び保育園へ交換の呼びかけポスター及びチラシの再配布を実施した。	輸入事業者 (受付:2010/08/05)
2010-2350 2010/06/21 (事故発生地) 東京都	自転車用幼児座席 ロイヤルチャイルドシート、 RCS-NAS ブリヂストンサイクル（株） 使用期間：約1か月	自転車用幼児座席の足乗せ部分が破損した。	足乗せ部に傷や変形がみられ、後側支柱を本体に止めるフックが浮いた状態であったことから、転倒等の衝撃により、前側支柱の取付板が変形して亀裂が発生し、使用中に繰り返される負荷により取付板が破損したものと推定される。 なお、足乗せ部の支柱は、前側は取付板をボルトで固定しているが、後側はフックを本体に掛けたのみであるため、破損により前側支柱が保持力を失った際に足乗せ部が脱落したものと考えられ、後側を確実に固定していない構造にも問題があったと推定される。	2010（平成22）年6月25日にホームページで注意喚起を行い、2010（平成22）年9月22日及び2011（平成23）年1月27日に新聞社告を掲載し、樹脂製の製品へ無償交換を実施している。また、2011（平成23）年4月12日から、自転車販売店、幼稚園及び保育園へ交換の呼びかけポスター及びチラシの再配布を実施した。	輸入事業者 (受付:2010/09/07)
2010-2351 2010/08/11 (事故発生地) 東京都	自転車用幼児座席 Newロイヤルチャイルドシート、 RCSNRX.A ブリヂストンサイクル（株） 使用期間：約1年3か月	自転車の幼児座席の足乗せ部分が脱落したまま乗車していたところ、子供が車輪に足を巻き込まれ、軽傷を負った。	足乗せ部に傷や変形がみられ、後側支柱を止めるフックが浮いた状態であったことから、転倒等の衝撃により、取付板付近の前側支柱に亀裂が発生し、使用中に繰り返される負荷により前側支柱が破損したものと推定される。 なお、足乗せ部の支柱は、前側は取付板をボルトで固定しているが、後側はフックを本体に掛けたのみであるため、破損により前側支柱が保持力を失った際に足乗せ部が脱落したものと考えられ、後側を確実に固定していない構造にも問題があったと推定される。	2010（平成22）年6月25日にホームページで注意喚起を行い、2010（平成22）年9月22日及び2011（平成23）年1月27日に新聞社告を掲載し、樹脂製の製品へ無償交換を実施している。また、2011（平成23）年4月12日から、自転車販売店、幼稚園及び保育園へ交換の呼びかけポスター及びチラシの再配布を実施した。	輸入事業者 (受付:2010/09/07)

製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3150 2010/11/05 (事故発生地) 神奈川県	自転車用幼児座席 Newロイヤルチャイルドシート、RCS-NRX.A ブリヂストンサイクル（株） 使用期間：約2年6か月	自転車で走行中、幼児座席の足乗せ部分が脱落し、子供が車輪に足を巻き込まれて軽傷を負った。	被害者が足乗せ部を固定するボルトが緩んでいるのに気づかず使用したため、使用中にボルトが外れて足乗せ部が脱落したものと推定される。 なお、足乗せ部の支柱は、前側は取付板をボルトで固定しているが、後側はフックを本体に掛けたのみであるため、破損により前側支柱が保持力を失った際に足乗せ部が脱落したものと考えられ、後側を確実に固定していない構造にも問題があったと推定される。	2010（平成22）年6月25日にホームページで注意喚起を行い、2010（平成22）年9月22日及び2011（平成23）年1月27日に新聞社告を掲載し、樹脂製の製品へ無償交換を実施している。また、2011（平成23）年4月12日から、自転車販売店、幼稚園及び保育園へ交換の呼びかけポスター及びチラシの再配布を実施した。	輸入事業者 (受付:2010/11/25)
2010-1216 2009/03/23 (事故発生地) 大阪府	自転車用幼児座席 Newロイヤルチャイルドシート、RCS-NRX.A ブリヂストンサイクル（株） 使用期間：約11か月	自転車で走行中、幼児座席の足乗せの固定部が破損した。	自転車の販売店にて当該製品を取付けた際に、足乗せ部を説明書と違った組付け方をし、製品本体に十分に固定されていなかったことから、使用中に繰り返される負荷により足乗せ部の前側支柱が破損したものと推定される。 なお、足乗せ部の支柱は前側はボルトで固定しているが、後側はフックで本体に掛けているのみのため、前側支柱が破損して保持力を失った際に足乗せ部が脱落したもので、後側を確実に固定していない構造にも問題があったと推定される。	2010（平成22）年6月25日にホームページで注意喚起を行い、2010（平成22）年9月22日及び2011（平成23）年1月27日に新聞社告を掲載し、樹脂製の製品へ無償交換を実施している。また、2011（平成23）年4月12日から、自転車販売店、幼稚園及び保育園へ交換の呼びかけポスター及びチラシの再配布を実施した。	輸入事業者 (受付:2010/06/28)
2010-1217 2010/02/25 (事故発生地) 大阪府	自転車用幼児座席 Newロイヤルチャイルドシート、RCS-NRX.A ブリヂストンサイクル（株） 使用期間：約1年5か月	自転車で走行中、幼児座席の足乗せの固定部が破損した。	自転車の販売店にて当該製品を取付けた際に、足乗せ部を説明書と違った組付け方をし、製品本体に十分に固定されていなかったことから、使用中に繰り返される負荷により足乗せ部の前側支柱が破損したものと推定される。 なお、足乗せ部の支柱は前側はボルトで固定しているが、後側はフックで本体に掛けているのみのため、前側支柱が破損して保持力を失った際に足乗せ部が脱落したもので、後側を確実に固定していない構造にも問題があったと推定される。	2010（平成22）年6月25日にホームページで注意喚起を行い、2010（平成22）年9月22日及び2011（平成23）年1月27日に新聞社告を掲載し、樹脂製の製品へ無償交換を実施している。また、2011（平成23）年4月12日から、自転車販売店、幼稚園及び保育園へ交換の呼びかけポスター及びチラシの再配布を実施した。	輸入事業者 (受付:2010/06/28)
2010-1218 2010/04/13 (事故発生地) 不明	自転車用幼児座席 Newロイヤルチャイルドシート、RCS-NRX.A ブリヂストンサイクル（株） 使用期間：約2年1か月	自転車で走行中、幼児座席の足乗せ部分が破損し、子供が後輪に足を巻き込まれ、軽傷を負った。	自転車の販売店にて当該製品を取付けた際に、足乗せ部を説明書と違った組付け方をし、製品本体に十分に固定されていなかったことから、使用中に繰り返される負荷により足乗せ部の前側支柱が破損したものと推定される。 なお、足乗せ部の支柱は前側はボルトで固定しているが、後側はフックで本体に掛けているのみのため、前側支柱が破損して保持力を失った際に足乗せ部が脱落したもので、後側を確実に固定していない構造にも問題があったと推定される。	2010（平成22）年6月25日にホームページで注意喚起を行い、2010（平成22）年9月22日及び2011（平成23）年1月27日に新聞社告を掲載し、樹脂製の製品へ無償交換を実施している。また、2011（平成23）年4月12日から、自転車販売店、幼稚園及び保育園へ交換の呼びかけポスター及びチラシの再配布を実施した。	輸入事業者 (受付:2010/06/28)

製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1220 2010/06/14 (事故発生地) 大阪府	自転車用幼児座席 Newロイヤルチャイルドシート、RCS-NRX.A ブリヂストンサイクル（株） 使用期間：約1年7か月	自転車で走行中、幼児座席の足乗せ部分が破損し、子供が足を巻き込まれて軽傷を負った。	自転車の販売店にて当該製品を取付けた際に、足乗せ部を説明書と違った組付け方をし、製品本体に十分に固定されていなかったことから、使用中に繰り返される負荷により足乗せ部の前側支柱が破損したものと推定される。 なお、足乗せ部の支柱は前側はボルトで固定しているが、後側はフックで本体に掛けているのみのため、前側支柱が破損して保持力を失った際に足乗せ部が脱落したもので、後側を確実に固定していない構造にも問題があったと推定される。	2010（平成22）年6月25日にホームページで注意喚起を行い、2010（平成22）年9月22日及び2011（平成23）年1月27日に新聞社告を掲載し、樹脂製の製品へ無償交換を実施している。また、2011（平成23）年4月12日から、自転車販売店、幼稚園及び保育園へ交換の呼びかけポスター及びチラシの再配布を実施した。	輸入事業者 (受付:2010/06/28)
2010-2733 2010/09/24 (事故発生地) 大阪府	自転車用幼児座席 NEWロイヤルチャイルドシート、RCS-NRX.A ブリヂストンサイクル（株） 使用期間：約1年	自転車で走行中、自転車用幼児座席の足乗せ部分が折損し、子供がドレスガードとスポークの間に足を挟まれ、擦過傷を負った。	自転車の販売店にて当該製品を取付けた際に、足乗せ部を説明書と違った組付け方をし、製品本体に十分に固定されていなかったことから、使用中に繰り返される負荷により足乗せ部の前側支柱が破損したものと推定される。 なお、足乗せ部の支柱は前側はボルトで固定しているが、後側はフックで本体に掛けているのみのため、前側支柱が破損して保持力を失った際に足乗せ部が脱落したもので、後側を確実に固定していない構造にも問題があったと推定される。	2010（平成22）年6月25日にホームページで注意喚起を行い、2010（平成22）年9月22日及び2011（平成23）年1月27日に新聞社告を掲載し、樹脂製の製品へ無償交換を実施している。また、2011（平成23）年4月12日から、自転車販売店、幼稚園及び保育園へ交換の呼びかけポスター及びチラシの再配布を実施した。	輸入事業者 (受付:2010/10/07)
2010-4435 2009/12/04 (事故発生地) 千葉県	自転車用幼児座席 Newロイヤルチャイルドシート、RCSNRX.A ブリヂストンサイクル（株） 使用期間：約3年	自転車で走行中、自転車用幼児座席の足乗せ部分が破損し、子供が車輪に足を巻き込まれて軽傷を負った。	自転車の販売店にて当該製品を取付けた際に、足乗せ部を説明書と違った組付け方をし、製品本体に十分に固定されていなかったことから、使用中に繰り返される負荷により足乗せ部の前側支柱が破損したものと推定される。 なお、足乗せ部の支柱は前側はボルトで固定しているが、後側はフックで本体に掛けているのみのため、前側支柱が破損して保持力を失った際に足乗せ部が脱落したもので、後側を確実に固定していない構造にも問題があったと推定される。	2010（平成22）年6月25日にホームページで注意喚起を行い、2010（平成22）年9月22日及び2011（平成23）年1月27日に新聞社告を掲載し、樹脂製の製品へ無償交換を実施している。また、2011（平成23）年4月12日から、自転車販売店、幼稚園及び保育園へ交換の呼びかけポスター及びチラシの再配布を実施した。	輸入事業者 (受付:2011/03/01)
2010-4716 2011/02/21 (事故発生地) 東京都	自転車用幼児座席 Newロイヤルチャイルドシート、RCSNRX.A ブリヂストンサイクル（株） 使用期間：約2年	自転車で走行中、自転車用幼児座席の足乗せ部分が脱落し、子供が車輪に足を巻き込まれて軽傷を負った。	自転車の販売店にて当該製品を取付けた際に、足乗せ部を説明書と違った組付け方をし、製品本体に十分に固定されていなかったことから、使用中に繰り返される負荷により足乗せ部の前側支柱が破損したものと推定される。 なお、足乗せ部の支柱は前側はボルトで固定しているが、後側はフックで本体に掛けているのみのため、前側支柱が破損して保持力を失った際に足乗せ部が脱落したもので、後側を確実に固定していない構造にも問題があったと推定される。	2010（平成22）年6月25日にホームページで注意喚起を行い、2010（平成22）年9月22日及び2011（平成23）年1月27日に新聞社告を掲載し、樹脂製の製品へ無償交換を実施している。また、2011（平成23）年4月12日から、自転車販売店、幼稚園及び保育園へ交換の呼びかけポスター及びチラシの再配布を実施した。	輸入事業者 (受付:2011/03/24)

製品区分： 05.乗物・乗物用品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月
2008-0415 2008/03/31 (事故発生地) 奈良県	車いす NAH-209 日進医療器(株) 使用期間：不 明	当該製品を折りたたみ状態から開く際に、介助者が誤ってフレームの間に手を入れたため挟まれ骨折した。	製造工程において、背もたれ部フレームパイプの曲げ角度が不足したものが製品に混入したことから、折り畳み状態から使用状態に開く際に必要な操作力が過大となって急激に開く状態であったため、指を挟んだ際に大きな力が加わり骨折したものと推定されるが、取扱説明書には、「車いすを開く際、座面パイプより下に手や指を入れないこと。」の旨記載があることから、消費者の不注意も一因と推定される。	製造工程における品質管理の強化及び操作力検査の追加を行い、既製品について点検・修理を実施した。また、安全性向上のため、操作力を軽減する設計変更及び注意喚起ラベルの貼付を実施した。	国の行政機関 (受付:2008/04/23)
		(軽 傷)	(B3)		

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4578 2011/02/22 (事故発生地) 不明	カイロ（使い捨て式） 使用期間：1回	シャツ2枚の上にカイロを貼って使用していたところ、背中に低温火傷を負った。	事故品は既に使用済みであることから発熱状態は確認できないため、同等品を調査したが、異常発熱などの異常はなく製品に問題はなかったものと考えられることから、使用時の状況、周辺環境等により低温火傷になったものと推定される。 なお、表示には、「長時間同じところでのご使用はさけてください。」「1時間に1回程度、肌の状態を確認してください。」と記載されていた。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2011/03/10)
2010-4560 2011/02/17 (事故発生地) 東京都	バッテリーパック（ノートパソコン用） LB-F1500W用 (株) マウスコンピューター 使用期間：不明	ノートパソコンを鞆に入れて持ち歩いていたところ、ノートパソコンから発火し鞆に穴が開いた。	バッテリーパック内のセルと制御基板を接続しているリード線に取付け不良があり、制御基板とバッテリーとの間に挟まっていたため、リード線の絶縁被覆が損傷して制御基板と短絡し、基板が焼損してバッテリーカバーと接触していた鞆に穴が開いたものと推定される。	他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2011/03/10)
2011-0094 2011/03/06 (事故発生地) 栃木県	バッテリーパック（ノートパソコン用） CP193970-01 (FMVNB55JTK用) 富士通（株） 使用期間：約7年	使用後、電源を切っておいたパソコンから異臭がして発煙したため持ち上げたところ、発火し、パソコンを載せていた段ボール箱が焦げ、家人が消火の際に火傷を負った。	バッテリーパック内の電池セル6本のうち1本に製造不良があったため、充放電の繰り返しによりセパレータが損傷し、内部短絡による熱暴走が発生して発火に至ったものと推定される。	他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者 (受付:2011/04/08)
2010-1330 2010/05/10 (事故発生地) 山口県	塩化ビニル手袋 使用期間：1回	ビニル手袋を使用していたところ、手に皮膚炎を発症した。	被害者は、事故品に使用されているNBR系接着剤で陽性反応を示したことから、接着剤によってアレルギー性接触皮膚炎を発症したのと考えられるが、原因物質の特定はできなかった。 なお、当該接着剤は10年の使用実績があり、皮膚炎の発症等の報告はないものであった。	被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、原因物質の特定はできなかったものの、接着剤に起因すると考えられるため、他の接着剤へ切り替えることとした。	医療機関 (受付:2010/07/12)

製品区分： 08.レジャー用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4583 2011/02/20 (事故発生地) 広島県	ゴルフクラブ（ドライバー） 使用期間：約1日	購入したばかりのゴルフクラブを使用 中、シャフトが折れてヘッドが飛ん だ。	打撃面のシャフト取付け部付近に打撃痕が 偏在していることから、使用中にシャフト取 付け部を打撃したことが考えられ、過大な剪 断力が加わってシャフトに亀裂が生じ、その 後の使用により、亀裂が拡大してシャフトが 破断したものと推定される。	使用者の不注意とみられる事故であるた め、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2011/03/11)
2011-0036 2011/03/18 (事故発生地) 群馬県	デジタルビデオカメラ iVIS HF M32 キヤノン（株） 使用期間：不 明	デジタルビデオカメラを長時間手持 ち撮影したところ、右手親指に水腫れ ができた。	本体内部で発生した熱が本体左側面の外装 ビスに伝わっており、通常撮影時は当該外装 ビスには触れることはないが、本体を持ち上 げる状態で撮影していたため、右手親指が外 装ビスに触れてしまい、撮影時間が長かった こともあり、低温火傷を負ったものと推定さ れる。	2011（平成23）年5月17日付け ホームページに告知を掲載し、注意喚起を 行うとともに、無償で改修を行っている。	製造事業者 (受付:2011/04/04)
2010-4518 2011/01/25 (事故発生地) 千葉県	リード（ペット用、伸縮式） 使用期間：約1か月	犬を散歩中、犬が突然走り出した際 にペット用リードのスライド式スイッ チのロックがきかず、ひもを持ったた め、ひもの摩擦で人差し指に火傷を 負った。	使用の際に、リードの紐が地面に擦れ、微 細な砂粒が紐に付着してケース内に入り、ス イッチ部に付着してロックの効きが悪い状 態で使用していたために、犬が突然走り出し、 とっさに素手で紐を止めようとした時に、紐 と手との摩擦熱により、指に火傷を負ったも のと推定される。 なお、表示には「愛犬の急な動きを制御す るため、利用の際は手袋を使用するなど十分 注意する」旨、警告表示されている。	被害者の不注意とみられる事故であるた め、措置はとらなかった。 なお、パッケージに表示している使用上 の注意事項について内容を検討する。	販売事業者 (受付:2011/03/08)
2010-3729 2010/12/27 (事故発生地) 兵庫県	運動器具（電動トレッドミ ル） HSM-T08D (株) 総通 使用期間：約1か月15日	使用中の運動器具から発煙した。	電解コンデンサーの不具合により、内部で 異常発熱するとともに内圧が上昇し、安全弁 が作動して電解液が白煙となって噴出したも のと推定される。	コンデンサーの電解液が噴出したのみで 拡大被害に至っていないことから、今後の 事故状況を注視し、必要に応じて対応す ることとした。	消費者センター (受付:2011/01/13)

製品区分： 08.レジャー用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3984 2010/12/16 (事故発生地) 三重県	運動器具（電動トレッドミル） HSM-T08D (株) 総通 使用期間：不 明	使用中の運動器具から発煙した。 (製品破損)	電解コンデンサーの不具合により、内部で異常発熱するとともに内圧が上昇し、安全弁が作動して電解液が白煙となって噴出したものと推定される。 (A3)	コンデンサーの電解液が噴出したのみで拡大被害に至っていないことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2011/02/01)
2011-0089 2011/03/21 (事故発生地) 愛知県	楽器（スネアドラム） WSD1455SE ヤマハ（株） 使用期間：1回	店頭でドラムの上部内側を触っていたところ、金属状のバリが指に刺さり、軽傷を負った。 (軽傷)	当該ドラムのフープ（打面を締め付けて固定する枠、亜鉛ダイキャスト製）を製造した際に、内側の型枠合わせ目に発生していたバリの除去作業が不完全で、針状のバリが残っていたため、指で触った際に負傷したものと推定される。 (A2)	他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、在庫品はバリの部分をサンド・ペーパー等で研磨してバリを除いて再販し、今後は製造工程においてバフ掛け工程を追加する。	製造事業者 (受付:2011/04/07)
2011-0168 2011/01/22 (事故発生地) 大阪府	玩具（コマ） 使用期間：不 明	子供がコマを回して遊んでいたところ、側にいた子供が引いたプラスチック製の紐が目当たり、軽傷を負った。 (軽傷)	コマを回す際に周囲を十分確認しなかったため、樹脂製ひもを引いて腕を振り上げたところ、樹脂製のひもが近くにいた子どもの顔にあたったものと推定される。 (E2)	取扱説明書、ホームページ、CM、店頭ポスター、イベント大会マニュアル等で使用上の注意喚起を行い、2011（平成23）年初頭よりウィンターを突起の少ない構造のものに変更している。	輸入事業者 (受付:2011/04/14)
2010-1103 2010/06/04 (事故発生地) 福井県	玩具（水ヨーヨー） 使用期間：不 明	子ども（11歳）が、水ヨーヨーで遊んでいたところ、割れて内容液が顔にかかり、火傷状となった。 なお、当該製品は、ボール及びひもが、合成ゴム（オレフィン系熱可塑性エラストマー）製の一体成形品で、ボール部分に液体が封入されていた。 (軽傷)	当該製品に封入されている内容液の主成分は水であり、防腐剤として安息香酸ナトリウム及び2-フェノキシエタノールが添加されていた。これらの物質は、それぞれ食品用又は化粧品用の防腐剤として用いられている一方、皮膚障害を誘引する可能性がある物質でもあることから、これらの物質によって接触皮膚炎を発症したものと考えられるが、被害者へのパッチテスト等が実施できず、原因物質の特定はできなかった。 (F2)	被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/06/16)

製品区分： 08.レジャー用品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 受 付 年 月 日
2010-2793 2010/07/18 (事故発生地) 福井県	長靴（釣り用） PV FL-3100 グロープライド（株） 使用期間：約4年	磯釣りのため、当該ブーツを履いて岩場を歩いていた際、右足ブーツ底部分の後ろ半分が剥がれた。バランスを崩し右膝下を打撲し、擦り傷を負った。	当該製品は2004年製造のモデルで、アウトソールは面ファスナーで取り外しが可能であり、面ファスナーとミッドソールを接着しているポリウレタン系接着剤が加水分解を起こし劣化したことから、経年劣化により面ファスナーがミッドソール部から剥離したものと推定される。	経年劣化による事故とみられ、他に同種事故発生の情報はなく、今後の発生状況を注視することとし、既販品についての措置はとらなかった。 なお、現在、当該製品と同様の構造をした製品は製造しておらず、また、ポリウレタン系の樹脂を使用していた場合、「使用頻度にかかわらず経年劣化等により靴底やミッドソール部が剥がれてくる可能性があります。」「使用前には必ず点検を実施して下さい。」と表示している。	消費者センター (受付:2010/10/15)

(軽傷)

(C1)

製品区分： 09.乳幼児用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2453 2010/06/23 (事故発生地) 奈良県	いす（乳幼児用、テーブル チェア） 使用期間：不 明	テーブル付の乳幼児用いすに乳児 （7か月）を座らせていたところ、足 の親指の爪が剥がれた。	事故品テーブル裏面の端部等には丸みがあり、爪が引っかかるような部分は認められなかったが、事故時は、テーブル裏面のロックを外していたため、ロック穴が表面に出ており、被害者の伸びていた爪が当該穴に引っかかって剥がれたものと推定される。 なお、本体にはテーブルをとり付ける際には、ロックは必ずする旨の注意表示があった。	被害者の保護者の不注意と見られる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2010/09/16)
2010-2118 2009/12/17 (事故発生地) 埼玉県	乳母車 エルベデジャン L、A型ベビー カー (株) 西松屋チェーン 使用期間：約6か月	ベビーカーの幌を広げようとしたところ、幼児が幌の接合部に指を置いていたために指に裂傷を負った。	ベビーカーの日除けを開く際に、幼児が日除けと金属製パイプとの接続部に指を置いていたため、接続部のすき間が閉じた際に指を挟んだものと推定される。 なお、接続部のすき間は5mmに満たず、SG基準に準拠していたため、挟み込み防止の対策がとられていなかった。	2010（平成22）年2月22日に店頭及びホームページで告知し、安全カバーの無償配布を実施した。	輸入事業者 (受付:2010/08/23)
2010-4737 2011/03/21 (事故発生地) 埼玉県	乳幼児用ベッド シンプルコンフォート (株) カトージ 使用期間：約8か月	幼児が乳幼児用ベッドの上に座り、柵を上下にゆすったところ、柵のロックが壊れ、乳児がベッドから落ち、顔に打撲を負った。	スライド前枠には樹脂製のスライドガイドがあり、通常は前枠と妻枠の隙間が生じないような構造となっているが、事故品は上部スライドガイドの片方が破損しており、これによりスライド前枠と妻枠の上部で間隔が開いてしまい、前枠を揺るとラッチがラッチ受けから外れ前枠が下がって開いてしまったものと考えられるが、スライドガイドの破損原因は特定できなかった。	梱包前の検品工程に、スライドガイド部に異常がないか確認する旨の項目を追加するとともに、梱包時にスライドガイド部に保護部材を取り付け、輸送中の破損防止強化をすることとした。また、本体に、破損、故障などが生じた状態で使用しない旨の注意表示を追加する。	消費者センター (受付:2011/03/28)
2009-0652 2009/05/25 (事故発生地) 長野県	幼児用乗物 使用期間：不 明	幼児用乗物に子供が乗って後進したところ、車が急に止まってびっくり返り、後頭部に打撲を負った。	屋内専用の当該製品を、保護者が屋外の道路で幼児に遊ばせていたところ、幼児が車体を後進させた際に、車体底部の後方転倒防止の安全ストッパーが路面の凹凸等に引っかかったため、当該ストッパーを支点に後方へ転倒したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「屋外では絶対に使用しないでください」旨の注意表記が記載されている。	消費者（保護者）の誤使用と思われる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2009/06/02)

製品区分： 09.乳幼児用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-0933 2009/09/07 (事故発生地) 福岡県	幼児用乗物 足けり乗用ハマーH2 (CCP)、 2P-0465-YE (株)シー・シー・ピー 使用期間：約3か月	幼児が乗物玩具で走行中、路面の段差に玩具底部が引っかかって転倒し、軽傷を負った。	段差のある路面で製品を使用していた際に、車体底部の前方転倒防止の安全ストッパーが路面の段差に引っかかったため、当該ストッパーを支点に車体が浮き、前方へ転倒したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「安全のため、必ず平坦な地面でのみ使用してください」旨の注意表記が記載されている。	より安全性を高めるために、玩具底部のストッパーを改良し、路面との隙間を広くした。 なお、既販品については消費者に注意喚起を行い、要望に応じて改良したストッパーと無償交換することとした。	輸入事業者 (受付:2010/05/27)
2010-0934 2010/05/13 (事故発生地) 岐阜県	幼児用乗物 足けり乗用ハマーH2 (CCP)、 2P-0465-YE (株)シー・シー・ピー 使用期間：約3か月	幼児が乗物玩具で走行中、路面の段差に玩具底部が引っかかって転倒し、軽傷を負った。	段差のある路面で製品を使用していた際に、車体底部の前方転倒防止の安全ストッパーが路面の段差に引っかかったため、当該ストッパーを支点に車体が浮き、前方へ転倒したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「安全のため、必ず平坦な地面でのみ使用してください」旨の注意表記が記載されている。	より安全性を高めるために、玩具底部のストッパーを改良し、路面との隙間を広くした。 なお、既販品については消費者に注意喚起を行い、要望に応じて改良したストッパーと無償交換することとした。	輸入事業者 (受付:2010/05/27)
2010-0310 2010/04/00 (事故発生地) 神奈川県	幼児用乗物 (ペダル式、ショベルカー) 使用期間：約8日	幼児用乗物のショベルカーで遊んでいた幼児がショベルとアームの間に手を挟まれ、手の甲が赤くなった。	保護者が目を離した際に、幼児がシャベルのアーム部とシャベル先端を動かす棒状の部品との隙間に手を入れ、その状態でシャベル先端を動かすレバーを引いたため、アーム部と棒状の部品との隙間が狭くなり、手が押さえつけられたものと推定される。当該部分に鋭利な箇所はなく、また、隙間に強い圧迫がかかる構造ではなかった。 なお、取扱説明書には、「この製品は必ず大人の監視下で使用する」旨の注意表記がある。	消費者 (保護者) の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/04/20)

製品区分： 10.繊維製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-0138 2011/04/06 (事故発生地) 東京都	ズボン（ジーンズ） ニューヨークパバ グロー株式会社 使用期間：1回	ズボンの腰あたりに金属片が混入していたため、臀部に擦過傷を負った。	金属片は長さ12mmのミシン針で、表面を分析した結果、工業用のミシン針と思われるクロムメッキが施されており、縫製中にミシン針が折損し残留したもので、ミシン針の管理及び検針が不十分であったことから、折れたミシン針が混入した製品が流通したものと推定される。	他に同種事故発生の情報はなく、今後の事故発生状況を注視することとし、既販品についての措置はとらなかった。 なお、検品の強化を図ることとした。	消費者センター (受付:2011/04/13)
2011-0061 2011/03/26 (事故発生地) 神奈川県	下着（ショーツ） UN BIRTHDAY 5574（ブランド： （株）エレース） （株）アールコモ（倒産） 使用期間：約6か月	ショーツに金属片が混入していた。	事故品から出てきた金属片は、製造時に使用していたミシン針の一部とみられることから、折れた針が工程中に混入し、検査等で検知されなかったものと推定される。	輸入事業者が倒産しているため、措置はとれなかった。 なお、ブランド事業者では2010（平成22）年12月以降、検針のため外部へ検品委託を行っている。	販売事業者 (受付:2011/04/06)
2011-0628 2011/05/15 (事故発生地) 福岡県	乳幼児用衣類（Tシャツスー ツ） ガグタグ ボーイズ2PCSセット 101525434 日本トイザラス（株） 使用期間：1回	乳児が着用していたズボンを脱がせていたところ、ポケットの飾りボタンの突起で太股に擦過傷を負った。	事故品のスナップボタン取り付け作業時に、機械の調節不備及び作業ミスによって、ボタンの5本のツメが本来内側に折れて生地をかむべきところ、外側に飛び出たものが、検品時に確認できず出荷されたものと推定される。	当該製品の販売を中止するとともに、2011（平成23）年6月8日付けホームページ及び店頭で社告を掲載し、製品の回収を行っている。また、製造工場に対しては製造工程の改善を指示した。	輸入事業者 (受付:2011/06/08)